

MINATO BANK 2012



みなと銀行ディスクロージャー誌

想いを、まちへ。



経営理念

地域のみなさまとともに歩みます

～金融・情報サービスの提供を通じて、地域に貢献します～

みなと銀行概要

(平成24年3月31日現在)

名 称	株式会社 みなと銀行 The Minato Bank,Ltd.
本 店 所 在 地	〒651-0193 神戸市中央区三宮町2丁目1番1号
電 話 番 号	078-331-8141(代表)
設 立	昭和24年9月
資 本 金	274億円
従 業 員 数	2,108人
店 舗 数	107カ店 (兵庫県 102カ店 大阪府 4カ店 東京都 1カ店)
発行済株式総数	410,940千株
株 主 数	9,168人
自己資本比率(国内基準)	単体 10.27% 連結 10.42%
格 付 け	長期優先債務格付け「A-」(株式会社 日本格付研究所) 長期預金格付け「A2」(ムーディーズ・ジャパン株式会社)
総 資 産	3兆 789億円
預 金	2兆7,737億円
貸 出 金	2兆1,884億円



取締役頭取

尾野俊二

ごあいさつ

皆さまには、平素よりみなと銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。
ございます。

このたび、みなと銀行に対する皆さまのご理解をさらに深めていただきますよう、ディスクロージャー誌「MINATO BANK 2012」を作成いたしました。

本誌では、当行の経営方針や業務内容、平成23年度の業績、地域での活動等について、できるだけ分かりやすくご説明することを心がけました。ご参考にしていただければ幸いに存じます。

みなと銀行は、今後とも皆さまの幅広いニーズにお応えするため、商品・サービスの拡充に努めますとともに、三井住友銀行グループの地域金融機関として、金融・情報サービスの提供を通じて、これからも皆さまのお役に立てる銀行を目指してまいります。

引き続き、一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年7月

Contents

経営理念、みなと銀行概要

ごあいさつ	1
トップメッセージ	2
中期経営計画	3
経営の健全性	4
業績ダイジェスト[単体]	5
当行の取組	7
地域貢献活動について	17

営業のご案内

融資業務	22
預金業務	24
国際業務	26
証券業務	26
投資信託窓販業務	27
保険代理店業務	28
各種サービス	29
主要手数料	30

みなと銀行の概要

沿革	31
株式の状況	32
役員一覧	33
組織図	34
店舗一覧	35
住宅ローンプラザ・店舗外自動サービスコーナー	38
店舗配置図	39

資料編

連結情報	
連結情報	41
連結財務諸表	46
単体情報	
財務諸表・単体	55
損益の状況	60
預金業務	65
貸出業務	66
有価証券関係	69
デリバティブ取引情報・オフバランス取引情報	73
経営指標・その他	75
自己資本の充実の状況等について	
定性的な開示事項	77
定量的な開示事項	77
報酬等に関する開示事項	90

トップメッセージ



頭取 尾野 俊二

「前期の業績」について

平成23年度の業績につきましては、わが国経済が全体として緩やかな持ち直しの方向で推移する中、資金利益が貸出金利回りの低下などにより減少したものの、与信関係費用が引き続き減少したことなどから、連結当期純利益は77億円と、過去最高益(平成22年度)に次ぐ水準を達成いたしました。また、単体でも当期純利益64億円を確保し、中期経営計画の初年度計画水準をクリアすることが出来ました。

これも、変わらずご支援いただいた、お客さま、株主の皆さま、そして地域の皆さまのお力添えあってのことと、深く感謝申し上げます。

「中期経営計画～みなと「3S」Up(スリーエス・アップ)～」の取組について

現在、私たちを取り巻く環境は、欧州債務問題に象徴される世界経済を巡る不確実性の高まりや、関西地域における電力供給不足懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。加えて、高齢化や人口減少、グローバル化の進展など、わが国の経済・社会構造は大きく変化しており、私たちは、多くの対処すべき課題に直面しております。

そのような中、当行は平成23年度からスタートした中期経営計画『みなと「3S」UP(スリーエス・アップ)』（平成23年度～25年度）の下、高齢化、IT化、および中小企業のアジア進出の一層の進展といった、わが国経済・社会の変化に伴ってお客さま方に生じる課題の解決やニーズの充足を実現するための諸施策をスピード感をもって推進しております。

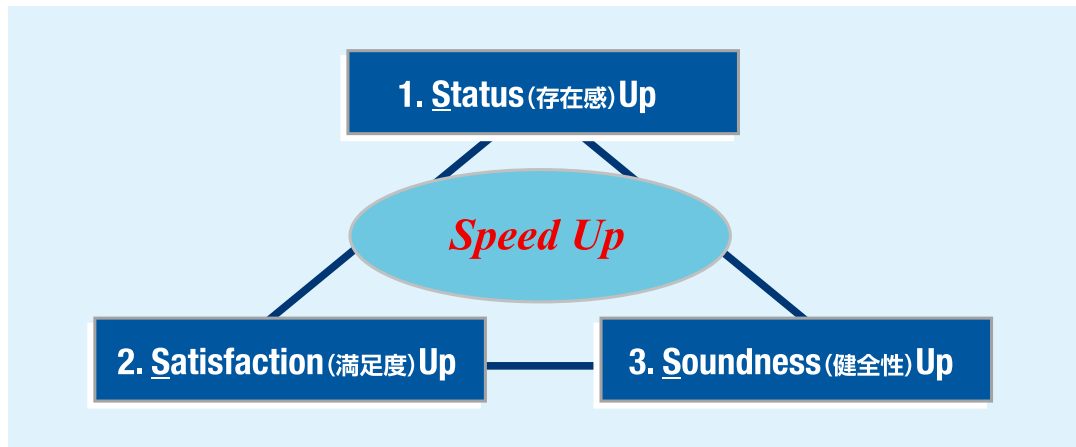
例えば、高齢化対応では、事業承継や相続に関するコンサルティング機能の向上、IT化対応では、投資信託をはじめとするインターネットバンキングのメニュー拡充によるお客さまの利便性向上、アジア進出の一層の進展に関しては、お客さま同志でアジアビジネス情報を気軽に交換いただける場として創設した会員制組織「みなとアジアサークル」の充実などに注力しております。

皆さまから信頼され、そして「地域になくてはならない銀行だ。」と評価していただけるような「存在感あるみなと銀行」になることを目指し、関連会社とともども「みなと銀行グループ」全体で、的確な諸施策をスピード感をもって推進することを通して、地域経済の一層の発展に貢献していきたいと考えております。

中期経営計画

スローガン

みなと「3S」Up(スリーエス・アップ)



高齢化・IT化及び企業のアジア進出が加速する環境の下、
 当行の『存在感を高める(Status Up)』ための諸施策をスピード感を持って取り組むステージと位置づけ、
 その構成要素である「Satisfaction(満足度)Up」と「Soundness(健全性)Up」を合わせた
 『みなと「3S」Up(スリーエス・アップ)』をスローガンに掲げ、『信頼される地域のコアバンク』を目指します。

期間

平成23年4月1日～平成26年3月31日(3年間)

基本方針

目標	主要施策
1. Status(存在感)Up	(1)コンサルティング機能の強化 (2)商品・サービスの拡充 (3)ネットワークの再構築
2. Satisfaction(満足度)Up	(1)CS ～お客さま満足度の向上～ (2)ES ～誇りの持てる職場づくり～
3. Soundness(健全性)Up	(1)コンプライアンス (2)財務・自己資本 (3)効率性・BPR (4)リスクマネジメント (5)ALM運営

主要指標

	計画	実績
	平成25年度	平成23年度
当期純利益	180億円以上[3年間累計]	64億円
OHR ^{※1}	65.0%程度	67.0%
Tier I 比率(連結) ^{※2}	8.0%程度	7.3%

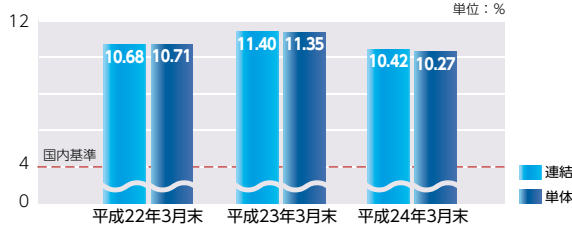
※1 OHR＝経費÷業務粗利益 ※2 Tier I 比率(バーゼルⅡベース)は、資本政策等を考慮しておりません。
 本資料には、将来の業績に関する記述が含まれております。
 こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものであります。
 将来の業績は、経営環境の変化に伴い、目標対比変化しうることにご留意下さい。

基準を大きく上回る自己資本比率

自己資本比率は、連結:10.42%(前期末比△0.98%)、単体:10.27%(同△1.08%)となりました。

国内基準適用行である当行に求められている4%を大きく上回っています。

自己資本比率(国内基準)



用語解説

自己資本比率

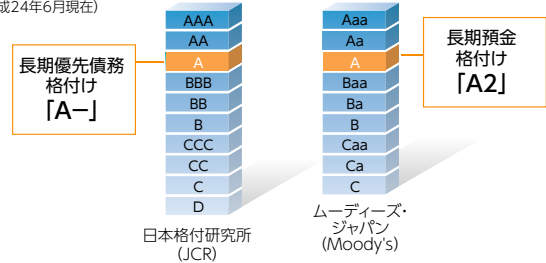
銀行の健全性・安全性を示す指標のひとつで、海外に支店を持たない銀行は、国内基準で4%以上を確保することが求められています。

格付けは高い評価

株式会社日本格付研究所(JCR)から、長期優先債務格付け「A-」、ムーディーズ・ジャパン株式会社(Moody's)から、長期預金格付け「A2」を取得しています。

格付け

(平成24年6月現在)



用語解説

格付け

企業が発行する債券や預金等の元金金が約束通りに支払われる確実性の度合いを、中立的な第三者である格付機関が簡潔な記号で表したものです。

資産の健全性

資産内容の健全性向上を図るため、不良債権処理を進める一方で、お取引先の経営改善支援にも積極的に取り組んできましたが、金融再生法に基づく開示債権額は、前期末比119億円増加し、808億円となりました。これにより、開示債権比率(総与信に占める開示債権額の比率)は前期末比0.54%上昇し、3.62%となりました。

尚、開示債権については85.16%が担保・保証等及び引当金により保全されています。

自己査定、開示債権及び償却・引当との関係(平成24年3月末)【単体】

自己査定の債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	自己査定における分類				引当金残高	引当率
		非分類	II	III	IV		
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権(破産更生債権) 破綻先 52	担保・保証による保全部分 123		全額引当 93	93	100%	
実質破綻先	実質破綻先 163 ①合計 216 (構成比) 0.97%						
破綻懸念先	(危険債権) ② 492 (構成比) 2.20%	担保・保証による保全部分 322		必要額を引当 169	95	56.15%	
要注意先	(要管理債権) ③ 100 (構成比) 0.44%			要管理債権中の保全部分・未保全部分 34 / 66	20	30.92%	
正常先	(正常債権) 21,482 (構成比) 96.37%	正常先債権			87	平均 0.40%	
総合計	総合計 22,291 (構成比) 100%				E 296		

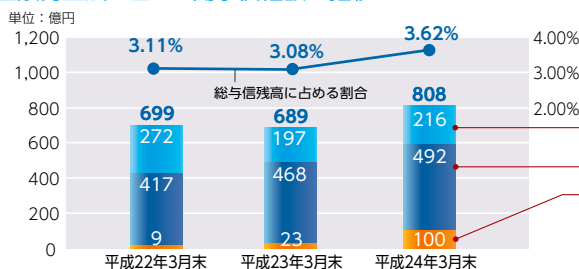
A=金融再生法開示債権(①+②+③) 808 3.62%	B=担保・保証による保全部分 479	C=未保全部分 329	D=うち①+②+③に対する引当金 209	保全率(B+D)/A 85.16%
開示債権引当率 E/A 36.61%	担保・保証排除後債権に対する引当率 D/C 63.53%			

(注1)金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

(注2)破綻先・実質破綻先に対して部分直接償却182億円を実施しております。

(注3)引当率は、各区分に対する各引当額によるカバー率を示しておりますが、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」については、開示額から担保により保全された金額を除いた残額に対するカバー率を、「正常債権」は債権額全体に対するカバー率を示しております。

金融再生法に基づく開示債権額の推移



引当・保全状況(平成24年3月末)

単位:億円

	債権額(A)		担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/A
	金額	構成比			
計	808	3.62%	479	209	85.16%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	216	0.97%	123	93	100.00%
危険債権	492	2.21%	322	95	84.88%
要管理債権	100	0.45%	34	20	54.50%
正常債権	21,482	96.37%			
合計	22,291	100.00%			

用語解説

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権

経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

要管理債権

3か月以上延滞債権と貸出条件緩和債権です。(但し、破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権は除く)

当期純利益は過去最高益であった 23年3月期に次ぐ水準を確保

業務純益は、貸出金利回りの低下により貸出金利息が減少したものの、一般貸倒引当金取崩額や債券関係損益が増加したことなどから、前期比2億円増え、201億円となりました。

一方、当期純利益は、前期比12億円の減益とはなりませんが、64億円と、過去最高であった23年3月期に次ぐ水準を確保しました。

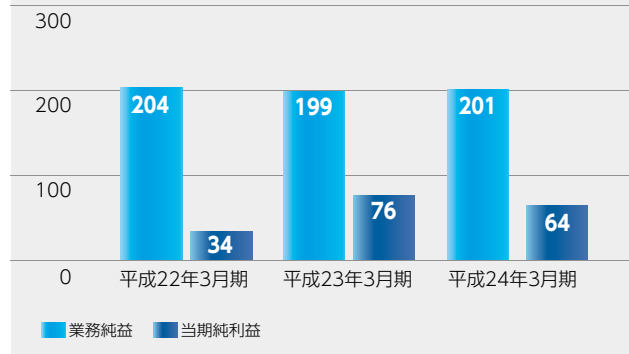
用語
解説

業務純益

業務粗利益から一般貸倒引当金繰入額と経費を差し引いた収益で、銀行の本来業務による収益を示し、一般企業の営業利益に相当する部分です。

業務純益と当期純利益の推移

単位：億円



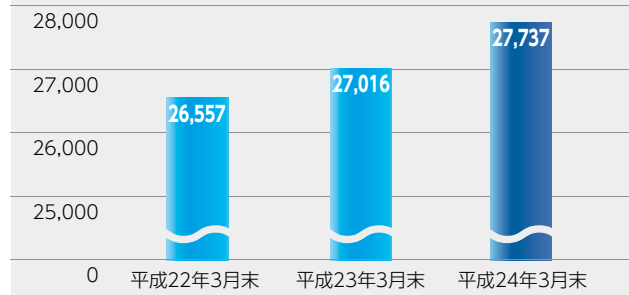
預金残高はみなと銀行発足以降最高に

個人預金を中心に順調に増加したことにより、前期末比721億円増加し、2兆7,737億円となりました。

みなと銀行発足以降の最高残高です。

預金残高の推移

単位：億円



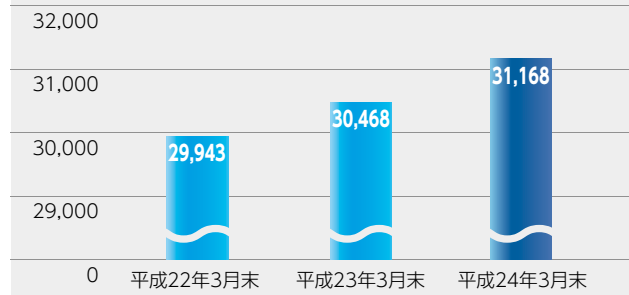
預り資産残高は2年連続3兆円超で推移

お客さまの多様な資産運用ニーズに積極的に対応した結果、預金・投資信託・個人年金資産の合計残高は、前期末比700億円増加し、3兆1,168億円となり、2年連続3兆円超で推移しています。

とりわけ、投資信託は、第二地方銀行でトップクラスです。

預り資産残高の推移

単位：億円



主な経営指標の推移

		平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
経常収益	百万円	73,587	69,349	65,801	61,376	58,420
業務純益	百万円	19,540	17,596	20,417	19,977	20,113
経常利益(△は経常損失)	百万円	7,342	△9,182	8,587	11,640	9,873
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	4,229	△8,850	3,458	7,601	6,406
資本金	百万円	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484
発行済株式総数	千株	410,940	410,940	410,940	410,940	410,940
純資産額	百万円	97,625	87,200	93,582	98,727	103,940
総資産額	百万円	2,794,620	2,859,400	2,928,420	3,011,324	3,078,950
預金残高	百万円	2,555,795	2,621,453	2,655,711	2,701,669	2,773,775
貸出金残高	百万円	2,236,307	2,249,888	2,202,072	2,195,975	2,188,480
有価証券残高	百万円	383,950	471,184	600,151	668,329	774,881
単体自己資本比率(国内基準)	%	9.71	9.40	10.71	11.35	10.27
従業員数	人	1,879	2,020	2,038	2,086	2,108
1株当たり純資産額	円	237.80	212.42	227.98	244.90	257.11
1株当たり配当額	円	4.00	—	4.00	5.00	5.00
1株当たり当期純利益金額	円	10.30	△21.55	8.42	18.62	15.87
配当性向	%	38.82	—	47.47	26.84	31.50

業績ダイジェスト[単体]

中小企業や個人のお客さまへの貸出金は全体の8割

お客さま別貸出金は、中小企業のお客さまへ1兆1,470億円(貸出金全体に占める割合52.4%)、個人のお客さまへ6,450億円(同29.5%)、その他のお客さまへ3,964億円(同18.1%)となりました。中小企業・個人のお客さま合計では1兆7,920億円、全体の81.9%を占めています。

中小企業や個人のお客さまの資金ニーズにお応えします。

地元兵庫県の貸出金シェアも8割

地域別貸出金は、兵庫県が1兆7,185億円と貸出金全体の78.5%を占めています。その他の地域では、大阪府2,331億円(同10.7%)、東京都2,367億円(同10.8%)となりました。

地域の皆さまへ安定的な資金供給を行っています。

住宅ローン残高は過去最高を更新中

住宅ローン残高は、前期末比191億円増加し、7,780億円となりました。

みなと銀行発足以降、最高残高を更新中です。

お客さまの貿易取引を積極的にサポート

平成24年3月期の貿易為替取扱高は、前期比65百万ドル増加し、1,505百万ドルと過去最高を更新しました。

第二地方銀行では、トップクラスの取扱高です。

年金受取指定件数は順調に増加

年金受取指定件数は、前期末比2千件増加し、170千件となり、順調に増加しています。

シニア世代のお客さまに暮らしのメインバンクとしてご利用いただいています。

個人のお客さまのインターネットバンキングのご利用は着実に増加

個人向けインターネットバンキングの契約数は、着実に増加しており、前期末比10千先増の68千先となりました。

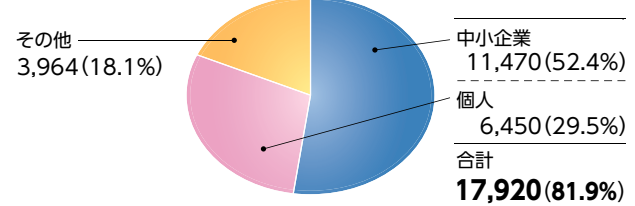
また、平成24年2月より取扱いを開始したインターネット投信の契約数は2千先となりました。

今後もより一層お客さまのお役に立ちますよう、使いやすく便利なサービスの充実に努めてまいります。

お客さま別貸出金残高

(平成24年3月末)

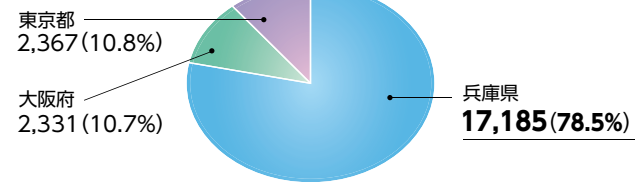
(単位:億円)



地域別貸出金残高

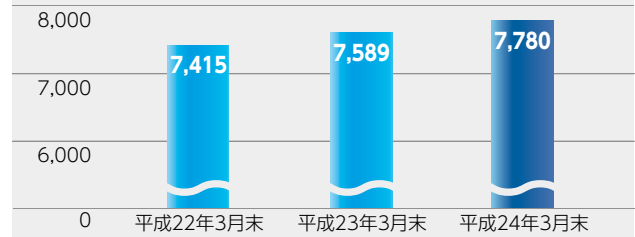
(平成24年3月末)

(単位:億円)



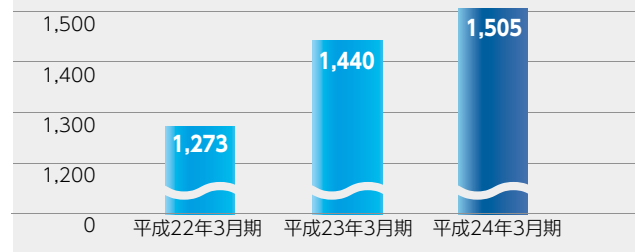
住宅ローン残高の推移

単位:億円



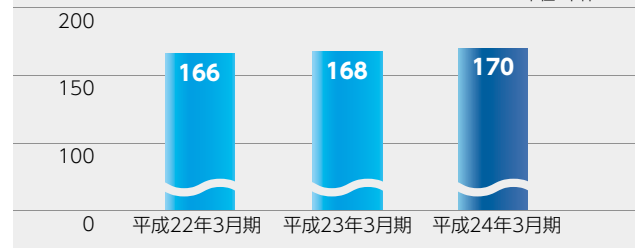
貿易為替取扱高の推移

単位:百万ドル



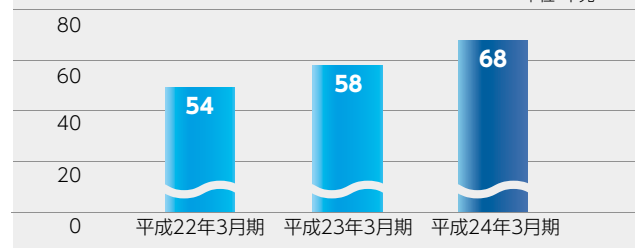
年金受取指定件数の推移

単位:千件



個人のインターネットバンキング契約数の推移

単位:千先



コーポレート・ガバナンスについて

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

みなと銀行及びグループ各社では、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最重要課題の一つとして位置付けており、以下の「経営理念」及び

「行動原理」の遵守を通じて、健全経営の堅持、地域社会の健全な発展への貢献等の実現に努めています。

経営理念

地域のみなさまとともに歩みます

金融・情報サービスの提供を通じて、地域に貢献します

行動原理 (企業倫理)

銀行の公共性・社会的責任の自覚

銀行はその公共的役割を自覚し、自己責任原則に基づく健全経営に徹し、その社会的使命を全うすることをもって、地域の経済・社会の安定的発展に寄与します。

顧客志向に徹する

お客さまあつての銀行であることを常に心がけ、お客さまに誠心誠意・親切の心で接し、真摯な姿勢でニーズに耳を傾けるとともに、正確・迅速そして顧客満足度の高い金融サービスを提供します。

誠実・公正な行動

法令及びその精神を遵守し、社会的規範に悖ることのないよう常に誠実かつ公正な行動を行います。

地域社会への貢献と調和

当行は「地域に貢献する」という経営理念を実現するために、地元と共に歩み地域社会に貢献するという考え方を大きな方針の一つとしています。また、当行は、地元貢献するだけにとどまらず、「良き企業市民」としての理想像に近づくため、事業活動においても反社会的行為や倫理に悖る行為を排除することを行動原理とし、社会とのコミュニケーションを密にして、企業行動が社会の常識と期待に沿うよう努めます。

人間性尊重

ゆとりと心の豊かさを大切に、バイタリティ溢れる、働き甲斐のある企業風土を築きあげます。

コーポレート・ガバナンスの体制

みなと銀行では、取締役や職員、監査役等がそれぞれの業務について、適正かつ効率的な対応が図れるよう、内部統制システムに関する基本方針を定めるとともに、

コーポレート・ガバナンスの強化・充実のため、以下の体制を敷いています。

取締役会

取締役会は、原則毎月1回開催し、みなと銀行の経営に関する重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督しています。

監査役会

みなと銀行は監査役制度を採用し、監査役会は、原則毎月1回開催し、各監査役は、監査役会で策定した監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査などを通じて、監査業務を適正に実施しています。

また、監査役の監査業務の遂行を補佐するために、監査役室を設置しています。

経営会議

経営会議は、原則毎週1回開催し、取締役会の意思決定や経営会議規程に基づき、業務執行に関する重要事項の決定などを行っています。

なお、リスク管理に関する重要事項につきましては、経営会議の一部を構成する総合リスク会議で決定などを行っています。

各種委員会

●コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス重視の企業倫理確立のための諸施策をはじめ、コンプライアンス・プログラムの進捗状況の確認や不祥事故等防止対策の審議・検討を目的として、原則3か月に1回開催しています。

●CS委員会

CS委員会は、地域から確固たる支持を獲得し継続的にCS向上を図っていくため、CS改善方針の策定、CS全行目標の決定、CS向上のための各種施策等の審議・検討を目的として、原則3か月に1回開催しています。

●CSR委員会

CSR委員会は、CSRへの取組みにあたり活動計画の策定、活動実績の評価・改善を目的として、原則年1回開催しています。

●金融円滑化推進委員会

金融円滑化推進委員会は、金融円滑化への対応を協議する組織横断的な機関として設置しており、対応方針等の協議、各部門における取組状況等の把握と各部門に跨る事項の調整等を目的として、原則3か月に1回開催しています。

●地域密着型金融推進委員会

地域密着型金融推進委員会は、その推進態勢の充実・強化を図るため、地域密着型金融推進にかかる、対応方針・対応策の協議、取組状況等の把握・検証、各部門に跨る事項の調整等を目的として、原則6か月に1回開催しています。

●信用リスク委員会

信用リスク委員会は、信用リスクの状況の把握・検証・報告、対応方針・対応策や与信ポートフォリオ管理および大口集中リスク管理、運営方針の審議・検討を目的とし、原則3か月に1回開催しています。

●ALM委員会

ALM委員会は、資産・負債に内含する市場リスク(金利リスク・為替リスク・株価リスク等)・流動性リスク(資金繰りリスク・市場流動性リスク等)の一元管理を通じ、バランスシートの健全性および収益性の維持・向上と適切な運用・調達戦略等の審議・検討を目的とし、原則毎月1回開催しています。

●オペレーショナルリスク委員会

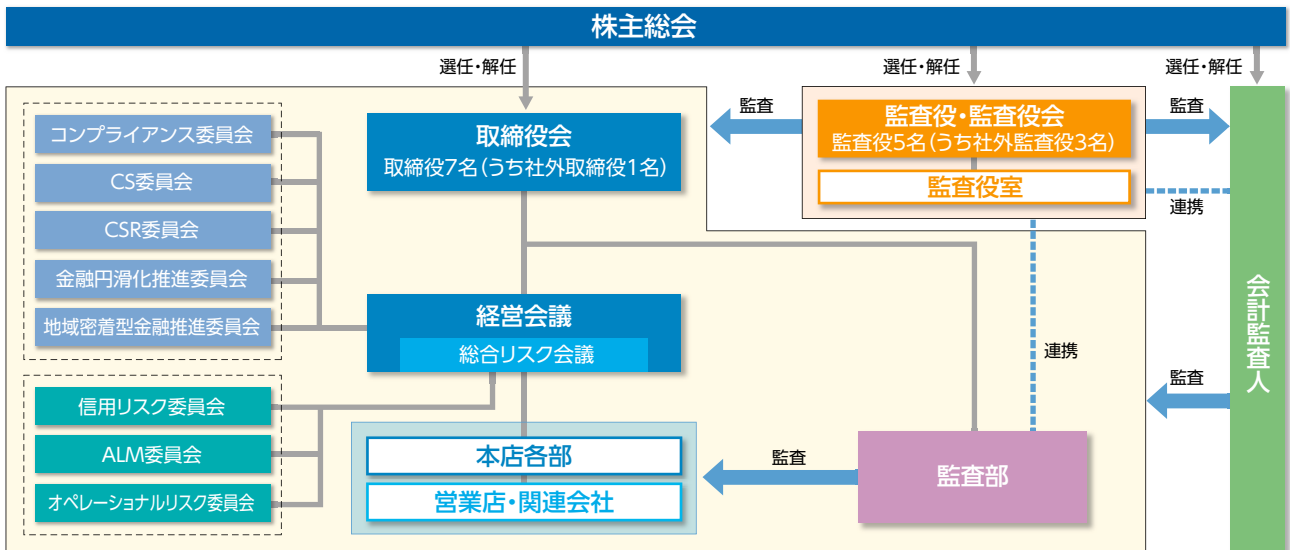
オペレーショナルリスク委員会は、オペレーショナルリスク(内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク)に関する情報の分析・報告およびオペレーショナルリスク削減のための必要な諸施策等の審議・検討やオペレーショナルリスクの顕在化事象の原因分析、再発防止策、顕在リスクの未然防止策等の審議・検討を目的とし、原則3か月に1回開催しています。

内部監査

みなと銀行では、他の部門から独立した内部監査組織として監査部を設置し、本部・営業店・関係会社の業務運営状況、リスク管理状況を検証しており、改善策等の指示や提言を行うとともに、検証結果は取締役会および監査役に報告しています。

また、監査部と監査役、会計監査人はそれぞれ情報交換等を通じて、相互に連携する体制をとっています。

体制図



CSR(企業の社会的責任)について

CSR(企業の社会的責任)に対する取組について

CSRの基本方針

みなと銀行は、「金融・情報サービスの提供を通じ地域に貢献」することを経営理念に掲げ、地域社会の発展に貢献できるよう、金融・情報サービスの提供に努めてまいりました。

みなと銀行グループでは、CSRの定義を、「事業を遂行する中で、①お客さま、②株主・市場、③社会・環境、④従業員に、より高い価値を提供することを通じて、地域社会の持続的な発展に貢献していくこと」と定めるとともに、「銀行の公共性・社会的責任の自覚」「顧客志向に徹する」「誠実・公正な行動」「地域社会への貢献と調和」「人間性尊重」の5項目からなる『当行の行動原理』をみなと銀行グループのCSRにおける共通理念と位置付けています。

CSRへの取組のポイント

コーポレートガバナンス体制、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制などを整備して、磐石な経営体制を構築します。

次に、各ステークホルダーの期待を的確に把握し、より高い価値を提供していきます。

- お客さまにより高い価値のある商品・サービスを提供し、お客さまとともに発展していきます。
- 適切な情報開示を行うとともに、内部統制の整備を通じて、健全な経営を堅持し、株主価値の増大に努めます。
- 社会貢献活動・環境活動に継続的かつ積極的に取組み、地域社会への貢献、地球環境の保全等に努めます。
- 人を尊重し、従業員がその能力を遺憾なく発揮できる企業風土を醸成します。

このような活動を通じ、地域社会の持続的な発展に寄与していきます。

リスク管理体制について

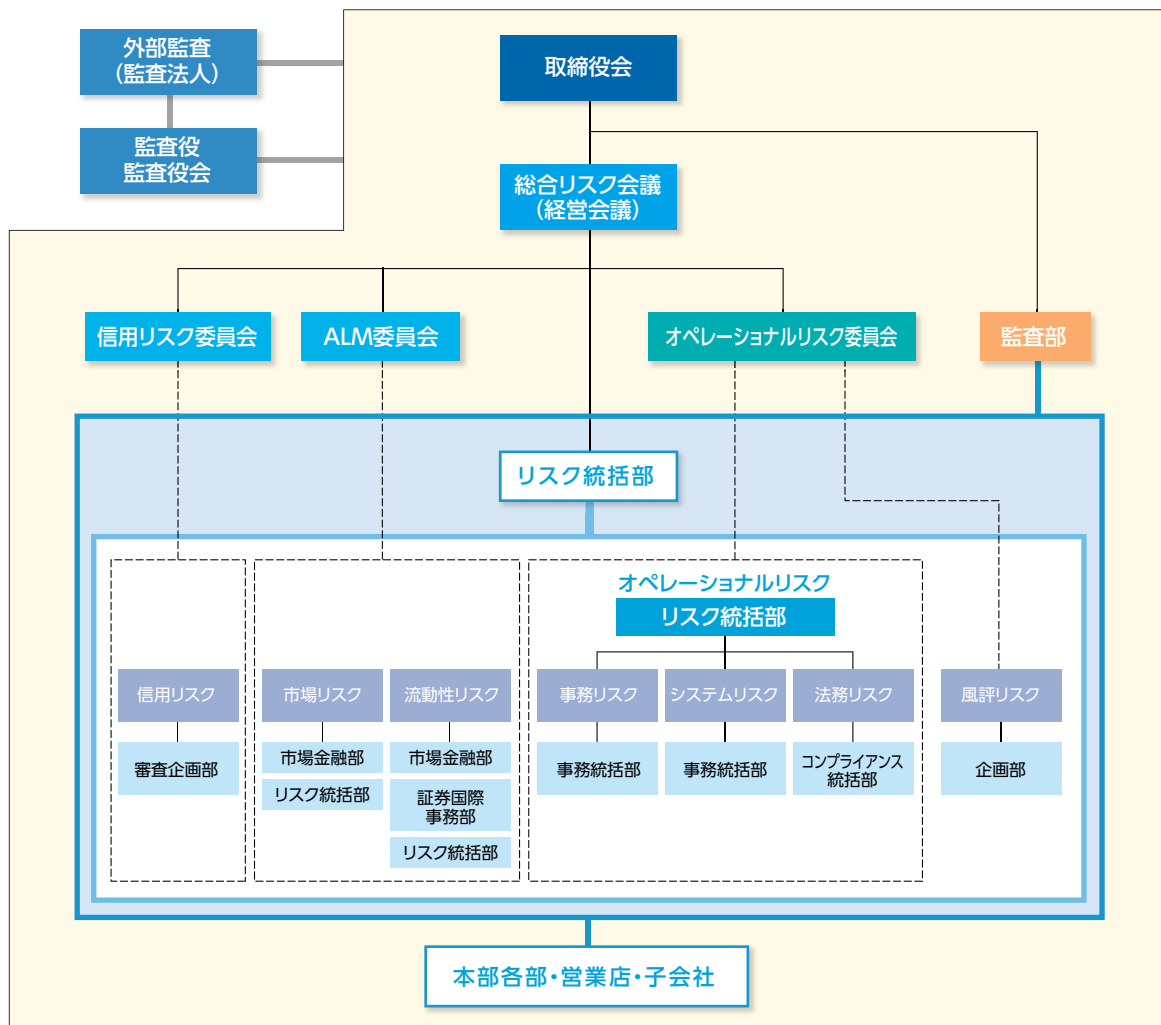
業務範囲の拡大や金融技術の革新等により、銀行の直面するリスクが多様化・複雑化する中、経営の健全性の維持・向上のためには、リスクを正確に把握し、適切にコントロールしていくことが、極めて重要です。

みなと銀行では、リスク管理体制の構築を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、リスクの種類毎にリスク管理所管部署を定め、各種リスクを的確に把握するとともに、それら各種リスクを一元的に把握・管理する部署としてリスク統括部を設置し、各種リスクを総合的に管理・コントロールする体制の強化に努めています。

リスク管理に係る審議・決定等の機関として、「総合リスク会議」と「信用リスク委員会」「ALM委員会」「オペレーショナルリスク委員会」の3つの委員会を設置しています。「総合リスク会議」は銀行全体のリスク状況の把握・検証、対応方針・対応策等の審議・決定を行い、各委員会は組織横断的・統一的な各リスク状況の把握・検証、対応方針・対応策の審議・検討等を行っています。

また、「監査部」が他の部門から独立した内部監査組織として本部・営業店・子会社の業務運営状況、リスク管理状況をチェックするとともに、監査法人による外部監査体制を敷いています。

リスク管理体制



1 信用リスク管理

信用リスクとは、財務内容の悪化等、お取引先の信用状況の変化により、貸出金等の資産の価値が減少ないし滅失し、損失を被るリスクをいいます。

みなと銀行では、融資業務の規範を明文化した「クレジットポリシー」を遵守し、健全で適切な業務運営を行うとともに、信用リスク管理に関する基本方針を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、信用リスクの適切な管理と、信用リスクの程度に応じた効率的な与信運営により、資産の健全性、収益性の維持向上を図っています。

その管理の基盤の一つとして信用格付制度を導入しています。信用格付は、ご融資先を債務履行の確実性の程度に応じて区分したもので、ご融資先の信用リスクの程度を示す客観的な指標です。ご融資先をそのリスクの程度に応じて区分することで、効率的な与信運営が可能となります。

具体的には、信用格付別の貸出案件の採上基準や貸出承認権限基準等の設定により、リスクの程度に応じた重点（効率）審査を行っていくとともに、信用状況の恒常的なモニタリングを通じて、問題発生の兆候を逸早く捉え問題の程度に応じた重点（効率）管理を行っています。

また、資産の健全性確保や、資産内容を適正に反映した財務諸表の作成及び適切な償却・引当の実施のために、資産の自己査定を行っています。自己査定は、みなと銀行が保有する資産を回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合いに従って区分するもので、信用リスクを管理する手段として重要な役割を果たしています。自己査定結果に

基づき、貸倒等の実態を踏まえ債権等の将来の予想損失額等を適時・適切に見積り、その程度に応じて償却・引当を行うことで、資産の健全性を確保しています。

こうした「信用格付」や「自己査定」により信用リスクを定量的に把握・管理し、与信ポートフォリオ全体の信用リスクの程度や、特定業種・大口個社等へのリスクの集中度合いの把握を行い、その状況を経営陣へ報告するとともに必要に応じて、適切なリスク制御・リスク分散、問題与信の圧縮等、与信ポートフォリオの改善策を策定・実施することとしています。

具体的な取組として、審査部門内に特定の業種や特定の大口径先、また問題債権等を所管する専担部署を設け、審査体制の強化に努めています。

一方、審査部門から独立した監査部が「信用格付」や「自己査定」の正確性、与信運営状況等のチェックを行う体制を敷き、資産内容の健全性確保を図っています。

なお、みなと銀行では、融資を取組むにあたっては、ご融資先の経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に判断していますが、信用リスクを軽減するために担保・保証を差し入れて頂くことがあります。担保や保証については、担保の種類や保証人の保証能力等による区分を始め、その管理方法や評価方法を定めた「担保・保証取扱規則」や「事務取扱手続」等の行内規定に基づき適切な取扱いを行っています。特に担保の大宗を占める不動産担保については適時・適切かつ厳正な担保評価を行うべく詳細な規定を定めています。

2 オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは「内部プロセス・人・システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク」をいいます。

みなと銀行では、オペレーショナルリスクの管理を行うに際しての基本的事項を定めた「オペレーショナルリスク管理規程」を制定し、業務とリスクの特性に応じて識別、評価、コントロール、モニタリングするための効果的なフレームワークを整備することを基本方針としています。事務リスク、システムリスク、法務リスクに分類して個別に

管理するとともに、オペレーショナルリスク管理全般を統括・一元管理する部署を設置し、リスク管理の実効性を高めるため、各部署にオペレーショナルリスク・オフィサーを配置して管理統括部署と連携させ、個々のオペレーショナルリスクを共通の枠組のもとで統合的に管理しています。更に、行内の横断的組織である「オペレーショナルリスク委員会」を設置し、全行的な観点からリスクの状況を把握・検証し、対応方針や対応策の審議・検討等を定期的に行う実効性の高い体制としています。

みなと銀行では、リスク管理に活用するデータとして、各部署で発生した内部損失データをデータベース化し定期的に分析しています。また、全ての部署を対象に業務プロセス等から想定されるリスク・シナリオを網羅的に導出させ、リスクコントロールアセスメント(リスクとコントロールの有効性に関する自己評価)を実施したうえで、各シナリオの損失の発生額および発生頻度の推計を行っています。

このリスク・シナリオはリスクの状況を把握するための重要なデータであることから、データベース化したうえで、収集した内部損失データ、外部損失データ、業務環境や内部統制要因等の客観的な情報に基づき継続的にメンテナンスを行っており、定期的なリスクコントロールアセスメントの実施により、各種の情報を適切に反映させ、シナリオの網羅性と適切性を確保するよう努めています。

このようにみなと銀行のリスクプロファイルを反映させたシナリオをデータとして整備し、シナリオ毎にリスクへの影響度の評価を行い、影響度の高いシナリオについて各部署でリスク削減の計画を検討・実施することとしており、リスクの定量化を活用した管理態勢により、効率的かつ効果的な管理を行っています。

事務・システムリスク管理

事務リスクとは、正確な事務処理を怠る、あるいは事故や不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

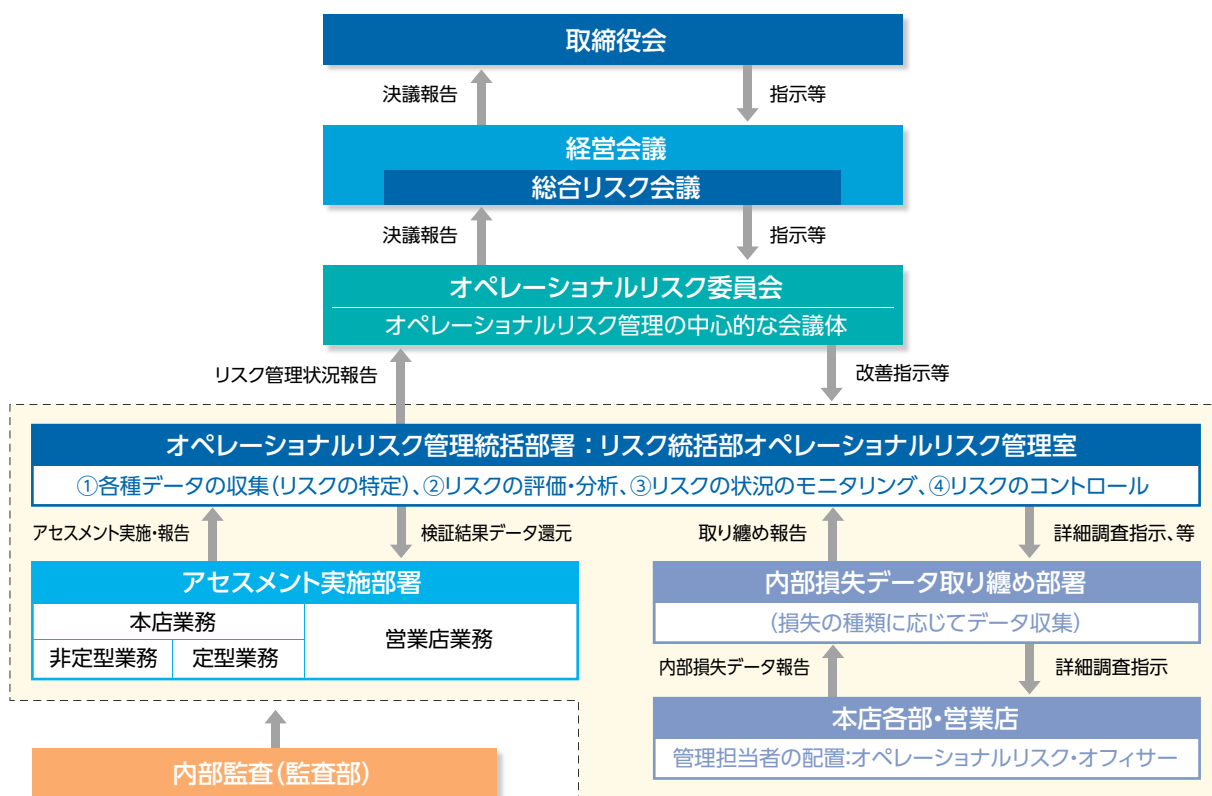
当行では、事務のスリム化や本部集中を進めるとともに、集合研修や事務統括部による臨店指導を実施し、事務リスクの削減と事務水準の向上を図っています。更に、監査部による臨店監査や、本部・営業店が自ら検査を実施する店内検査を定期的に行い、事故・不正等の未然防止に努めています。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、あるいは不正使用やデータ漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

みなと銀行では、その影響の大きさから、コンピュータシステムを安定的に稼働させることや、お取引先情報を適切に管理することが社会的責務であるとの認識のもと、「セキュリティポリシー」をはじめシステムリスク管理規程や具体的な管理基準を定め、それらに基づく厳正な運用管理を行っています。また、万一の不測の事態に備えて、コンティンジェンシープランを策定するとともに、定期的に模擬訓練を実施しています。

更に、内部監査および外部監査を実施し、定期的な評価・改善することで、より安全なコンピュータシステムの稼働と厳正なデータ管理に努めています。

オペレーショナルリスク管理体制



3 市場リスク・流動性リスク管理

市場リスクとは、金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

流動性リスクとは、資金調達と運用の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、資金繰りに支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀無くされることにより損失を被るリスクをいいます。

みなと銀行では、フロントオフィス・ミドルオフィス・バックオフィスの組織的な分離を行い、相互牽制機能を確保するとともに、監査部門がリスク管理プロセスの適切性等を検証する体制としています。

市場リスクについては、半年毎に市場見通しやALM・有価証券の運営方針、経営体力等を勘案の上、許容可能な市場リスク量を定め、取引の種類毎にリスク資本枠(※1)、損失限度額、VaR(※2)枠、ポジション枠の各リスク枠を設定しています。その上で、各リスク量があらかじめ定められた範囲内(リスク枠)に収まるように管理・運営を行っています。

そして、各取引部署(フロントオフィス)はこれらの枠内で収益の向上に努め、ミドルオフィスでは有価証券の評価損益や株式等の価格変動リスク、債券の金利リスクを日次で、保有する全資産・負債等の金利リスクについては月次でモニタリングし管理しております。

流動性リスクについては、資金繰りの安全性を最重視し、期間毎に資金ギャップ(※3)枠を設定し、管理しています。また、危機発生時のアクションプランを定めた「危機管理規則」や「流動性危機対応細則」を策定するとともに、国債等の資金化の容易な資産を潤沢に保有することにより、万一の市場混乱時にも取引の遂行に支障をきたさないよう、体制整備に万全を期しています。

みなと銀行では、「ALM委員会」を月次で開催し、景気・金利・株価・為替動向の予測や、収益状況の報告とともに、市場リスク・流動性リスクのリスク枠の遵守状況の報告・分析を行い、市場リスクのコントロールや資金の調達・運用について協議・検討し、安定的な収益を確保できる資産・負債構造の構築に努めています。

用語解説

(※1) リスク資本枠

将来発生し得る最大損失額と現在発生している評価損失額および期中に実現した損失額を経営体力の範囲内に収めるために、自己資本の一部を配分したもの

(※2) VaR (バリュー・アット・リスク)

過去の市場変動を基に、現在保有する資産・負債から将来発生し得る最大損失額を確率的に算出したもの

(※3) 資金ギャップ

資金調達・運用の期間のミスマッチにより、将来資金調達が必要となる予想額

4 風評リスク管理

風評リスクとは、業務活動によって生じた各種のリスク事象に対する風評により、または虚偽の風説・悪意の中傷等が流布されることにより、みなと銀行の信用が毀損し、有形無形の損害を被るリスクをいいます。

みなと銀行では、日頃から積極的な広報活動やIR活動を通じ、お客さま、株主・投資家の皆さま、地域社会の皆さま

といったステークホルダーの方々に対する適時・適切な情報開示を行い経営の透明性を高めることにより、風評リスクの発生防止に努めております。

また、定期的に風評のモニタリングと集約を行うとともに、風評リスクが顕在化した場合に、速やかに対策を講じるための体制を整備しております。

コンプライアンス態勢について

当行では、経営方針に則り、法令等遵守に係る基本方針を、「当行の役職員は、銀行の持つ社会的責任と公共的使命の重みを認識し、法令やルールを厳格に遵守するとともに、企業倫理を重視した行動を通じて、地域に貢献する」と定めています。

全ての役職員には、日々の業務遂行に当り、コンプライアンスの重要性を理解し、常に意識して最適な行動をとる事を求めています。

1 コンプライアンス統括部署の設置

当行では、コンプライアンス統括部署として、コンプライアンス統括部を設置しています。

コンプライアンス統括部は、当行役職員に対して、遵守すべき法令・諸規則・社会的規範の周知徹底を図り、違反行為を予防することを最優先課題とし、当行のコンプライアンスを統括しています。

2 統括コンプライアンス・オフィサーの配置

各部店においては、部店長がコンプライアンス責任者として、コンプライアンスに則って、所管業務を運営する全責任を負っています。

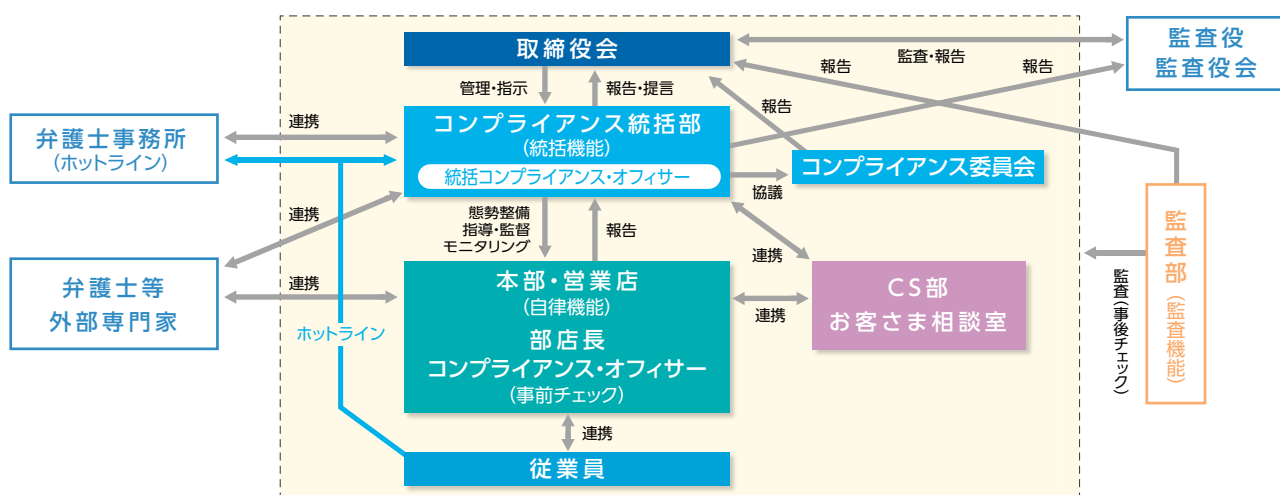
同時に、各部店には、コンプライアンス・オフィサーを配置し、コンプライアンスに違反する行為の未然防止・早期発見に努める体制としています。

加えて、コンプライアンス統括部内に、統括コンプライアンス・オフィサーを配置し、各部店のコンプライアンス責任者及びコンプライアンス・オフィサーを指揮・統括し、各部店におけるコンプライアンス取組状況の調査・教育・指導を行っています。

3 コンプライアンス委員会の設置

当行における法令等遵守態勢および事故防止対策の強化を目的として、コンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会では、コンプライアンス重視の企業倫理確立のための諸施策の協議やコンプライアンス・プログラムの進捗状況の協議等を行っています。

当行のコンプライアンス態勢



コンプライアンスの実践

当行では、役職員に対して、銀行の公共的使命と社会的責任を認識するとともに、より高度な倫理観を持って行動することを求めています。

従って、法令や諸規則はもちろんのこと、社会的規範をも遵守し、確固たる倫理観に基づいた公正な行動をとらなければなりません。

それらを実践するための具体的なルールとして、全役職員が遵守しなければならない行動原理・行動指針を定めた「行動規則」、コンプライアンスに係わる全容(組織・体制・役割・手続等)を分かり易く解説した「コンプライアンス規則」、法務事例を解説し、かつ、ケーススタディ的なまとめをした手引書として「行動管理運用細則」を策定しています。

それらを一つの冊子にまとめた「コンプライアンスマニュアル」を制定し、役職員一人一人に配布し、コンプライアンスの徹底を図っています。

当行の行動原理

- | | |
|--------------------|----------------|
| 1. 銀行の公共性・社会的責任の自覚 | 3. 誠実・公正な行動 |
| 2. 顧客志向に徹する | 4. 地域社会への貢献と調和 |
| | 5. 人間性尊重 |

当行行員の行動指針

- | | |
|------------|-------------|
| ・法令及び規則の遵守 | ・情報の不正使用の禁止 |
| ・不公正な競争の禁止 | ・商品説明義務 |
| ・守秘義務 | ・行内報告義務 |
| | 他 |

個人情報の取扱について

当行では、「個人情報の保護に関する法律」(以下、「法」といいます)に基づき、個人情報の適切な保護と利用に関する取組方針(プライバシーポリシー)を以下の通り制定するとともに、関係法令等に基づいた行内規程等を

制定し、お客さまの個人情報を厳正に取扱っております。
なお、プライバシーポリシーは当行ホームページ(<http://www.minatobk.co.jp>)に掲載しておりますほか、営業店の店頭へのポスター掲示等を行っております。

プライバシーポリシー

① 取組方針について

当行は、個人情報の適切な保護と利用に関し、関連法令等に加えて、本ポリシーに定めた事項を遵守し、お客さまの個人情報の適切な保護と利用に努めるとともに、情報化の進展に適切に対応するため、当行における個人情報保護の管理体制およびその取組について、継続的な改善に努めます。

② 個人情報の利用目的について

当行は、お客さまの個人情報について、利用目的を特定するとともに、法で定める場合等を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内において利用いたします。当行における個人情報の利用目的については、当行のホームページに掲載しておりますほか、最寄りの本支店にお問い合わせ下さい。

当行は、特定の個人情報の利用目的が、銀行法施行規則等の法令に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

当行は、ダイレクトメールの送付やテレマーケティング等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、これを中止するようご本人よりお申し出があった場合は、直ちに当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

③ 個人情報の適正な取得について

当行では、前記2.で特定した利用目的の達成に必要な範囲で、適正かつ適法な手段により、お客さまの個人情報を取得いたします。

④ 個人情報の第三者提供について

当行は、法に定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、お客さまの個人情報を第三者に提供することはいたしません。

⑤ 安全管理措置について

当行は、お客さまの個人情報に関し、情報の紛失・改ざんおよび漏えい等の防止のため、適切な安全管理措置を実施いたします。また、お客さまの個人情報を取扱う全ての役職員に対し、個人情報保護の重要性についての教育を行うとともに、お客さまの個人情報を委託する場合には、委託先について適切に監督いたします。

⑥ 開示請求等手続について

当行は、法で定める開示請求等手続に関して、適切かつ迅速に対応いたします。お手続きの詳細は、当行のホームページに掲載しておりますほか、最寄りの本支店にお問い合わせ下さい。

⑦ お問い合わせについて

当行は、個人情報の取扱いに関するご意見・ご要望につきまして、適切かつ迅速に対応いたします。当行の個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご意見・ご要望・お問い合わせにつきましては、お取引店にお申し出下さい。

また、個人情報の取扱いに関する苦情につきましては、お取引店または下記窓口にお申し出下さい。

【電話番号】お客さま相談室 0120-747-481(フリーダイヤル)

【受付時間】平日 午前9時00分～午後5時00分

加盟する個人情報保護団体について

当行は、金融分野における認定個人情報保護団体である全国銀行個人情報保護協議会の会員及び証券分野における認定個人情報保護団体である日本証券業協会の協会員です。全国銀行個人情報保護協議会の苦情・相談窓口(銀行とりひき相談所)及び日本証券業協会の個人情報相談室では、会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。

1. 全国銀行個人情報保護協議会 <http://www.abpdpc.gr.jp/>
苦情・相談窓口【電話番号】03-5222-1700
またはお近くの銀行とりひき相談所

2. 日本証券業協会 個人情報相談室 <http://www.jsda.or.jp/>
苦情・相談窓口【電話番号】03-3667-8427

地域密着型金融について

地域密着型金融の推進に関する基本的な方針

みなと銀行は、平成19年より「地域密着型金融の推進に関する基本的な方針」を定めるとともに、中期経営計画「みなと「3S」Up(スリーエス・アップ)」の主要施策の着実な実践を通じて、地域密着型金融を推進しております。

地域密着型金融の推進に関する基本的な方針

地域密着型金融は、当行の経営理念を実践するための具体的な方策のひとつであり、「経営理念(地域のみなさまとともに歩みます～金融・情報サービスの提供を通じて、地域に貢献します～)」や「CSR」の定義に基づき、推進を行ってまいります。

地域密着型金融への取組

上記の基本的な方針に基づき、

地域密着型金融の推進にあたっては、

- 中小企業金融の円滑化
- お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮
- 地域の面的再生への積極的な参画
- 地域やご利用者の方々への積極的な情報発信

などの観点から銀行全体で継続的に取組んでおります。

また、地域密着型金融の推進をより充実させるため、経営陣も参加する「地域密着型金融推進委員会」「金融円滑化推進委員会」を本部内に設置しております。

◎平成23年度 地域密着型金融の主な取組施策

- 経営サポート室の体制・活動の強化
- 「みなとアジアサークル」の発足
- ビジネスマッチングフェアの開催
- 「あわじ環境未来島特区」の中核事業「住民出資型太陽光発電方策検討会」等への参画
- 地域のお客さま向け「でんさいネットセミナー」の開催
- 地域の医療法人向け「医療・介護セミナー」の実施
- 「みなと就職応援イベント in HYOGO」の開催
- 「日中ものづくり商談会@上海2011」への参画 他

金融円滑化への取組 ～更なる金融の円滑化を目指して～

中小企業や個人事業主のお客さま及び住宅ローンをご利用の個人のお客さまの様々なご相談等に、よりきめ細かく、かつ、より迅速・的確にお応えするため、全支店に「金融円滑化推進責任者」・「融資ご返済相談担当者」を

配置しているほか、ご返済条件の変更等に関わる苦情相談専用の窓口（「金融円滑化苦情相談」専用ダイヤル）を設置しております。

ご返済条件の変更などに関するフリーダイヤル

●「金融円滑化苦情相談」専用ダイヤル

ご返済条件の変更などに関わる苦情相談専用のフリーダイヤルです。

受付日	相談受付時間	フリーダイヤル
平日	9:00～17:00	0120-033-727
土曜・日曜・祝日	休業	

●「中小企業のお取引先の貸出ご返済に関するご相談」

専用のフリーダイヤルはございません。

お取引店の担当者、または、お取引店の「融資ご返済相談担当者」までご連絡ください。

●「住宅ローン等のご返済に関するご相談」専用フリーダイヤル

受付日	相談受付時間	フリーダイヤル
平日	9:00～17:00	0120-623-710
土曜・日曜	10:00～17:00	0120-073-710
祝日	休業(但し、土曜・日曜と重なる日は営業します)	

貸付条件変更等の状況 (平成24年3月末基準)

(単位:件、百万円)

	合計		中小企業		住宅ローン	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
条件変更等の申込を受けた貸付債権	17,448	547,623	16,115	525,380	1,333	22,243
実行に係る貸付債権	15,524	491,714	14,547	475,262	977	16,451
謝絶に係る貸付債権	661	26,459	566	24,874	95	1,585
審査中の貸付債権	516	13,450	493	12,910	23	540
取下げに係る貸付債権	747	15,999	509	12,333	238	3,666

※「謝絶に係る貸付債権」には、24年3月末時点で申出から「3か月超」となった審査中の貸付債権(555件、22,134百万円)が含まれています。

指定ADR機関(裁判外紛争解決機関)について

■当行が契約している指定ADR機関(裁判外紛争解決機関)は「一般社団法人全国銀行協会」です。

全国銀行協会相談室

●全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ
(<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>)をご参照ください。

●また、全国銀行協会相談室がお客さまから苦情の申出を受け、原則として2か月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。

詳しくは全国銀行協会相談室にお尋ねください。

- 電話番号: 0570-017109 または 03-5252-3772
- 受付日: 月～金曜日(祝日および銀行の休業日を除く)
- 受付時間: 午前9時～午後5時

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

地域貢献活動について

法人のお客さまへ

ビジネスマッチング

新たな販売先や仕入れ先の紹介、新製品開発や事業多角化に際してのパートナー企業の紹介等、お客さまのあらゆる事業ニーズに適したお取引先を紹介するビジネスマッチングサービスを積極的に展開しています。

みなと元気メッセ

平成23年9月、ビジネスマッチング・チャンス創出を目的として「みなと元気メッセ2011」*を開催し、21社のお取引先に出席いただきました。

出展内容は、新産業創造の基盤となる「ものづくり」技術をはじめ、「環境・エネルギー」、「食の安全・健康」等、タイムリーで大きな成長が期待できる分野を中心に構成されています。

当日は、多数の来場者と出展者の有意義な交流が図られるなど、ビジネスチャンス拡大のお手伝いをさせていただいています。

24年の「みなと元気メッセ2012」は、9月6日、7日を予定しています。

* 産業総合見本市「国際フロンティア産業メッセ2011」
(構成団体：兵庫県、神戸市等)と同時開催



みなとマネジメントスクール

平成23年5月から9月にかけて、経営の次世代を担う事業後継者の方と若手経営者の方を対象としたビジネススクール「みなとマネジメントスクール2011」(全5回)を実施しました。

本スクールは、神戸大学等のご協力を得て、参加者の方に経営に関する実践的な知識を習得していただくことを目的としています。

21年の開講以降、毎年実施し、のべ74名が受講されています。24年は、6月～9月にかけて計4回開講予定です。

異業種交流組織 みなと銀行みなと会

みなと銀行のお取引先を会員とする異業種交流組織で、会員相互の交流を通じて情報交換や親睦を図り、会員各社の発展に資することを目的としています。

具体的な活動として、セミナーや講演会、情報交換会などを開催しており、平成24年5月現在、13支部、会員数は1,643社(兵庫県内1,396社、大阪府内208社、東京都内39社)となっています。

事業承継コンサルティング業務

多くの経営者の皆さまが経営の最重要課題の1つと考えておられる事業承継について、それぞれのお客さまの実情やニーズ・課題に合わせた解決策をご提案します。

平成20年6月の業務開始以降、約350件のご相談をお受けし、24年には、専担者を増員して対応しています。

主なご相談内容

- 後継者様への株式承継について
- 分散した株式の集約について
- 事業承継と個人の相続を合わせたご相談
- M&Aに関するご相談

資本政策支援への取組

「みなとビジネスリレーファンド」

平成23年5月、みなと銀行と関係会社のみなとキャピタル(株)との共同出資で、事業承継、事業再生支援を目的としたファンド「みなとビジネスリレーファンド」の出資総額を20億円に倍増いたしました。

Topics

「みなとエクイティサポートファンド」の設立

平成23年5月、みなと銀行と関係会社のみなとキャピタル(株)との共同出資で一定の事業基盤を有する企業さまの資本増強や資本構成の見直し支援等を目的とした「みなとエクイティサポートファンド」(出資金総額5億円)を設立しました。24年7月に投資総額を10億円に倍増いたしました。

アジアビジネスサポート

「みなとアジアビジネスサポートローン」

アジア諸国の高成長や円高の長期化を背景に当面拡大が予想される同地域への進出ニーズに対応するため、「みなとアジアビジネスサポートローン」の取扱いを開始しました。

「日中ものづくり商談会@上海2011」

平成23年9月、中国・上海において、みなと銀行のほか全国の地方銀行など合計34団体の共催で、製造業を対象としたお取引企業向けの商談会「日中ものづくり商談会@上海2011」を開催しました。

上海における商談会の開催は、20年以降4回目となり、今回はみなと銀行のお取引先から19社が出展されました。

24年は9月12日、13日に開催の予定です。



中国・アジアビジネスセミナー

平成23年度、兵庫県下の地元商工会議所等との共催により中国・アジアビジネスセミナーを3回開催しました。中国を中心としたアジア諸国の現地情報や進出に成功した日本企業の事例などを紹介し、のべ150名の方にご参加いただきました。

「アジア室通信」

平成23年6月よりアジア地域の情報をタイムリーかつ定期的にお伝えするため、月刊情報誌「アジア室通信」を月1回発行しています。みなと銀行ホームページやみなとビジネスネット等でご覧いただけます。

「みなとアジアサークル」

平成23年11月、お客さまのアジアビジネス機会の拡充・情報交換を主目的として無料の会員制組織「みなとアジアサークル」を発足しました。24年2月の発足式には、会員のほか、地方自治体、アジアからの留学生など合計110名にご参加いただきました。



地域貢献活動について

個人のお客さまへ

地域貢献活動について

資産運用セミナー等の開催

資産運用に関して、初心者の方から投資経験が豊富な方まで、より一層のご理解をいただくため、個人のお客さまを対象に、投資信託等の資産運用、年金、相続・資産継承等のセミナー・相談会を様々なテーマで各店舗にて随時開催しています。

平成23年度の開催状況は以下のとおりです。

セミナー等名称	大規模セミナー	資産運用セミナー (うち相続セミナー 69回開催 参加者:のべ932人)	年金相談会
開催参加状況	2回開催 参加者:のべ1,473人	620回開催 参加者:のべ6,618人	245回開催 参加者:のべ1,237人
講師等	投信会社	証券・保険会社 本部専門スタッフ	社会保険労務士 本部専門スタッフ
実施概要等	投資信託 運用報告会	最近の 投資環境等 について	公的年金の 請求の仕方、 受給方法等



資産運用セミナー

相続関連相談業務の拡充

お客さまの相続における相談機能の強化を図るため、株式会社朝日信託と業務提携しています。

三宮コンサルティングプラザにおいて、同信託の弁護士・税理士による遺言信託、遺産整理、資産承継プランニング等に関する法律・税務相談会を実施しています。

シニア世代のお客さまへのサポートとして、一層のサービスの充実を図ってまいります。

平成23年度	
相談件数	355件

平成24年6月

「〈みなと〉ウェルカムキャンペーン」の実施

円定期預金、投資信託、外貨定期預金のキャンペーンを実施しています。

キャンペーン期間:平成24年6月1日～8月31日

平成24年5月 マイカーローンの金利引下げ キャンペーン期間を延長

ご好評につき、マイカーローンの金利引下げをご利用いただけるキャンペーン期間(〔仮〕申込み受付期間)を平成24年5月31日までから平成24年7月31日までに延長しました。(ご融資も平成24年8月31日までに延長)

キャンペーン期間:
平成23年11月1日～平成24年7月31日

平成23年10月、「みなとプレミアムカード (クレジット一体型ICキャッシュカード)」の取扱開始

平成23年10月、キャッシュカードとクレジットカードをひとつにした「みなとプレミアムカード(クレジット一体型ICキャッシュカード)」の取扱いを開始しました。

このカード1枚で、「〈みなと〉プレミアム普通預金」の優遇特典やポイントサービスと、「みなと銀VISAカード」に付帯した様々な特典を同時にご利用できます。また、「〈みなと〉プレミアム普通預金」のプレミアムポイントを「みなと銀VISAカード」のワールドプレゼントのポイントに移行できるようになりました。

さらに、お客さまのご希望により、スルッとKANSAIのIC乗車券「PiTaPa」とイオングループの電子マネー「WAON」を追加カードとしてお選びいただけます。

Topics

商品ラインナップの拡充

■平成24年5月

投資信託「ピクテ・アセット・アロケーション・ファンド(ノアリザープ)」
終身保険「しあわせ、ずっと」
終身保険「サニーガーデン」を取扱開始

■平成24年6月

投資信託「コーポレート・ボンド・インカム(泰平航路)」を取扱開始

※平成24年6月末現在、投資信託は64商品、
生命保険代理店業務では23商品のお取扱いをしております。

ネットワークの充実

店舗ネットワークの充実

平成24年4月、西明石支店が移転オープンしました。移転により、店舗面積を拡大し全自動貸金庫の完備やセミナー室の設置など、地域の主要拠点としての店舗機能を充実、バリアフリー対応や、太陽光発電設備を設置するなど環境にも配慮した設備としています。

また、本山支店は店舗建替え工事を行うため、24年5月より仮店舗へ移転し営業しています。新店舗は、25年春頃に旧本山支店跡地ににて開店する予定です。

	店舗概要	建物外観	地図
西明石支店	新店舗所在地	明石市和坂13-5 (旧明石支店より北東へ約150m) JR西明石駅東口北側	
	電話番号	078-927-2895	
	建物概要	4階建 延約385坪	
	貸金庫	全自動貸金庫 500個	
	A T M	5台	
	駐車場	提携駐車場あり	
本山支店(仮店舗)	新店舗所在地	神戸市東灘区岡本1-4-15 (旧本山支店より西へ約70m) JR摂津本山駅北西150m	
	電話番号	078-451-4381	
	建物概要	仮店舗	
	貸金庫*	半自動貸金庫 915個	
	A T M	5台	
	駐車場	提携駐車場あり	

※新店舗では全自動貸金庫を導入予定

ATMネットワークの拡充

お客さまの利便性向上を図るため、ATM提携サービスを拡充しています。

みなと銀行では、三井住友銀行とのATM相互開放(他行利用手数料の無料化)を実施しています。

また、セブン銀行ATM、ローソンATM、ファミリーマートなどに設置されているイーネットATM、並びにイオングループに設置されているイオン銀行ATM等で、ご出金やご入金いただけます。

コンビニATMなどのご利用にあたって、右表の通り当行所定の手数料が必要となりますが、(みなと)プレミアム普通預金口座で当行所定のお取引条件を満たしている場合は、平日8:45~18:00は手数料無料、それ以外の時間帯は105円割引になります。

	出金	入金	カード振込	入出金手数料	
				時間内	時間外
三井住友銀行(アットバンク含む)	○	×	○	無料	105円
セブン銀行ATM	○	○	×	105円	210円
ローソンATM、イーネットATM	○	○	×	105円	210円
上記以外のコンビニATM	○	×	×	105円	210円
ゆうちょ銀行	○	○	×	105円	210円
イオン銀行	○	○	○	105円	210円

(注) 1.ご利用の金融機関により営業時間、手数料、利用金額などが異なることがあります。
2.セブン銀行ATMマーク、ローソンATMマーク、イーネットATMマークのないコンビニATMでは手数料等サービス内容が異なります。
3.福岡県内に設置しているアットバンクの出金手数料は時間内105円、時間外210円となります。

休日営業店舗の充実

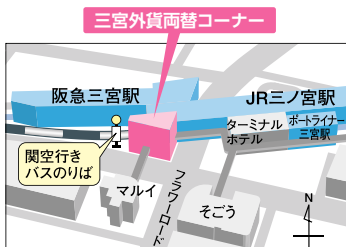
住宅ローン・資産運用休日相談会の開催

一部の営業店では、住宅ローンや資産運用の相談会を日曜日に開催しており、ゆっくりご相談いただけます。

※開催店舗・日時など詳しくは、みなと銀行ホームページ(<http://www.minatobk.co.jp>)をご覧ください。

三宮外貨両替コーナーの休日営業

休日も便利にご利用いただける三宮駅前「神戸交通センタービル」2階で「三宮外貨両替コーナー」を営業しています。
(営業時間(休日・平日とも) 11:00~19:00)



住宅ローンプラザの休日営業

平日はお仕事でご来店がむずかしい方にもご相談いただけるよう、平日以外に土曜日2カ所、日曜日9カ所の住宅ローンプラザを営業しています。

営業時間	10:00~17:00	土曜日	日曜日
三宮住宅ローンプラザ(三宮センタープラザ東館2階2階)	TEL.078-332-6650	○	○
西宮住宅ローンプラザ(みなと銀行西宮支店2階)	TEL.0798-32-6777	-	○
塚口住宅ローンプラザ(塚口さんさんタウン2番館3階)	TEL.06-6427-8535	-	○
藤原台住宅ローンプラザ(みなと銀行藤原台支店1階)	TEL.078-987-3350	-	○
舞子住宅ローンプラザ(みなと銀行舞子支店2階)	TEL.078-782-4561	-	○
西神住宅ローンプラザ(みなと銀行西神ビル1階)	TEL.078-991-9933	-	○
西明石住宅ローンプラザ(みなと銀行西明石支店3階)	TEL.078-927-3062	-	○
加古川住宅ローンプラザ(みなと銀行加古川支店2階)	TEL.079-423-0248	-	○
姫路住宅ローンプラザ(みなと銀行姫路中央支店内)	TEL.079-288-2277	-	○
梅田住宅ローンプラザ(みなと梅田ビル10階)	TEL.06-6361-3641	○	-

地域貢献活動について

利便性向上への取組

ダイレクト・チャネルの取組

- 平成23年8月、ホームページを全面リニューアルしました。リニューアル後は、
 - 1 キャンペーン等の情報をフラッシュ画像やテロップ、メールニュースでタイムリーにお知らせしています。
 - 2 資料請求、各種お問い合わせ・ご相談、セミナー等への参加のお申込み等がWEB上で可能になりました。
 - 3 店舗やATMは、取扱商品やサービス、設備等でも検索できるようになりました。
 また、画像や写真などを効果的に使用し、見やすくご理解いただきやすいデザインへ新しました。
- 24年2月6日よりインターネット経由で投資信託をお取引いただけるみなとインターネット《投信》を開始いたしました。



個人のお客さま

●みなとモバイル・みなとインターネット

携帯電話・インターネットから残高照会、最長1年間の入出金明細照会、振込・振替をはじめ、税金・各種料金の払込などがご利用いただけます。インターネットでは定期預金の預入・払出、住所変更等もご利用いただけます。

	平日	土日祝
リアルタイム照会 (残高照会・当日の入出金明細照会)	8:00~21:00	9:00~17:00
前営業日迄の照会	24時間	24時間
当日振込	8:00~15:00	—
振込振替予約	24時間	24時間

みなと銀行EB照会センター
(平日9:00~21:00、土日祝日9:00~17:00) ☎0120-53-3710

●海岸通支店

海岸通支店は、電話やインターネットで、特別金利定期預金をご利用いただくための専用支店です。

みなと銀行海岸通支店
(平日9:00~17:00)
☎0120-037120



法人のお客さま

●みなとビジネスWeb

インターネットから残高照会、最長1年間の入出金明細照会、振込・振替、税金・各種料金の払込に加え、総合振込・給与振込、代金回収サービスなど多様なサービスをご利用いただけます。新たな機器や専用ソフトの購入は不要です。振込手数料も窓口より1件当たり105円~420円(税込)お安くなっています。

みなとビジネスWebヘルプデスク ☎0120-45-5072
(平日9:00~18:00)

●みなと外国為替WEB

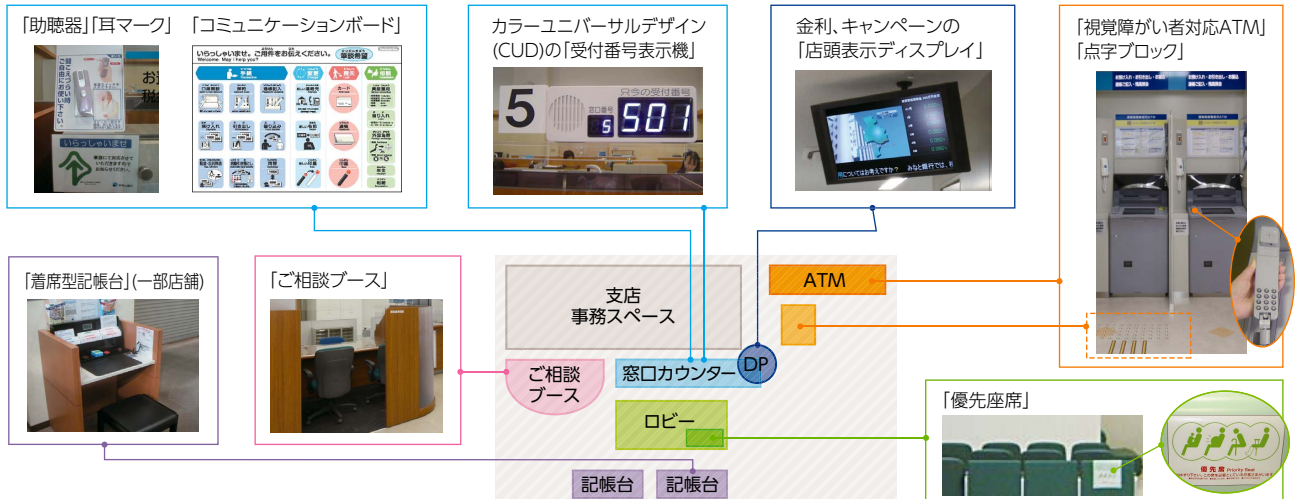
平成24年2月、外国為替WEBの機能を拡充しました。従来のインターネットからの外国仕向送金、輸入信用状の開設と条件変更のお申込に加え、外貨預金の振替・入出金明細照会や各取引の計算書照会などがご利用いただけるようになりました。

みなと外国為替WEBサポートデスク
(平日9:00~17:00)
☎0120-737-127



お客さま満足度向上への取組

お客さまが安心してご利用いただける店づくり



環境配慮型金融商品の取扱

環境認証取得の法人向け「みなとエコローン」

以下のいずれかの環境認証を取得した法人のお客さまに対し、貸出金利を優遇します。

- *1 ①「神戸環境マネジメントシステム (KEMS)」 ②「エコアクション21」
③「ISO14001」

個人向け「みなとエコ住宅ローン」 「みなとエコ商品購入ローン」

新エネ・省エネ機器*2を備えた住宅およびCASBEE神戸(神戸市建築物総合環境評価制度)の総合評価が「あじさい」の花4つ以上の住宅を購入・建築されるお客さま又はこれらの機器を購入・設置されるお客さまに対し、貸出金利の引下げ等を行います。

- *2 太陽光発電システム、エコウィル、エコキュート、太陽熱高度利用システム、エネファーム

社会貢献活動

東日本大震災への対応

被災地支援ボランティア活動への参加

平成23年8月、三井住友フィナンシャルグループが行っている被災地支援ボランティア活動へ当行行員が参加し、石巻市で写真の洗浄作業などにたずさわりました。

なお、当行は、行員のボランティア活動を支援するため「ボランティア休暇制度」を新設しました。



東日本大震災への対応

ATM他行キャッシュカードご利用手数料の無料化

被災地域に本店を有する地方銀行及び第二地方銀行*のキャッシュカードを使用して、みなと銀行のATMよりご出金される際のATM利用手数料の無料化を実施しています。

- 実施期間:平成23年5月1日～平成25年3月31日

平日の8:00～8:45、18:00～21:00

土・日・祝日・年末の9:00～17:00に

ご利用いただく場合の利用手数料(別途105円)も無料。

*対象銀行

銀行名	本店所在地	銀行名	本店所在地
岩手銀行	岩手県盛岡市	大東銀行	福島県郡山市
北日本銀行	岩手県盛岡市	東邦銀行	福島県福島市
東北銀行	岩手県盛岡市	福島銀行	福島県福島市
七十七銀行	宮城県仙台市	きらやか銀行	山形県山形市
仙台銀行	宮城県仙台市	荘内銀行	山形県鶴岡市
常陽銀行	茨城県水戸市	山形銀行	山形県山形市

環境負荷低減

「サマータイム」(夏季時差出勤)の実施

みなと銀行は、昨年に続き、夏の節電対策の一環として、「サマータイム」(夏季時差出勤)を実施いたします。

引続き業務運営の効率化(生産性の向上)に取組むとともに、「サマータイム」を実施することにより、日々の退社時刻を早めることを推進し、冷房や照明などに係る使用電力の削減を図ってまいります。

- ・実施期間 平成24年8月1日～8月30日予定

「みなとエコ私募債」

みなと銀行が定める銀行保証付私募債の発行基準を充足され、左記*1のいずれかの環境認証を取得されている企業に対して、私募債発行の手数料等を優遇します。

カーボンオフセット定期預金 「みなとエコ物語」取扱再開(平成24年5月)

平成22年3月から9月まで期間限定で、森林カーボンオフセットサービスを利用した預金商品を金融機関として初めて取扱いましたが、取扱終了後も多くのお客さまから賛同のお声をいただき、再開の運びとなりました。

森林カーボンオフセットサービス利用料としてみなと銀行が拠出する資金は、兵庫県森林組合連合会を通じて兵庫県内の森林環境を維持するために活用されます。



文化支援

「神戸ルミナリエ」への協賛

平成23年12月、地元神戸の冬を飾る「神戸ルミナリエ」が開催され、17回目となる今回も地域金融機関として協賛しました。



©Kobe Luminarie O.C.

スポーツ振興

「神戸マラソン」への協賛

平成24年11月25日に開催される「第2回神戸マラソン」(主催:兵庫県、神戸市、兵庫県教育委員会、神戸市教育委員会、兵庫陸上競技協会)に、昨年に引き続き女子ゼッケンスponsorとして協賛します。

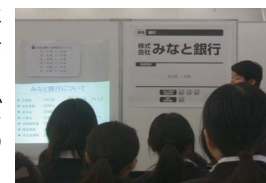


就職活動支援

「みなと就職応援イベント in HYOGO」の開催

平成24年5月、みなと銀行のほか兵庫県内の企業8社に加え、今年は兵庫県・神戸市が新たに参加し、学生との出会いの場を提供する合同企業説明会「みなと就職応援イベント in HYOGO」を昨年に続いて開催しました。

当日は、来春卒業予定者など約650名が来場し、会場は大勢の方で賑わいました。



奨学制度

「(財)みなと銀行育英会

日本の将来を支える大学生に学資金の援助を行い、社会に有用な人材の育成に貢献しています。

これまで、約900名の奨学生がみなと銀行育英会の援助を受け卒業し、社会で活躍されています。

ゆたかな暮らしのお手伝い

お客様の様々な資金ニーズにお応えするため、各種ローンを取り揃えています。

個人向け

(平成24年6月30日現在)

種類	お使いみちなど		ご融資金額	ご融資期間	ご返済方法	担保
住宅ローン	ご自宅の新築・購入、増改築の費用をご用立てします。		1億円以内	35年以内	毎月元利均等分割返済 (ボーナス時増額返済も可) 毎月元金均等分割返済 (ボーナス時増額返済も可)	融資対象物件
	機構提携型 住宅ローン 「フラット35」	住宅金融支援機構の証券化支援事業を活用した長期固定金利の住宅ローンです。	8,000万円以内	35年以内	毎月元利均等分割返済 (ボーナス時増額返済も可) 毎月元金均等分割返済 (ボーナス時増額返済も可)	融資対象物件
住宅借換 ローン	現在、他の金融機関でお借入れの住宅ローンの借り換えにご利用いただけます。 (借り換えに伴う諸費用を含む)		1億円以内	35年以内	毎月元利均等分割返済 (ボーナス時増額返済も可) 毎月元金均等分割返済 (ボーナス時増額返済も可)	融資対象物件
住み替えローン	ご自宅の新築・購入および売却物件の担保抹消資金としてご利用いただけます。 (買い換えに伴う諸費用を含む)		1億円以内	35年以内	毎月元利均等分割返済 (ボーナス時増額返済も可)	融資対象物件
諸費用ローン	住宅購入時の諸費用、リフォーム資金をご用立ていたします。		500万円以内	35年以内	毎月元利均等分割返済 (ボーナス時増額返済も可)	融資対象物件
アパ ート ローン	賃貸住宅の建築、購入または改築資金にご利用いただけます。		上限なし ただし、団体信用生命 保険加入の場合は 1億円以内	30年以内	毎月元利均等分割返済 毎月元金均等分割返済	融資対象物件
不 動 産 活 用 ローン	別荘購入など、様々な資金をご用立ていたします。 (ただし、事業性資金にはご利用いただけません)		1億円以内	30年以内 ただし、期日一括返済の 場合は5年以内	毎月元利均等分割返済、 または期日一括返済	既保有不動産 (担保設定がないもの)
多 目 的 ローン	暮らしの様々な資金をご用立ていたします。 (ただし、事業性資金にはご利用いただけません)		3,000万円以内	30年以内	毎月元利均等分割返済 (ボーナス時増額返済も可)	既保有不動産 又は融資対象物件
	投資用型	投資用物件のご購入資金にご利用いただけます。	5,000万円以内	35年以内	毎月元利均等分割返済 (ボーナス時増額返済も可)	融資対象物件
リ フ ォ ー ム ローン	ご自宅の増改築・補修工事等の費用をご用立てします。		1,000万円以内	15年以内	毎月元利均等分割返済 (ボーナス時増額返済も可)	不 要
教 育 ローン	ご子息の入学金・授業料・下宿費用などをご用立てします。	証書貸付型	500万円以内 ただし、医科大学等は 1,000万円以内	13年以内	毎月元利均等分割返済 (ボーナス時増額返済、対象学校に より一定期間元金返済据置も可)	不 要
		当座貸越型	極度額 50~500万円	11年6ヵ月以内	在学中は利息のみ 卒業後、分割返済	
マイ カー ローン	自家用車・自動二輪車の購入資金をご用立ていたします。 金融機関・信販会社等のマイカーローンの借換資金にもご利用いただけます。		500万円以内	7年以内 借換の場合は、借 換えるローンの残 存償還期限まで	毎月元利均等分割返済 (ボーナス時増額返済も可)	不 要
フ リ ー ローン	レジャー・旅行の費用など、暮らしの様々な資金をご用立ていたします。複数のローンのおまとめや、クレジットの借り換えにもご利用いただけます。		300万円以内	7年以内	毎月元利均等分割返済 (ボーナス時増額返済も可)	不 要
カ ー ド ローン Q ポ ー ト ネ オ	暮らしの様々な資金をご用立てします。 (ただし、事業性資金にはご利用いただけません)		極度額 10~500万円	(契約期間) 1年毎に更新	お借入残高に応じた 定額返済	不 要

事業者向け

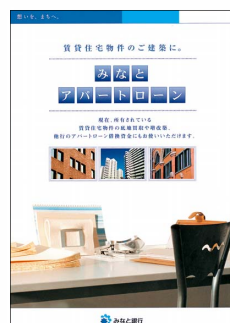
(平成24年6月30日現在)

種類	商品の特徴	ご融資金額	ご融資期間
ひょうご無担保ローン「じんそく」	兵庫県内で2年以上同一事業を営む等、兵庫県信用保証協会が定める要件を備える法人を対象とした兵庫県信用保証協会保証付の無担保融資商品です。	5千万円以内	5年以内
ひょうご無担保ローン「スーパーじんそく」	兵庫県内で2年以上同一事業を営む等、兵庫県信用保証協会が定める要件を備える法人を対象とした兵庫県信用保証協会保証付の無担保融資商品です。	1億円以内	運転資金7年以内 設備資金10年以内
創業・第二創業支援貸付	ベンチャー企業や第二創業により新分野進出を図る企業、及び知的資産報告書や経営革新計画を作成して経営課題の解決を図る企業を対象とした融資商品です。	3千万円以内 (1社あたり上限3千万円)	3年以内
みなとエコローン	「神戸環境マネジメントシステム (KEMS)」・「エコアクション21」・「ISO14001」といった環境認証を取得している法人を対象とした融資商品です。	500万円以上5千万円以内 (1社あたり上限5千万円)	運転資金5年以内 設備資金7年以内
みなとエコ私募債	「神戸環境マネジメントシステム (KEMS)」・「エコアクション21」・「ISO14001」といった環境認証を取得している株式会社が発行する私募債の手数料の一部を優遇する商品です。	3千万円以上10億円以内	2年以上7年以内
みなとTKCローン	TKC近畿兵庫会会員(税理士・公認会計士)の顧問先企業を対象とした融資商品です。「決算申告確認書」や「会計帳簿作成の適時性と電子申告に関する証明書」の添付により金利優遇を行うことが特徴です。	100万円以上5千万円以内 (1社あたり上限5千万円)	運転資金5年以内 設備資金7年以内
みなとマル保ビジネスquickローン	3年以上同一事業を営む等の信用保証協会が定める要件を備える法人および個人を対象とした、信用保証協会保証付の無担保(原則)融資商品です。ご契約の範囲内で繰り返しご利用いただける当座貸越の形態です。	100万円以上2千万円以内	2年毎の更新
みなとビジネスquickローン	3年以上同一事業を営む等の要件を備える法人および個人を対象とした、有担保融資商品です。ご契約の範囲内で繰り返しご利用いただける当座貸越の形態です。	100万円以上5千万円以内	1年毎の更新
みなとパワーローン	3年以上同一事業を営む等の要件を備える法人および個人を対象とした、有担保融資商品です。信用保証協会保証付と保証無しがあります。ご契約の範囲内で繰り返しご利用いただける当座貸越の形態です。	(信用保証協会保証) 信用保証協会の定める額 (有担保) 100万円以上1億円以内	(信用保証協会保証) 2年毎の更新 (有担保) 1年毎の更新

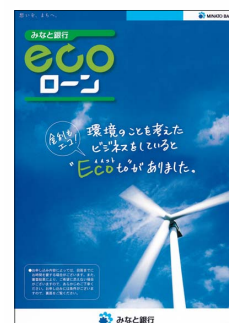
●商品ご利用に当たってご注意いただきたいこと

1. ローンのお申込みに際しましては、当行所定の審査がございます。審査の結果ご希望に沿えない場合もございます。
2. ローンのご利用は、ご本人の収入等から無理なくご返済できるよう計画的に行ってください。
特に変動金利ローンは定期的に利率を見直しますが、金融情勢により、当初お借入利率よりも高くなることもございますので、ご注意ください。
3. 担保付ローンをご利用の場合、担保価格が下落しますと、担保等の追加をお願いすることがございます。

〈住宅ローン・アパートローン〉



〈事業者向けローン〉



資産づくりのパートナー

お客さま一人ひとりのニーズにお応えできるよう様々なプランを取り揃えております。

(平成24年6月30日現在)

種類	内容
総合口座	1冊のお通帳に普通預金、定期預金をセット。 お給料・年金のお受取りや公共料金などのお支払いにお使いいただけます。定期預金をセットしておく、急なご入用の際にも、キャッシュカード1枚で自動融資をご利用いただけます。 ※20才以上の個人の方
〈みなと〉プレミアム普通預金	残高30万円以上で、普通預金金利を上乗せします。 またICキャッシュカードでセキュリティ面でもご安心いただけます。 お取引状況によりキャッシュバック、ATM時間外手数料の無料または割引サービスをご利用いただけます。 ※個人専用
貯蓄預金	出し入れ自由の預金。お預け入れ金額に応じた金利を適用します。 ※個人専用
パーソナル通知預金「Neo」	お預け入れは50万円から。1ヵ月経てば、いつでもお引き出しいただけます。 お預け入れ金額に応じた金利を適用します。 ※個人専用
スーパー定期(自由金利型定期預金M型)	お預け入れは100円から。お預け入れ期間は1ヵ月からお選びいただけます(最長5年)。 個人の場合、3年もの、4年もの、5年ものは半年複利で有利です。
据置型定期預金「みなと物語」	6ヵ月経てばお引き出し自由(最長5年)。お預け入れ期間が長いほどお得な金利を適用します。 ※個人専用
大口定期預金(自由金利型定期預金)	お預け入れは1,000万円から。 お預け入れ期間は1ヵ月からご利用いただけます。
定期預金「ねんきん」	当行で公的年金をお受取りの方、または年金制度上、公的年金受給権を持たない65才以上の方を対象に、スーパー定期(1年もの)の金利を上乗せします(おひとりさま限度額500万円、年金お受取り店舗に限ります)。
積立定期預金「つみたてっ子」	毎月、決まった金額を指定口座から自動振替でお積立します。そのほか、窓口・ATMでの随時入金も可能です。 1回の積立金額は1,000円以上で、積立期間は6ヵ月以上から自由に指定いただくことができます。 また、積立期間中に金額や積立日の変更も可能です。
財形預金	お給料からの天引き方式で、無理なく計画的な貯蓄ができます。 一般財形預金、財形年金預金、財形住宅預金の3タイプから、ライフプランにあわせてお選びください。 財形年金預金と財形住宅預金は、合わせて元金550万円まで、お利息が非課税でご利用いただけます。
譲渡性預金	金利は市場金利動向等を参考に決定します。
みなと決済用預金	預金保険法に定める決済用預金の要件(無利息、要求払い、決済サービスを提供可能)を満たすので、預金保険制度による全額保護の対象となります。
外貨預金	米ドルなどでご利用いただけます。当座、普通、定期預金等があります。利率はお預け入れ期間や時期によって異なります。
みなと外貨定期預金	取扱通貨は米ドル、ユーロおよびオーストラリアドルで、1千通貨以上、1セント単位でお預け入れが可能です。 お預け入れ期間は1ヵ月、2ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年です。
みなと外貨定期預金(毎月利息受取型)	取扱通貨は米ドル、ユーロおよびオーストラリアドルで、1千通貨以上、1セント単位でお預け入れが可能です。 お預け入れ期間は1年ですが、お利息は毎月円貨でお受取りいただけます。
パーソナル外貨普通預金	取扱通貨は米ドルおよびユーロで、残高1千通貨以上、100通貨単位でご入金いただけます。



みなと銀行の勧誘方針

みなと銀行は、金融商品の販売等に関する法律・消費者契約法に則り、金融商品の勧誘・販売にあたっては、次の通り適切な対応に努めます。

① お客様への勧誘の基本姿勢について

- (1) 当行は、お客様の信頼の確保に努めつつ、お客様の知識、経験、財産の状況及び契約締結の目的等に照らし、適切と考えられる商品又は取引をお勧めします。
- (2) 当行は、お客様の知識、経験、財産の状況及び契約締結の目的等を踏まえ、お客様の判断と責任においてお取引いただくため、商品又は取引の内容及びリスクの適切な説明に努めます。

② お客様への勧誘の方法および時間帯などについて

- (1) 当行は、銀行法その他の法令諸規則等に則った適正な勧誘を行います。
- (2) 当行は、お客様のご希望に沿った勧誘を行うよう努めます。
- (3) 当行は、お客様のご都合に合わせた時間帯や場所で勧誘を行うよう努めます。

③ その他の事項について

- (1) 当行は、お客様の信頼におこたえするため、正確な商品知識をはじめとする、役職員の知識・技能の向上に努めます。
- (2) 当行は、銀行法その他の法令諸規則等に則った適正な勧誘が行われるよう、行内規則の整備等に努めます。
- (3) 当行は、お客様からの苦情、要望に対しましては、誠実に対応し、改善に努めます。



ホームページ・URL

<http://www.minatobk.co.jp/policy/solicitation.html>

預金保険制度について

預金保険制度とは、金融機関が預金保険料を預金保険機構に支払い、万が一、金融機関が破綻した場合に、一定額の預金等を保護するための保険制度です。

わが国の預金保険制度は、「預金保険法」(昭和46年制定)

により定められており、政府・日本銀行・民間金融機関の出資により設立された預金保険機構が制度の運営主体となっています。

預金等の保護の範囲

金融機関が破綻したときに預金保険で保護される預金等の額は、保険の対象となる預金等のうち、決済用預金に該当するものは全額、それ以外の預金等については一金融機関ごとに預金者一人あたり元本1,000万円までとその利息等となります。

預金等の分類	保護の範囲
決済用預金 (注1) <ul style="list-style-type: none"> ・当座預金 ・利息のつかない普通預金等 	全額保護
一般預金等 <ul style="list-style-type: none"> ・利息のつく普通預金 ・定期預金 ・定期積金 ・貯蓄預金 ・通知預金等 	合算して元本1,000万円(注2)までとその利息等(注3)を保護 (1,000万円を超える部分は破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます。)
<ul style="list-style-type: none"> ・外貨預金 ・他人・架空名義預金 ・譲渡性預金等 	保護対象外 (破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます。)

(注1)「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たす預金をいいます。

(注2)当分の間、金融機関が合併を行ったり、営業(事業)の全てを譲り受けた場合には、その後1年間に限り、当該保護金額が1,000万円の代わりに、「1,000万円×合併等に関わった金融機関の数」による金額となります。(例えば、2行合併の場合は2,000万円)。

(注3)定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配等のうち一定の要件を満たすもの等も利息と同様保護されます。

アジアビジネスサポート

専門部署であるアジア室と上海駐在員事務所が連携してお客さまの海外進出をサポートいたします。中国のみならずアジアに拡大するニーズに対応すべく各国に強みを持つコンサルティング会社等との連携や国際協力銀行とタイのカシコン銀行が締結した覚書へ参加することでカシコン銀行の紹介や拠点網活用が可能となり、より質の高いサービス提供が可能となりました。

また、アジア各国の現地事情や経済動向などの提供を目的とした「アジア室通信」を毎月発行しているほか、平成23年11月に無料の会員制組織「みなとアジアサークル」を発足し、セミナーの開催やお客さまのアジアビジネス拡充・情報交換の機会を提供しております。

外国為替業務

中国をはじめとしたアジア地域のビジネスにおける重要性が益々拡大する中、海外銀行との充実したネットワークにより、お客さまの貿易取引などのニーズに的確かつスピーディにお応えしています。

(平成24年6月30日現在)

取扱業務		内容
貿易取引	輸出関係	輸出信用状(L/C)のご通知、輸出手形・小切手の買い取り、取立てを行っています。
	輸入関係	輸入信用状(L/C)の発行、輸入ユーザンス、輸入取立手形の決済などを行っています。
	みなとインポートパック	信用保証協会(兵庫県、大阪府、大阪市)保証付の輸入信用状(L/C)枠をお取扱いしています。
両替	外貨両替	三宮外貨両替コーナーでは17通貨の外貨現金をお取扱いしています。 また、一部の外貨両替取扱店舗では米ドルおよびユーロの両替をお取扱いしています。
	外貨宅配サービス	全店で36通貨の外貨現金および6通貨のT/Cの宅配サービスをお取次ぎしています。
	旅行小切手(T/C)	三宮外貨両替コーナーでは6通貨のT/Cをお取扱いしています。
外国送金	外国への送金	海外のお受取口座へ電信によりご送金いたします。外貨建の銀行小切手である送金小切手もお取扱いしています。
	外国からの送金	海外からの送金のお受取りにはみなと銀行のお取引口座をご利用いただけます。
外貨貸付(インパクトローン)	外貨によるご融資をお取扱いしています。	
為替予約	輸出入決済などに必要な為替予約をお取扱いしています。 通貨オプションの利用により長期間の為替変動リスクを回避するニーズにもお応えしています。	

証券業務の内容

公共債の窓口販売・ディーリング業務

- 窓口販売では、新しく発行される公共債の募集の取扱いを行っています。
- ディーリング業務では、既に発行された公共債の販売を行っています。募集・販売対象の公共債の種類等は以下の通りです。

公共債の種類	内容
固定利付国債	国が発行する確定利付債です。2～10年の期間で、お客さまの投資期間に合わせた運用が可能です。
個人向け復興国債	国が個人に限定して発行する債券です。10年物は利率が市場金利に応じて半年毎に変動する変動利付債です。3年物および5年物は確定利付債で、お客さまのニーズに合わせた運用が可能です。
公募地方債	兵庫県・神戸市が発行する債券をお取扱いしています。(期間:5年・10年)
ミニ公募地方債	兵庫県民債、兵庫のじぎく債、神戸市民債等、兵庫県・神戸市等が地域住民向けに発行する5年満期の確定利付債です。

公社債等の受託・口座管理機関・引受幹事業務

種類	役割の内容	
私募債受託業務	銀行・信用保証協会協同保証付無担保社債	特定社債保証制度に基づき中小企業者が発行する社債の元金金の支払債務について、みなと銀行と保証協会が連帯保証し、みなと銀行が社債総額を引き受けることにより起債を成立させるとともに、社債の管理業務を行います。
	銀行保証付無担保社債	適債企業が発行する社債の元金等の支払債務について、みなと銀行が連帯保証し、社債総額を引き受けることにより起債を成立させるとともに、社債の管理業務を行います。
	物上担保付社債	適債企業が発行する物上担保付社債について、会社法上の社債管理者並びに担保付社債信託法上の受託会社として、社債権者保護の観点より社債と担保の管理業務を行います。
発行代理人・支払代理人	社債、株式等の振替に関する法律に基づき、発行者に代わり一般債の発行、元利払等の証券保管振替機構に対する振替債の事務手続を行います。	
引受幹事業務	兵庫県民債および兵庫のじぎく債(ミニ公募地方債)の発行に際し、兵庫県等発行自治体と地元住民の利便性向上のため、地域を代表する金融機関として引受幹事業務を行います。	
口座管理機関業務	公共債の窓口販売・ディーリング業務で、みなと銀行が販売しお客さまが保有する国債及び一般債について、社債、株式等の振替に関する法律に基づく口座管理機関としてお客さまの振替口座簿を管理します。	

金融商品仲介業務

(平成24年7月1日現在)

取扱業務	提携証券会社	取扱店舗等
個人 証券口座開設の取次ぎ および外国債券の売出し	野村證券	本店営業部、垂水支店、西神中央支店、鳴尾支店、住吉支店、姫路支店、明石支店、三木支店、加古川支店、小野支店、三宮支店、鈴蘭台支店、須磨ニュータウン支店、明舞支店、西明石支店、土山支店、津名支店、網干駅支店、相生支店、赤穂支店(以上、20か店)
法人 債券の取次ぎ	大和証券	法人業務部 証券営業室

取扱ファンド

カテゴリー	ファンド名	運用会社
MMF型	野村MMF(マネー・マネージメント・ファンド) [愛称:ひまわり]	野村アセットマネジメント
	ダイワMMF(マネー・マネージメント・ファンド)	大和証券投資信託委託
国内債券型	ニッセイ日本インカムオープン [愛称:Jボンド]	ニッセイアセットマネジメント
国内株式型	インデックスファンド225	日興アセットマネジメント
	三井住友・225オープン	三井住友アセットマネジメント
	三井住友・日本株オープン	三井住友アセットマネジメント
	フィデリティ・日本成長株・ファンド	フィデリティ投信
	フィデリティ・日本配当成長株・ファンド(分配重視型)	フィデリティ投信
海外債券型	コーポレート・ボンド・インカム(為替ヘッジ型) [愛称:泰平航路]	三井住友アセットマネジメント
	三井住友・ヨーロッパ国債ファンド	三井住友アセットマネジメント
	MHAM豪ドル債券ファンド(毎月決算型)	みずほ投信投資顧問
	世界のサイフ	日興アセットマネジメント
	ピクテ資源国ソブリン・ファンド(毎月分配型)	ピクテ投信投資顧問
	アジア・パシフィック・ソブリン・オープン(毎月決算型)	国際投信投資顧問
	MHAM USハイイールドファンド(毎月決算型)	みずほ投信投資顧問
	フィデリティ・グローバル・ハイ・イールド・ファンド(毎月決算型)	フィデリティ投信
	パインブリッジ新成長国債券プラス [愛称:ブルーオーシャン]	パインブリッジ・インベストメンツ
	LM・ブラジル国債ファンド(毎月分配型)	レグ・メイソン・アセット・マネジメント
	野村インド債券ファンド(毎月分配型)	野村アセットマネジメント
	GSエマージング通貨債券ファンド	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント
	米国ハイイールド債券ファンド 円コース・米ドルコース・豪ドルコース・南アフリカランドコース・ブラジルリアルコース	みずほ投信投資顧問
	海外株式型	ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(毎月分配型)
三井住友・グローバル好配当株式オープン [愛称:世界の豆の木]		三井住友アセットマネジメント
パインブリッジ・ワールド株式・オープン		パインブリッジ・インベストメンツ
温暖化対策株式オープン [愛称:グリーン・プラネット]		国際投信投資顧問
アムンディ・中国株ファンド [愛称:悟空]		アムンディ・ジャパン
シュローダーBRICs株式ファンド		シュローダー・インベストメント・マネジメント
ピクテ新興国インカム株式ファンド(毎月決算型)		ピクテ投信投資顧問
三井住友・アジア4大成長国オープン		三井住友アセットマネジメント
不動産(リート)	三井住友・グローバル・リート・オープン [愛称:世界の大家さん]	三井住友アセットマネジメント
バランス型	ピクテ円インカム・セレクト・ファンド(毎月分配型)	ピクテ投信投資顧問
	フォーシーズン	日興アセットマネジメント
	グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)	国際投信投資顧問
	フィデリティ・世界高格付け債券ファンド(毎月決算型)	フィデリティ投信
	三井住友・G20α債券ファンド	三井住友アセットマネジメント
	ピクテ・アセット・アロケーション・ファンド(毎月分配型) [愛称:ノアリザープ]	ピクテ投信投資顧問
	兵庫応援バランスファンド(毎月分配型)	大和証券投資信託委託
	財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型	日興アセットマネジメント
	グローバル3資産ファンド [愛称:ワンプレートランチ]	三井住友アセットマネジメント
	三井住友・アジア・オセアニア好配当株式オープン [愛称:椰子の美]	三井住友アセットマネジメント

毎月自動的に一定額の投資信託を購入していく、「みなと自動積立投信」もお取扱いしています。
MMF以外の取扱いファンドは、「みなと自動積立投信」の対象となります。

損害保険代理店業務

長期火災保険

取扱商品	引受保険会社	商品の特徴
マイホームびたっと	あいおいニッセイ同和損害保険	住宅ローンをご利用のお客さまに新築費・新品価格基準で保険金額を設定し、損害額をそのまま保険金としてお支払いする新価・実損払いの火災保険です。お客さまのニーズに合わせ3商品をご用意させていただいています。
家庭用火災保険	三井住友海上火災保険	
トータルアシスト住まいの保険	東京海上日動火災保険	

生命保険代理店業務

個人年金保険

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	商品の特徴
変額年金保険	新・百花凛々	三井住友海上プライマリー生命	一時払いで払い込んだ保険料を投資信託などで運用し、その運用実績によって将来受取る年金額が変動する商品です。お客さまのニーズに合わせ5商品をご用意させていただいています。
	ハッピーチョイス	三井住友海上プライマリー生命	
	プラチナライフ アヴァンセ	メットライフアリコ生命	
	年金果実NEO (V2)	明治安田生命	
	ダブルアカウントII	ソニーライフ・エイゴン生命	
定額年金保険	堅実ねんきん	明治安田生命	年金受取額が契約時にあらかじめ定められている商品で、毎年所定の年金が支払われます。(一時払い型) お客さまのニーズに合わせ2商品をご用意させていただいています。
	マイドリームプラス	日本生命	
	& LIFE個人年金保険	三井住友海上あいおい生命	年金受取額が契約時にあらかじめ定められている商品で、毎年所定の年金が支払われます。(月払い型)
	三大陸	メットライフアリコ生命	年金受取額が外貨ベースで契約時にあらかじめ定められている商品です。お客さまのニーズに合わせ2商品をご用意させていただいています。
	アテナII	三井住友海上プライマリー生命	

終身保険

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	商品の特徴
一時払終身保険	ロングドリームプラス	日本生命	万一の場合、ご家族のために生涯にわたり保障が継続する商品です。
	夢のかたち	日本生命	
	ふるはーとW	住友生命	
	しあわせ、ずっと	三井住友海上プライマリー生命	
	サニーガーデン	メットライフアリコ生命	
	ビーウィズユー	メットライフアリコ生命	
一時払三大疾病保障保険	三重奏	アメリカンファミリー生命	がん・急性心筋梗塞・脳卒中になられたとき、給付金が支給される商品です。
終身保険	WAYS (ウェイズ)	アメリカンファミリー生命	将来、状況にあわせて「医療保障」「介護年金」等のコースに変更ができる終身保険です。(全期前納払型・平準払型)
	& LIFE 終身保険	三井住友海上あいおい生命	お子さまの入学費用等、一時的な資金が必要なとき、保護者の方の「万一」のときの保障に備えられる商品です。

がん・医療保険

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	商品の特徴
がん保険	生きるためのがん保険 Days	アメリカンファミリー生命	万一「がん」になられたとき、治療にかかる費用を保障する商品です。
医療保険	もっと頼れる医療保険 新EVER	アメリカンファミリー生命	万一の病気やケガに備える商品です。病気やケガで入院したり、所定の手術を受けた場合に給付金を受取ることができます。
	& LIFE新医療保険	三井住友海上あいおい生命	
	やさしくそなえる医療保険	メットライフアリコ生命	

エレクトロニックバンキング(EB)サービスのご案内

サービス名	内容
みなとビジネスWeb	インターネットを利用して、預金口座の残高照会、入出金明細の照会(最長1年間)、振込振替サービス、税金・各種料金の払込(ペイジー)に加え、総合振込・給与振込等のサービスにご利用いただけます。
地方税納付代行サービス	特別徴収分の個人住民税の納付を銀行が代行して行います。
預金口座振替サービス	当行本支店の預金口座を対象とした収納業務にご利用いただけます。
代金回収サービス	全国の提携金融機関、郵便局の口座を対象とした収納業務にご利用いただけます。
みなと外国為替WEB	外国仕向送金、輸入信用状に加え、24年2月より機能を拡充し、外貨預金の振替・入出金明細照会や各取引の計算書照会をご利用いただけます。
パソコンバンクサービス	パソコンの専用ソフトを利用して、家庭やオフィスにしながら預金口座の残高照会、入出金明細の照会(最長30営業日)、振込振替サービスに加え、総合振込・給与振込等のサービスにご利用いただけます。
みなとインターネット・ みなとモバイル	携帯電話やインターネットを利用して、振込、残高照会、入出金明細の照会や税金・各種料金の払込(ペイジー)にご利用いただけます。また、インターネットでは総合口座定期預金の預入・払出、住所変更の申込み、公共料金自動支払の申込みにご利用いただけます。平日・休日24時間ご利用いただけます(一部休止時間を除きます)。 ※個人専用
みなとインターネット《投信》	インターネットを利用して、投資信託の購入申込、残高照会、取引内容照会のほか、お取引時に作成される「取引報告書」などの各書類を「郵便」にかえて「インターネット《投信》」上にてご確認ください。「電子交付サービス」など、24時間いつでもご利用いただけます。 ※個人専用

各種サービス

サービス名	内容
コンビニ料金収納サービス	SMBCファイナンスサービスが提携している全国のコンビニの店頭払込により代金回収が可能となるサービスです。
集金代行サービス	全国の提携金融機関、郵便局の口座を対象とした収納業務にご利用いただけます。

その他サービスのご案内

種類	内容
給与振込	給与・賞与をご指定の預金口座にお振込いたします。 当行窓口および自動サービスコーナーのほか、提携している全国の金融機関・郵便局・コンビニなどのATMでお引き出しいただけます。
年金・配当金の自動受取	お手続きを一度していただくだけで、ご指定口座で年金・配当金をお受取りいただけます。
公共料金自動支払	電気・ガス・水道・電話・NHKの料金をご指定口座から自動的にお支払いいただけます。 通帳に支払日、支払金額、支払先が記入されるため、管理がしやすくなります。
貸金庫	銀行の専用金庫で、重要書類や貴重品などお客さまの大切な財産をしっかりと保管いたします。 盗難、紛失の心配がなく、地震や火災の際も安心です。
みなと銀VISA/JCBカード	ライフシーンにあわせて、安心、快適に使えるクレジットカードです。 VISA・JCBのいずれかをお選びいただけます。

信託代理業務

お客さまの相続ニーズ等幅広いニーズにお応えるために、平成15年2月より国民年金基金募集(取次)、17年7月より遺言信託・遺産整理業務、また20年10月より資産承継プランニング業務のお取扱いをしています。さらに22年10月より相談員が弁護士・税理士である(株)朝日信託と業務提携を開始しました。

《代理店契約先》 三菱UFJ信託銀行(株)

《業務提携先》 (株)朝日信託

取扱業務	取扱店舗
国民年金基金募集(取次)	全店(東京支店は除く)
遺言信託、遺産整理、資産承継プランニング	

主要手数料 (平成24年6月30日現在)

為替関係手数料

お振込方法			当行 ^(注3) 同一支店宛	当行 本支店宛	他行宛	
ATM ^(注1)	当行のキャッシュカード	個人のお客さま	3万円未満	無料	105円	210円
			3万円以上	無料	105円	420円
	法人・団体のお客さま	3万円未満	無料	105円	210円	
		3万円以上	無料	210円	420円	
	他行のキャッシュカード ^(注2)	3万円未満	無料	105円	210円	
		3万円以上	無料	210円	420円	
現金	3万円未満	105円	210円	420円		
	3万円以上	315円	420円	630円		
窓口	3万円未満	210円	315円	630円		
	3万円以上	420円	525円	840円		
EB	3万円未満	無料	210円	525円		
	3万円以上	無料	420円	735円		
自動送金サービス	3万円未満	無料	105円	420円		
	3万円以上	無料	315円	630円		
FAX振込サービス	3万円未満	105円	210円	525円		
	3万円以上	315円	420円	735円		
総合振込(依頼書扱い)	3万円未満	210円	315円	630円		
	3万円以上	420円	525円	840円		
インターネット・モバイルバンキング(個人専用) ^(注1)	3万円未満	無料	105円	210円		
	3万円以上	無料	105円	420円		

(注1) ATM及びインターネット・モバイルバンキング(個人専用)のご利用による三井住友銀行あてのお振込は、当行本支店宛と同じ手数料となります。
ATMでの時間外(平日8時45分から18時以外の時間帯)のお振込については、上記振込手数料のほかに時間外手数料105円(消費税込み)が必要となります。

(注2) 他行キャッシュカードをご利用の場合は上記振込手数料のほかにご利用手数料105円(消費税込み)が必要となります。一部利用できない金融機関のカードがあります。

* 店番号が異なる支店と出張所の間のお振込は、当行本支店宛としてお取扱いいたします。

手数料名	当行同一支店宛	当行本支店宛	他行宛
給与振込	EB・FAX振込扱い	無料	105円
	依頼書扱い	無料	315円

※MT・FD扱いはEB扱い手数料と同一。

手数料名	取立	店頭入金	
代金取立手数料(代手・商手・担手共)	当所宛 ^(注3)	1通につき 630円 無料	
	他所宛	普通扱い	1通につき 840円 840円
		至急扱い	1通につき 1,050円 -
送金手数料	当行本支店宛	1件につき 420円	
	他行宛	1件につき 630円	
他行宛地方税等取扱手数料	3万円未満	1件につき 630円	
	3万円以上	1件につき 840円	
その他の手数料	送金・振込の組戻料	1件につき 630円	
	送金・振込の変更料	1件につき 630円	
	取立手形組戻料	1件につき 840円	
	依頼返却料	1件につき 840円	
	不渡手形返却料	1件につき 840円	
	取立手形店頭呈示料	1件につき 840円 (ただし、840円を超える実費を要する場合は、その実費を申し受けます)	
自動送金事務手数料	1回につき 105円		

(注3) 相互に乗り入れている手形交換所を含みます。
(大阪 神戸 淡路島の交換所相互間)

預金関係手数料

手数料名	金額	
小切手帳代金	1冊(50枚綴) 630円	
手形帳代金	1冊(20枚綴) 420円	
マル専手形交付手数料	1枚 525円	
マル専口座開設手数料	1件 3,150円	
自己宛小切手発行手数料	1枚 525円	
署名鑑印手数料	登録・変更手数料	1回 5,250円
	発行手数料	小切手 1冊 105円 手形 1冊 42円
夜間預金金庫手数料	契約料	月間 4,200円
	専用入金帳代金	1冊(50枚綴) 26,250円
各種証明書発行手数料	都度	1通 735円
	包括分	1通 420円
通帳・証書再発行手数料	1件 1,050円	
バンクカード再発行手数料	1件 1,050円	
取引履歴照会事務取扱手数料	1件 1,050円	

その他手数料

手数料名	金額	
自動集金サービス手数料	振替済1件につき 105円	
EB手数料	みなとビジネスWeb	5,250円
	みなと外国為替WEB	3,150円
	パソコンバンク	5,250円
	FAX振込	月間 1,050円
	ファクシミリ	1,050円(注4)
テレホン	無料	
MT/FD持込処理手数料	5,250円	

(注4) ファクシミリは照会、連絡1回につき10.5円いただきます。

※貸金庫使用料につきましては、サイズ・タイプにより各店ごとに異なります。
詳細は営業店窓口にお問い合わせください。

融資関係手数料

手数料名	金額	手数料名	金額	
住宅ローン取扱手数料	1件 31,500円	有担保ローン手数料	繰上返済手数料	
固定金利特約手数料			固定金利選択型	
融資実行時	1回 5,250円		返済額1百万円未満	1回 21,000円
	固定金利再選択時		1回 10,500円	返済額10百万円未満
条件変更手数料			返済額10百万円以上	1回 52,500円
	金利種類の変更		1回 10,500円	上記以外のもの
不動産担保登記事項の変更			全額繰上返済	1回 8,400円
	担保物件の差し替え		1回 10,500円	一部繰上返済
担保物件の一部解除	返済額変更なし			1回 8,400円
設定順位の変更(順位引下げ)	返済額変更あり			1回 10,500円
根抵当権の極度増額	アパートローン新規取扱手数料	1件 105,000円		
債務者の変更	1回 31,500円	カードローン手数料		
	その他の条件変更	1回 5,250円	ローンカード発行手数料(発行)	1件 1,050円
		火災保険質権設定手数料	1件 1,050円	

※別途保証会社手数料が必要となる場合があります。

◎金額欄に記載の金額には、5%の消費税等が含まれています。

◎各種手数料は社会情勢の変化等により内容を変更することがあります。

昭和 24年	9月	七福相互無尽株式会社設立(本店:神戸市生田区元町通6丁目53番地の5)
昭和 26年	8月	本店を神戸市生田区楠町2丁目37番地に移転
昭和 26年	10月	相互銀行業免許取得、株式会社七福相互銀行に商号変更
昭和 30年	3月	本店を神戸市生田区三宮町2丁目18番地に移転
昭和 41年	10月	株式会社阪神相互銀行に商号変更
昭和 47年	9月	大阪証券取引所市場第二部へ上場
昭和 48年	8月	大阪証券取引所市場第一部へ上場
昭和 48年	9月	オンラインスタート
昭和 50年	4月	外国為替公認銀行として外国為替業務開始
昭和 53年	3月	社債等登録業務取扱認可
昭和 58年	4月	公共債の窓口販売開始
昭和 61年	6月	公共債のディーリング業務開始
昭和 62年	7月	コルレス包括承認取得
平成 元年	2月	普通銀行に転換し、株式会社阪神銀行に商号変更
平成 元年	6月	SWIFTに加盟
平成 元年	6月	担保附社債信託法に基づく担保附社債の受託業務開始
平成 元年	12月	東京証券取引所市場第一部へ上場
平成 2年	1月	新オンラインシステム稼働
平成 6年	7月	信託代理業務の取扱開始
平成 7年	10月	株式会社みどり銀行設立(本店:神戸市中央区生田町1丁目4番3号)
平成 11年	4月	株式会社みどり銀行と合併、株式会社みなと銀行に商号変更
平成 12年	2月	株式会社さくら銀行(現 三井住友銀行)より2ヵ店を営業譲受
平成 12年	4月	投資信託の窓口販売開始
平成 12年	5月	株式会社さくら銀行より2ヵ店を営業譲受
平成 12年	7月	株式会社さくら銀行の当行株141,657千株公開買付(TOB)により、同行の連結子会社化
平成 12年	11月	株式会社さくら銀行より10ヵ店を営業譲受
平成 12年	12月	北兵庫信用組合より事業の全部譲受
平成 13年	1月	株式会社さくら銀行より10ヵ店を営業譲受
平成 13年	4月	損害保険の窓口販売開始
平成 13年	7月	御崎支店の開設
平成 13年	10月	神戸商業信用組合と合併
平成 14年	10月	生命保険の窓口販売開始
平成 15年	1月	神戸ポート支店の開設
平成 17年	4月	証券仲介業務開始
平成 19年	4月	上海駐在員事務所開設
平成 19年	4月	海岸通支店の開設
平成 20年	7月	がん・医療保険の窓口販売開始
平成 21年	7月	大久保駅前支店の開設

大株主の状況

(平成24年3月31日現在)

株主名	株数(千株)	持株比率(%)
株式会社三井住友銀行	184,828	45.03
みなと銀行共栄会	27,825	6.78
日本生命保険相互会社	12,001	2.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	11,630	2.83
みなと銀行従業員持株会	8,255	2.01
株式会社三井住友銀行信託口	6,123	1.49
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	5,661	1.37
三井住友海上火災保険株式会社	5,220	1.27
住友生命保険相互会社	5,203	1.26
東京海上日動火災保険株式会社	3,840	0.93

- (注) 1. 株式会社三井住友銀行の株数には、同行が退職給付信託の信託財産として抛出し、議決権行使の指図権を留保している当行株式165,500千株(持株比率40.32%)を含んでおります。なお、株主名簿上の名義は「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)」であります。
2. 上記の株式会社三井住友銀行信託口は、「従業員持株会連携型ESOP」導入に伴い、設定された信託であります。なお、当該株式は財務諸表上、自己株式として処理しております。
3. 持株比率は自己株式(6,689千株)のうち、従業員持株会信託口所有自己株式(6,123千株)を除く、当行所有自己株式(566千株)を控除して計算しております。

株主優待制度について

平成23年7月1日に、株主の皆さまからの日頃のご支援への感謝とともに、当行株式の魅力を高め、より多くの方々へ中長期的に保有していただけるよう、株主優待定期預金の取扱いを開始しました。さらに24年7月2日よりお預け入れ金額の上限を100万円から300万円に上げました。

●商品概要

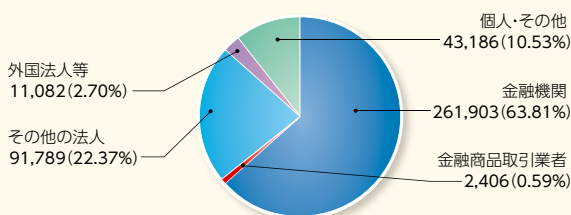
商品名	株主優待定期預金(スーパー定期)
ご利用対象者	平成24年3月末時点で 当行株1,000株以上保有の個人株主さま
お取扱期間	平成24年7月2日から 平成25年6月28日までの1年間
お預け入れ期間	1年
お預け入れ金額	10万円以上300万円以下
適用金利	店頭表示金利+0.3% 満期日前に中途解約された場合は、 当行所定の中途解約利率を適用
その他	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年6月末、対象の株主さまへ郵送する「株主優待定期預金クーポン」と引換えに本定期預金のお預け入れを受付 クーポンの第三者への譲渡は不可 海岸通支店、神戸ポート支店、住宅ローンプラザを除く営業店窓口のみで取扱い 満期日以降は満期日の店頭表示金利(1年もの)にて自動継続

発行済株式総数、資本金等の推移

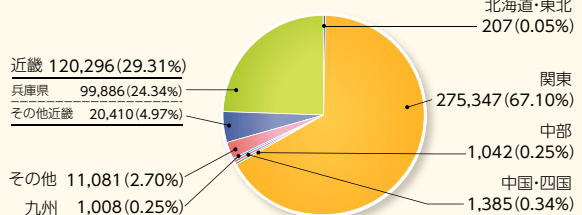
年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成18年12月5日	千株 25,000	千株 407,940	千円 2,300,000	千円 27,208,132	千円 2,252,250	千円 27,160,446	有償 一般募集 発行価格 191円 発行価額 182.09円 資本組入額 92円
平成19年1月5日	3,000	410,940	276,000	27,484,132	270,270	27,430,716	有償 第三者割当 発行価格 182.09円 資本組入額 92円 割当先 野村證券株式会社

単元株式の分布状況 (平成24年3月31日現在)

所有者別株式数 (単位:千株)



地域別株式数 (単位:千株)





取締役頭取
尾野俊二



専務取締役
後藤盛次



常務取締役
貞刈 茂



常務取締役
安国尚史



常務取締役
木村真也



常務取締役
近藤智彦



取締役(社外役員)
太田敏郎

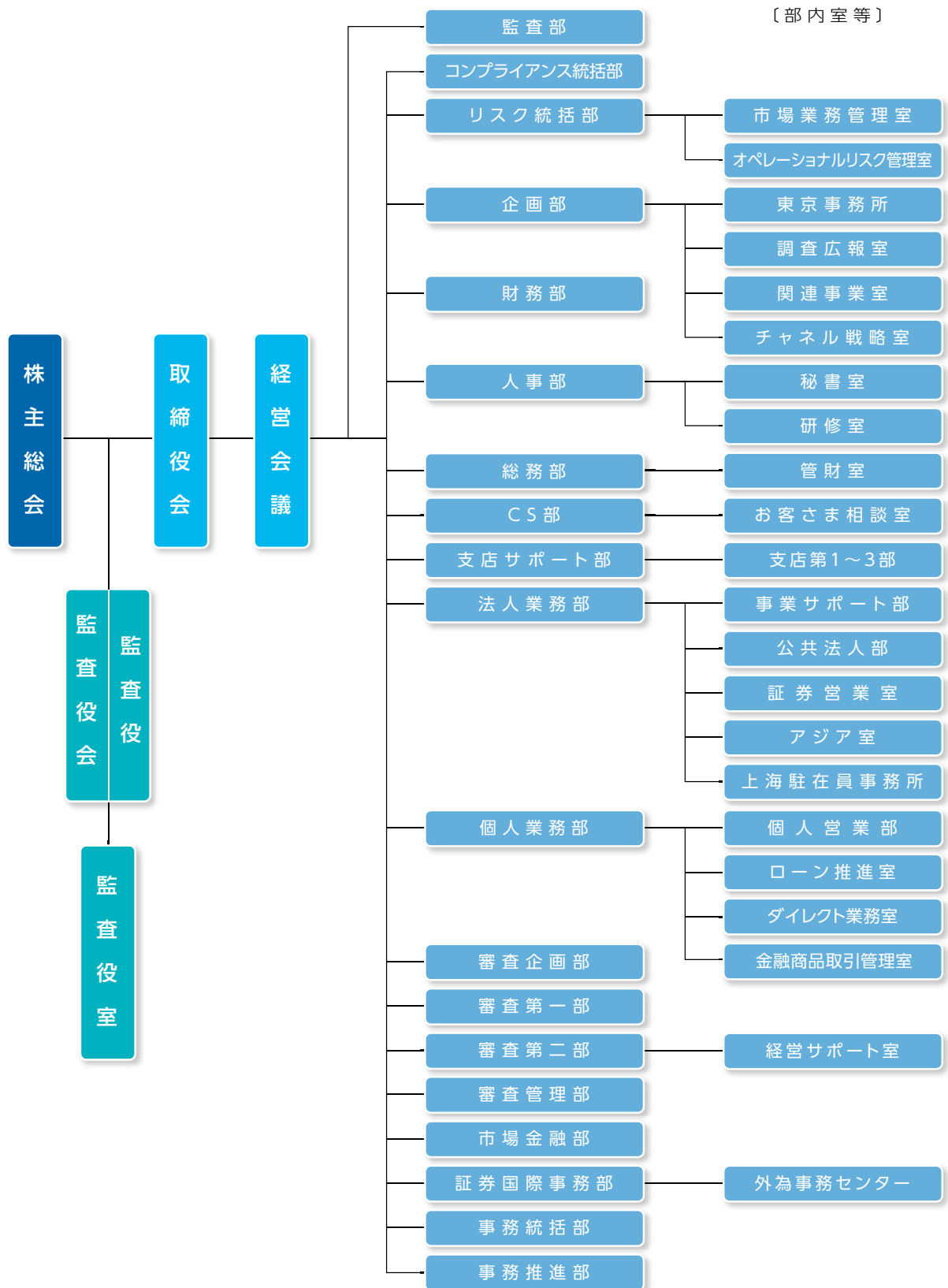
(平成24年6月28日現在)

役員

※取締役頭取 (代表取締役)	尾野俊二
※専務取締役 (代表取締役)	後藤盛次
※常務取締役	貞刈 茂
※常務取締役	安国尚史
※常務取締役	木村真也 市場金融部長
※常務取締役	近藤智彦 企画部長
取締役 (社外役員)	太田敏郎
常勤監査役	須方 輝
常勤監査役	菊池正八州
監査役 (社外役員)	岡田信吾
監査役 (社外役員)	渡邊勝幸
監査役 (社外役員)	大麻博範

常務執行役員	梶谷静也	個人業務部長
執行役員	宮坂利影	本店営業部長
執行役員	森本 剛	東京支店長 兼 企画部東京事務所長
執行役員	岸本芳久	審査第一部長
執行役員	西村隆嗣	大阪支店長
執行役員	中井基夫	梅田支店長
執行役員	園尾善雄	事務統括部長
執行役員	植田一夫	加古川支店長
執行役員	難波克吉	監査部長
執行役員	徳田幾久	総務部長
執行役員	村上卓史	審査第二部長 兼 経営サポート室長
執行役員	岸本敏彦	人事部長

- (注) 1. 取締役太田敏郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、また、東京証券取引所、大阪証券取引所に対して、独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
 2. 監査役岡田信吾、監査役渡邊勝幸及び監査役大麻博範は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、また、東京証券取引所、大阪証券取引所に対して、独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
 3. ※印の取締役は執行役員を兼務しております。



主要な連結子会社

(平成24年6月28日現在)

名称	主要な事業の内容	名称	主要な事業の内容
みなとビジネスサービス(株)	事務処理代行業務他	(株)みなとカード	クレジットカード業務他
みなとアセットリサーチ(株)*1	不動産・動産の調査業務	みなとシステム(株)	コンピュータ関連業務他
みなと保証(株)	信用保証業務	みなとキャピタル(株)	投資業務、経営相談業務他
みなとリース(株)	リース業務、ファクタリング業務他	みなとコンサルティング(株)*2	セミナー・研修会運営、経営相談業務他

*1 みなとアセットリサーチ(株)は、24年4月1日に、みなとモーゲージサービス(株)から社名を変更いたしました。

*2 みなとコンサルティング(株)は、24年6月28日に、新規設立いたしました。

店舗一覧

(平成24年6月30日現在)

	店舗コード	店舗名 (フリガナ)	所在地	郵便番号	住所	電話番号
神戸市(中央区)	11	本店営業部 (ホテンイサヨウブ)	神戸大丸百貨店東100m	651-0193	神戸市中央区三宮町2-1-1	078(331)8141
	44	春日野 (カサノ)	阪急春日野道駅南側	651-0071	神戸市中央区筒井町3-12-14	078(241)8333
	111	三宮 (サンミヤ)	JR三ノ宮駅西口南側、神戸交通センタービル2・3階	650-0021	神戸市中央区三宮町1-10-1	078(393)2791
	141	北野坂 (キタノガキ)	山手幹線・北野坂通り交差点山側角	650-0004	神戸市中央区中山手通1-24-4	078(241)5821
	163	神戸駅前 (コウベエキマエ)	JR神戸駅北200m、国道28号線沿い北側	650-0015	神戸市中央区多聞通2-1-2	078(341)1864
神戸市(東灘区)	12	本山(*) (ホトヤマ)	JR摂津本山駅北西150m、ダイエールメシティ本店西50m	658-0072	神戸市東灘区岡本1-4-15	078(451)4381
	28	青木 (アヲキ)	阪神青木駅南、青木商店街	658-0027	神戸市東灘区青木6-4-15	078(452)7641
	50	六甲アイランド (ロクカウアイランド)	ジ・アンタナテ内マーケットシーン	658-0032	神戸市東灘区向洋町中5-15	078(857)0880
	68	住吉 (ヌミジ)	JR住吉駅北側	658-0051	神戸市東灘区住吉本町1-7-7	078(821)2521
	116	東部市場 (トウブイバ)	東部市場内	658-0023	神戸市東灘区深江浜町1-1	078(452)6832
	132	阪急御影 (ハッキョウミカ)	阪急御影駅南50m	658-0047	神戸市東灘区御影2-3-10	078(842)1501
	143	甲南 (カウナン)	JR甲南山手駅南東150m、国道2号線沿いセルパ1階	658-0011	神戸市東灘区森南町1-5-1-103	078(431)4101
神戸市(灘区)	13	水道筋 (スイドウジン)	水道筋3丁目バス停前	657-0831	神戸市灘区水道筋3-10-1	078(861)5701
	103	六甲道 (ロクカウミチ)	JR六甲道駅南側、駅前メイン六甲Aビル内	657-0038	神戸市灘区深田町4-1-39	078(856)3550
神戸市(兵庫区)	15	兵庫 (ヒョウゴ)	神戸高速鉄道・神戸電鉄新開地西出口北、神鉄ビル向い	652-0802	神戸市兵庫区水木通1-4-7	078(577)2631
	16	夢野 (ユメノ)	神戸市バス夢野町2丁目バス停前	652-0058	神戸市兵庫区菊水町6-3-16	078(521)1301
	115	御崎 (ミサキ)	神戸市営地下鉄海岸線御崎公園駅東150m	652-0855	神戸市兵庫区御崎町1-1-18	078(681)3761
	162	中央市場 (チュウカウイバ)	神戸市営地下鉄海岸線中央市場駅前1番出口上る	652-0844	神戸市兵庫区中之島1-1-5	078(681)0931
神戸市(長田区)	17	長田 (ナガタ)	神戸市バス長田神社前バス停前、長田神社東側	653-0811	神戸市長田区大塚町2-3-12	078(691)1151
	18	大橋 (オホハシ)	新長田地下鉄ビル1階	653-0841	神戸市長田区松野通1-2-1	078(611)5391
神戸市(北区)	21	西鈴蘭台 (ニスズランガイ)	神戸電鉄西鈴蘭台駅前	651-1131	神戸市北区北五葉1-1-17	078(591)4411
	42	谷上 (ヤカミ)	北神急行電鉄・神戸電鉄谷上駅構内	651-1245	神戸市北区谷上東町1-1	078(583)5281
	65	神戸北町 (コウベキタマチ)	神戸北町ニュータウン内、コープこうべコープデイズ神戸北町店隣	651-1233	神戸市北区日の峰2-6-2	078(581)5190
	108	藤原台 (フジワラガイ)	神戸電鉄岡場駅前、エコーラ リラ2階	651-1302	神戸市北区藤原台中町1-2-2	078(987)1200
	148	鈴蘭台 (スズランガイ)	神戸電鉄鈴蘭台駅北50m	651-1111	神戸市北区鈴蘭台北町1-9-11	078(591)9011
神戸市(須磨区)	19	板宿 (イタヤド)	山陽電鉄・神戸市営地下鉄板宿駅南250m東側	654-0023	神戸市須磨区戎町2-2-6	078(732)0101
	22	高倉台 (タカクラガイ)	高倉台団地内、高倉台小学校北側	654-0081	神戸市須磨区高倉台4-2-8	078(734)1661
	29	横尾 (ヨコオ)	神戸市営地下鉄妙法寺駅前、リファール横尾内	654-0131	神戸市須磨区横尾1-5	078(743)1360
	170	須磨ニュータウン (スモニュータウン)	神戸市営地下鉄名谷駅前、名谷センタービル内	654-0154	神戸市須磨区中落合2-2-5	078(792)6101
	184	月見山 (ツキヤマ)	山陽電鉄月見山駅南150m、コープこうべ須磨店北隣	654-0051	神戸市須磨区月見山本町1-9-27	078(734)7501
神戸市(垂水区)	20	垂水 (タリミ)	JR垂水駅東出口北側	655-0027	神戸市垂水区神田町2-39	078(707)0435
	23	新多聞 (シンタモン)	新多聞団地内、神戸市バス舞子高校前バス停前	655-0006	神戸市垂水区本多聞4-1-3	078(783)6223
	180	舞子 (マイコ)	ダイエー舞子店隣	655-0046	神戸市垂水区舞子台6-20-15	078(782)0371

(※) 本山支店は24年5月より仮店舗で営業中。新店舗は、25年春頃に日本山支店跡地にて開店予定。

店舗一覧

(平成24年6月30日現在)

店舗	店舗名 (フリガナ)	所在地	郵便番号	住所	電話番号	
神戸市(西区)	47	西神ニュータウン西 (セイシンニュータウン)	コープこうべ西神店隣、かすがプラザ内	651-2276	神戸市西区春日台3-3	078(961)3251
	48	西神中央 (セイシンチュウオウ)	神戸市営地下鉄西神中央駅西隣	651-2273	神戸市西区靴台5-10-2	078(991)5721
	149	押部谷 (オシベダニ)	神戸電鉄押部谷駅北側	651-2213	神戸市西区押部谷町福住628	078(995)0234
	197	伊川谷 (イカガニ)	コープこうべコープデイズ神戸西店向い側	651-2111	神戸市西区池上2-22-6	078(975)7701
	199	岩岡 (イワカ)	カナート西神戸店(イズミヤ)西向い	651-2412	神戸市西区竜が岡1-3-4	078(967)5611
伊丹市・川西市	55	川西 (カニシ)	阪急川西能勢口駅西出口北50m	666-0016	川西市中央町7-22	072(759)3621
	56	伊丹 (イタミ)	伊丹阪急駅ビル1-2階	664-0858	伊丹市西台1-1-1	072(772)1721
	60	昆陽里 (コウヤウリ)	イズミヤ昆陽店西隣	664-0027	伊丹市池尻1-21	072(779)9051
尼崎市	51	尼崎 (アマガサ)	国道2号線玉江橋東500m	660-0881	尼崎市昭和通2-1-1	06(6489)9551
	52	武庫之荘 (ムクノサ)	阪急武庫之荘駅北50m	661-0035	尼崎市武庫之荘1-5-8	06(6436)4475
	237	塚口 (ツカガチ)	阪急塚口駅南、さんさんタウン1番館1階	661-0012	尼崎市南塚口町2-1-1-101	06(6427)8531
宝塚市	57	逆瀬川 (サカサガ)	阪急逆瀬川駅西側	665-0035	宝塚市逆瀬川12-1-9	0797(71)3331
	66	宝塚 (タカラガ)	阪急宝塚駅南ソリオ2内	665-0845	宝塚市栄町2-1-2	0797(86)8150
西宮市	59	鳴尾 (ナギ)	阪神鳴尾駅北300m、ダイエールメシエ北鳴尾店西隣	663-8182	西宮市学文殿町1-9-25	0798(48)5721
	151	西宮 (ニノミヤ)	阪神西宮駅北西300m、国道2号線沿い	662-0971	西宮市和上町6-19	0798(34)5001
	154	甲東園 (コトウエン)	阪急甲東園駅西、アプリ甲東内	662-0812	西宮市甲東園3-2-29	0798(52)0661
芦屋市	158	芦屋駅前 (アシヤエキ)	JR芦屋駅北100m、ラポルテ本館北向い	659-0093	芦屋市船戸町5-1	0797(32)3700
三田市・篠山市・丹波市	321	三田 (サンダ)	JR・神戸電鉄三田駅西300m、三田市役所前	669-1529	三田市中央町4-41	079(563)4031
	323	篠山 (サヤマ)	神姫バス西町バス停北100m	669-2335	篠山市乾新町68	079(552)2133
	393	柏原 (カハハラ)	丹波市役所柏原支所前、八幡筋通り沿い	669-3309	丹波市柏原町柏原12	0795(72)2840
明石市	77	朝霧 (アサギリ)	コープこうべ大蔵谷店南側	673-0844	明石市東野町1-2	078(911)6810
	78	明南 (メイナン)	JR西明石駅北東徒歩15分、コープこうべ西明石店南東50m	673-0001	明石市明南町1-3-10	078(927)4111
	84	明石 (アカシ)	JR・山陽電鉄明石駅南側	673-0891	明石市大明石町1-5-12	078(918)2323
	117	大久保駅前 (オホクベエキ)	JR大久保駅北約200m、国道2号線沿い	674-0058	明石市大久保町駅前1-18-17	078(935)6080
	175	明舞 (メイマイ)	明舞センターバス停西、松が丘ビル内	673-0862	明石市松が丘2-3-7	078(912)2201
	176	西明石 (ニシアカシ)	JR西明石駅東口北	673-0012	明石市和坂13-5	078(927)2895
	178	土山 (ツチヤマ)	JR土山駅北側 国道2号線沿い	674-0074	明石市魚住町清水字追越2186-27	078(943)2001
	181	魚住 (ウヅミ)	JR魚住駅北西400m、魚住消防署北側	674-0074	明石市魚住町清水140-3	078(947)1851
	303	二見 (フタミ)	山陽電鉄東二見駅北150m	674-0092	明石市二見町東二見397-2	078(941)4981
	加古川市・高砂市・加古郡	79	東加古川 (ヒガシカガワ)	JR東加古川駅南側	675-0101	加古川市平岡町新在家2-264-18
83		宝殿 (ホウテン)	JR宝殿駅南100m	676-0805	高砂市米田町米田136-2	079(432)8722
87		加古川 (カガワ)	JR加古川駅南150m	675-0064	加古川市加古川町溝之口510-3	079(423)0211
89		本荘 (ホンショウ)	山陽電鉄播磨町駅西、播磨小学校南隣	675-0143	加古郡播磨町宮北2-4-3	079(437)3871
337		高砂 (タカサ)	山陽電鉄荒井駅北700m	676-0012	高砂市荒井町中野町8-18	079(443)4301
339		稲美 (イナミ)	稲美町役場西300m、国岡交差点南	675-1115	加古郡稲美町国岡2-12-1	079(492)6231
437		志方 (シカ)	神姫バス志方西口バス停前	675-0321	加古川市志方町志方町1490-1	079(452)3580

(平成24年6月30日現在)

	店舗コード	店舗名 (フリガナ)	所在地	郵便番号	住所	電話番号
北播磨	85	三木 (ミキ)	神戸電鉄三木駅西方700m	673-0403	三木市末広3-8-21	0794(82)0980
	86	西脇 (ニシワキ)	西脇市バスターミナル東150m	677-0015	西脇市西脇字セジアン968-6	0795(22)4853
	88	志染 (シヅミ)	神戸電鉄志染駅前	673-0551	三木市志染町西自由が丘1-350	0794(85)1681
	106	小野 (オノ)	イオン小野店東隣	675-1367	小野市敷地町1503-16	0794(62)7870
	325	社 (ヤシロ)	社環状線 社派出所前	673-1431	加東市社566-5	0795(42)3800
	334	加西 (カニ)	加西市役所西400m	675-2311	加西市北条町横尾298-1	0790(42)1272
中播磨・西播磨	81	姫路 (ヒメジ)	JR姫路駅北200m	670-0902	姫路市白銀町24	079(223)3761
	343	山崎 (ヤマザキ)	中国自動車道山崎IC北側山崎バス停前	671-2576	宍粟市山崎町鹿沢52-1	0790(62)1500
	345	網干 (アホシ)	山陽電鉄網干駅南50m	671-1234	姫路市網干区新在家1407	079(272)1151
	346	龍野 (リウノ)	ダイエー竜野店隣	679-4167	たつの市龍野町富永150	0791(62)1361
	347	家島 (イシマ)	家島・真浦港南東700m、家島小学校手前	672-0101	姫路市家島町真浦2140	079(325)1211
	349	姫路中央 (ヒメジチュウカ)	JR姫路駅南、パラスイオ第2ビル	670-0962	姫路市南駅前町100	079(288)2201
	358	家島支店 坊勢出張所 (イシマブチ店 坊勢出張所)	家島消防団坊勢分団東隣	672-0103	姫路市家島町坊勢157	079(326)0677
	454	野里 (ノサト)	慶雲寺バス停前	670-0872	姫路市八代字町裏723-5	079(223)0421
	459	網干駅 (アホシエキ)	JR網干駅北側 糸井バス停前	671-1532	揖保郡太子町糸井字前田188-6	079(276)6750
	460	御着 (ゴチャク)	JR御着駅北側	671-0232	姫路市御国野町御着702-7	079(252)6550
	462	福崎 (フクザキ)	JR播但線福崎駅前	679-2212	神崎郡福崎町福田313-3	0790(22)7340
	465	相生 (アイイ)	JR相生駅南側 播磨病院バス停前	678-0031	相生市旭3-6-2	0791(23)3980
	466	赤穂 (アカホ)	JR播州赤穂駅南400m	678-0239	赤穂市加里屋駅前町50-3	0791(43)6470
	467	上郡 (カミゴ郡)	JR上郡駅北300m	678-1231	赤穂郡上郡町上郡110-6	0791(52)1770
淡路	71	洲本 (スホ)	ごちそう館「御食国」西隣、洲本南淡線沿い	656-0021	洲本市塩屋1-1-9	0799(22)1650
	74	福良 (フクヲ)	南あわじ市役所南淡庁舎隣	656-0501	南あわじ市福良甲512-47	0799(52)0332
	352	津名 (ツナ)	淡路交通志筑バスターミナル西50m	656-2131	淡路市志筑3166-1	0799(62)0786
	413	岩屋 (イワヤ)	岩屋総合事務所北側	656-2401	淡路市岩屋1351-1	0799(72)5180
	417	湊 (ミナト)	南あわじ市役所西淡庁舎西側	656-0332	南あわじ市湊33-3	0799(36)5685
但馬	702	香住 (カスミ)	国道178号線沿い、金刀比羅神社前	669-6544	美方郡香美町香住区香住1824-5	0796(36)1316
	705	豊岡 (トヨカ)	豊岡駅前再開発ビル「アイティ」東向かい	668-0032	豊岡市千代田町10-21	0796(22)6207
	710	和田山 (ワタヤマ)	玉置交差点南角	669-5213	朝来市和田山町玉置662-2	079(672)2378
東京都	70	東京 (トウキョウ)	JR神田駅東口から中央通りを日本橋方面に300m さくら室町ビル2階	103-0022	東京都中央区日本橋室町4-5-1	03(5200)0666
大阪府	31	大阪 (オオサカ)	御堂筋本町北御堂北側、京阪神瓦町ビル6階	541-0048	大阪市中央区瓦町4-2-14	06(6228)3710
	33	梅田 (ウメダ)	扇町通神山交差点南350m	530-0047	大阪市北区西天満6-3-17	06(6361)3491
	40	千里山 (セリヤマ)	阪急千里山駅東側	565-0842	吹田市千里山東2-27-10	06(6380)5641

	名称	所在地	電話番号
海外	上海駐在員事務所 (日本美納都銀行股份有限公司 上海代表処)	中華人民共和国上海市銅仁路195号 中欣大廈3312号室	(86-21)6289-8080

上記の他、非対面式個人ローン専門店「神戸ポート支店(店舗コード790 電話番号0120-371-052)」
非対面式インターネット・テレフォン専門店「海岸通支店(店舗コード780 電話番号0120-037-120)」があります。

住宅ローンプラザ・店舗外自動サービスコーナー

住宅ローンプラザ

(平成24年6月30日現在)

店舗名	所在地	郵便番号	住所	電話番号
姫路 住宅ローンプラザ	みなと銀行 姫路中央支店内	670-0962	姫路市南駅前町100	079(288)2277
加古川 住宅ローンプラザ	みなと銀行 加古川支店2階	675-0064	加古川市加古川町溝之口510-3	079(423)0248
西明石 住宅ローンプラザ	みなと銀行 西明石支店3階	673-0012	明石市和坂13-5	078(927)3062
西神 住宅ローンプラザ	みなと銀行 西神ビル1階	651-2274	神戸市西区竹の台6-2	078(991)9933
舞子 住宅ローンプラザ	みなと銀行 舞子支店2階	655-0046	神戸市垂水区舞子台6-20-15	078(782)4561
藤原台 住宅ローンプラザ	みなと銀行 藤原台支店1階	651-1302	神戸市北区藤原台中町1-2-2	078(987)3350
三宮 住宅ローンプラザ	三宮センタープラザ東館・西端2階	650-0021	神戸市中央区三宮町1-9-1-209	078(332)6650
西宮 住宅ローンプラザ	みなと銀行 西宮支店2階	662-0971	西宮市和上町6-19	0798(32)6777
塚口 住宅ローンプラザ	塚口さんさんタウン2番館3階	661-0012	尼崎市南塚口町2-1-2-314	06(6427)8535
梅田 住宅ローンプラザ	みなと梅田ビル10階	530-0047	大阪市北区西天満6-3-17	06(6361)3641

店舗外自動サービスコーナー

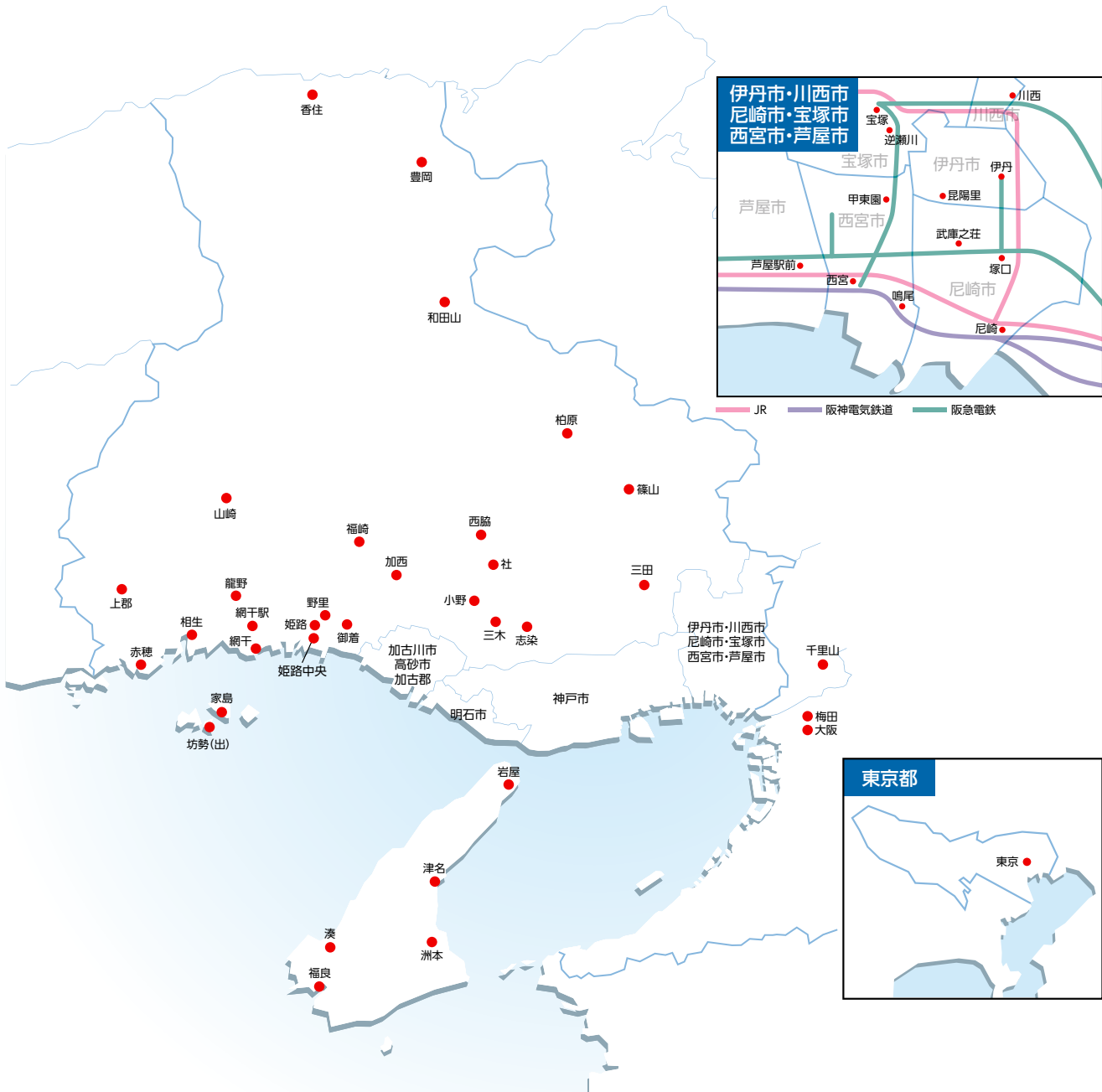
(平成24年6月30日現在)

住宅ローンプラザ・店舗外自動サービスコーナー

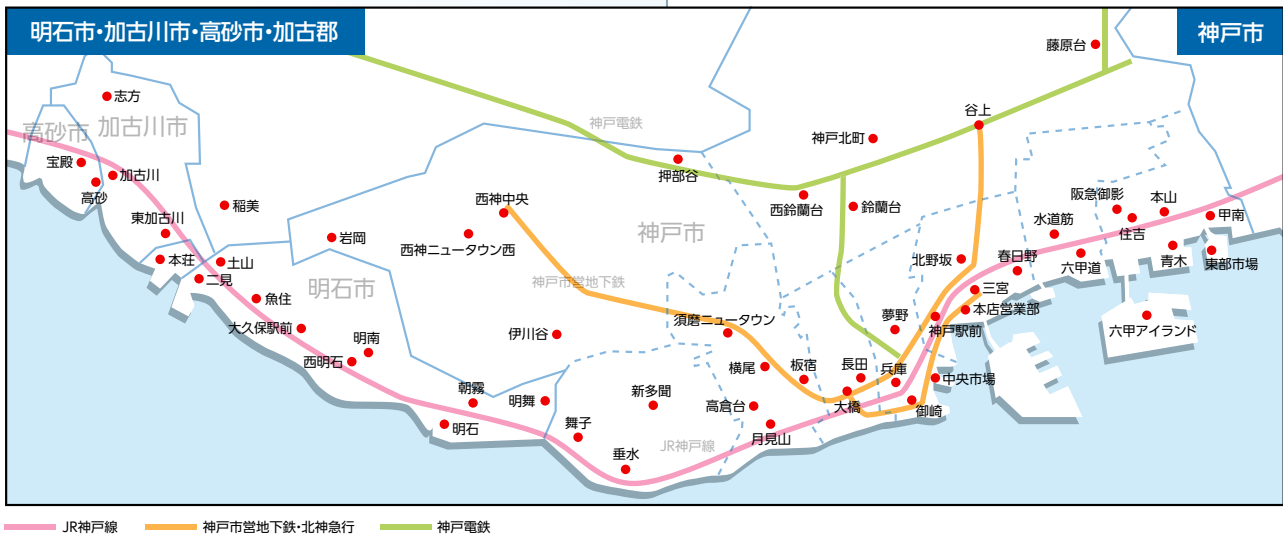
神戸市	尼崎市	姫路市・西播磨
中央区 兵庫県庁 神戸市役所 元町駅前 ポートアイランド 三宮センター街 ハーバーランド 三宮東	関西労災病院 コープ立花 コープ園田	コープ姫路田寺 播磨科学公園都市 赤穂市役所 イオン赤穂店 コープ相生東 プラット赤穂 相生駅
東灘区 阪神御影	西宮市 メルカードむこがわ 甲子園 苔楽園 西宮北口	淡路 パルティ 東浦
灘区 阪急六甲 灘の浜	芦屋市 芦屋浜シーサイドタウン	大阪府 医誠会病院 (除く企業内設置分)
兵庫区 パークタウン 上湊川 兵庫駅前	三田市 イオン三田ウッドタウン店	
長田区 鷹取	明石市 魚住駅前 コープ西明石 イオン明石 大久保東 西明石駅南	
北区 北鈴蘭台 コープからと グリーンガーデン北神戸SC イオンつくしが丘店	加古川市・高砂市・加古郡 播磨町役場 稲美町役場 コープ神吉 別府 かん野 曾根	
須磨区 JR須磨駅前 落合 板宿北	西脇市・三木市・加西市・東播磨 小野市役所 小野市民病院 小野駅 兵庫教育大学 加東市役所 やしるショッピングパークBio カナート西脇店	
垂水区 福田 上高丸 グルメシティ小東山店 イオンジェームス山店 神戸済済会病院 ティオ舞子 多聞台 神陵台 東垂水		
西区 西神南 かりばプラザ コープ月が丘 学園都市 イオン西神戸店 兵庫県立リハビリテーション中央病院		
伊丹市 関西スーパー緑ヶ丘店		
宝塚市 イズミヤ小林店		

現金自動機器設置台数 (平成24年6月30日現在)

区分:現金自動預入支払機 店内:401台 店外:140台 合計541台



店舗配置図



資料編

連結情報

連結情報	41
連結財務諸表	46
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項・注記事項（平成23年度）	50

単体情報

財務諸表・単体	55
重要な会計方針・注記事項（平成23年度）	58
損益の状況	60
預金業務	65
貸出業務	66
有価証券関係	69
デリバティブ取引情報・オフ・バランス取引情報	73
経営指標・その他	75

自己資本の充実の状況等について (バーゼルⅡ 追加開示項目)

定性的な開示事項	77
定量的な開示事項	77

報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項	90
-------------	----

単体情報

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示事項

●概況及び組織に関する事項	
○経営の組織	34
○大株主一覧	32
○取締役・監査役の氏名等	33
○店舗一覧	35—39
●主要な業務の内容	22—30
●主要な業務に関する事項	
○事業の概況	4—6
○主な経営指標の推移	5
経常収益	
経常利益	
当期純利益	
資本金・発行済株式の総数	
純資産額	
総資産額	
預金残高	
貸出金残高	
有価証券残高	
自己資本比率	
配当性向	
従業員数	
○業務に関する指標	
業務粗利益・業務粗利益率	60
資金運用収支等	60、63
資金運用動・資金調達動の平均残高等	61
資金利鞘	75
受取利息・支払利息の増減	62
総資産経常利益率・純資産経常利益率	75
総資産当期純利益率・純資産当期純利益率	75
預金科目別の平均残高	65
定期預金の残存期間別残高	65
貸出金科目別平均残高	66
貸出金の残存期間別残高	66
預貸率	66
貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳	67
貸出金使途別残高	67
貸出金業種別残高	67
中小企業等に対する貸出金	68
特定海外債権残高	68
商品有価証券の平均残高	72
有価証券の残存期間別残高	69
有価証券の平均残高	69
預証率	69
●業務運営に関する事項	
○リスク管理の体制	9—12
○法令遵守の体制	13
○指定紛争解決機関	16
●財産の状況に関する事項	
○貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	55—57
○リスク管理債権額	64
破綻先債権	
延滞債権	
3ヵ月以上延滞債権	
貸出条件緩和債権	
○自己資本の充実の状況について	76—89
○時価等情報	
有価証券の情報	70、71
金銭信託の情報	72
デリバティブ取引情報	73、74
○貸倒引当金期末残高及び期中増減額	64
○貸出金償却の額	64
○会社法による会計監査人の監査	55
○金融商品取引法に基づく監査証明	55
●報酬等に関する事項	90

連結情報

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示事項

●銀行及び子会社等の概況に関する事項	
○銀行及び子会社等の主要な事業の内容及び組織構成	41
○子会社等に関する情報	41
●銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項	
○事業の概況	42
○主な経営指標の推移	42
経常収益	
経常利益	
当期純利益	
包括利益	
純資産額	
総資産額	
自己資本比率	
●銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項	
○連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書	46—48
○リスク管理債権額	43
破綻先債権	
延滞債権	
3ヵ月以上延滞債権	
貸出条件緩和債権	
○自己資本の充実の状況について	76—89
○セグメント情報	43—45
○会社法による会計監査人の監査	46
○金融商品取引法に基づく監査証明	46
●報酬等に関する事項	90

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 施行規則第6条に基づく開示事項

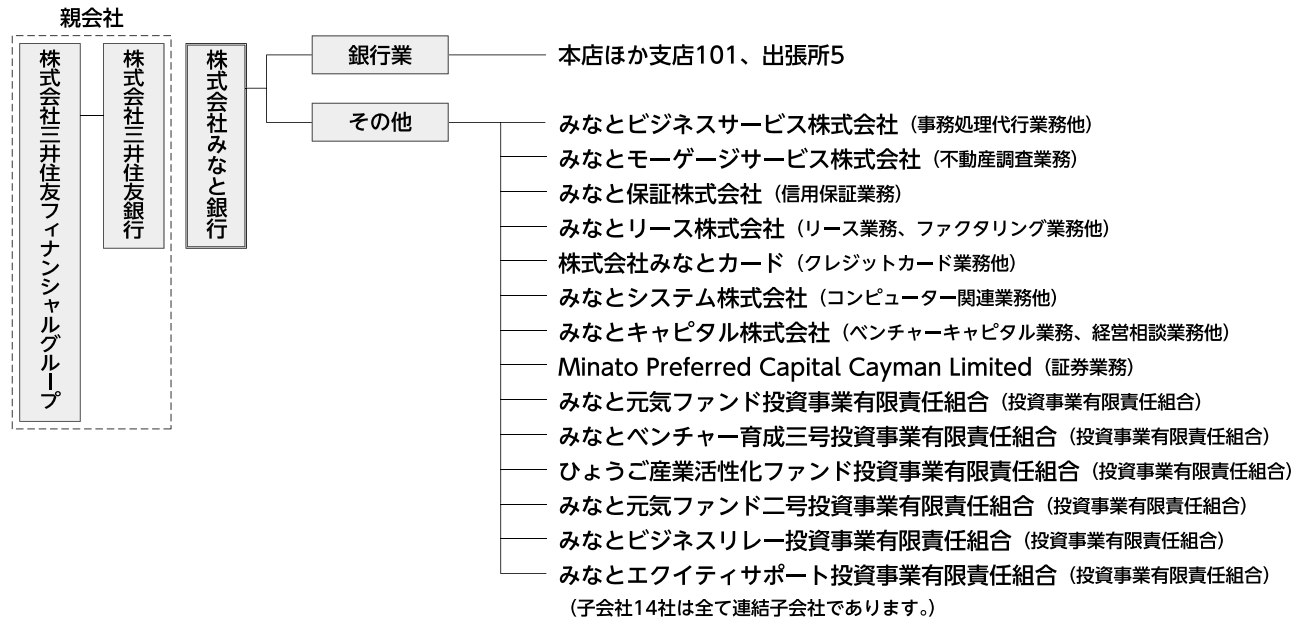
金融再生法に基づく開示債権	4、64
正常債権	
要管理債権	
危険債権	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	

事業の内容

企業集団の事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、親会社2社及び子会社14社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務、リース業務、事務処理代行業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

企業集団の事業系統図



関係会社の状況

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合	設立年月日
(親会社) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区	百万円 2,337,895	傘下子会社の経営管理並びにそれに付帯する業務	被所有46.44% (46.44)	平成14年 12月2日
(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996	銀行業	被所有46.44 (1.33)	平成8年 6月6日
(連結子会社) みなとビジネスサービス(株)	神戸市中央区	20	事務処理代行業務他	所有 100.00	昭和57年 9月24日
みなとモーゲージサービス(株)	神戸市中央区	30	不動産調査業務	100.00	平成元年 7月17日
みなと保証(株)	神戸市中央区	1,780	信用保証業務	100.00	昭和58年 5月26日
みなとリース(株)	神戸市中央区	30	リース業務、 ファクタリング業務他	61.00 (56.00)	昭和59年 6月21日
(株)みなとカード	神戸市中央区	350	クレジットカード業務他	96.89 (91.89)	平成2年 7月11日
みなとシステム(株)	神戸市西区	50	コンピュータ関連業務他	100.00 (95.00)	平成11年 3月24日
みなとキャピタル(株)	神戸市兵庫区	250	ベンチャーキャピタル 業務、経営相談業務他	100.00 (30.00)	平成12年 6月23日
Minato Preferred Capital Cayman Limited	Cayman Islands	10,200	証券業務	100.00	平成19年 9月6日
その他6社	—	—	—	—	—

(注) 1.上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、Minato Preferred Capital Cayman Limitedであります。
 2.上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行であります。
 3.「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は、間接所有の割合(内書き)であります。
 4.平成24年4月1日付でみなとモーゲージサービス株式会社は、みなとアセットリサーチ株式会社に商号変更しており、住所が神戸市須磨区に変更となっております。
 5.平成24年6月28日付でみなとコンサルティング株式会社を設立しております。

事業の概況

業績

当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

(主要勘定)

預金の当連結会計年度末残高は、総合取引の推進による家計メイン化等に努めた結果、個人預金を中心に、前連結会計年度末比748億90百万円増加の2兆7,708億3百万円となりました。

貸出金の当連結会計年度末残高は、住宅ローンは順調に増加したものの、中小企業向け貸出・地方公共団体向け貸出等が低調に推移したことを主因として貸出金全体では前連結会計年度末比109億65百万円減少の2兆1,792億64百万円となりました。

有価証券の当連結会計年度末残高は、国債等の債券の増加を主因に、前連結会計年度末比1,067億円増加の7,712億62百万円となりました。

(損益)

当連結会計年度の経常収益は、貸出金利息の減少を主因として、前連結会計年度比22億86百万円減少の652億56百万円となりました。一方、預金利息等の支払も減少しましたが、経常利益は123億21百万円と、前連結会計年度比13億4百万円減少しました。

また、当期純利益は、前連結会計年度比8億84百万円減少の77億17百万円となりました。

セグメントごとの業績は、「銀行業セグメント」での当連結会計年度の経常収益は前連結会計年度比29億55百万円減少の584億20百万円、セグメント利益は前連結会計年度比17億67百万円減少の98億73百万円となりました。また、「その他」での当連結会計年度の経常収益は前連結会計年度比6億64百万円増加の102億8百万円、セグメント利益は前連結会計年度比4億45百万円増加の23億7百万円となりました。

主な経営指標の推移

	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	平成22年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結経常収益	81,610 ^{百万円}	74,801	71,001	67,542	65,256
連結経常利益 (△は連結経常損失)	8,770 ^{百万円}	△9,007	8,977	13,626	12,321
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	5,757 ^{百万円}	△9,312	3,583	8,601	7,717
連結包括利益	— ^{百万円}	—	—	9,345	8,996
連結純資産額	99,852 ^{百万円}	88,721	105,261	111,481	118,137
連結総資産額	2,810,282 ^{百万円}	2,872,916	2,940,448	3,021,816	3,089,349
連結自己資本比率 (国内基準)	9.72 %	9.37	10.68	11.40	10.42
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	2,289 人 〔897〕	2,396 〔917〕	2,428 〔854〕	2,385 〔810〕	2,383 〔780〕

(注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
破綻先債権	9,355	5,185
延滞債権	56,331	64,818
3ヵ月以上延滞債権	397	256
貸出条件緩和債権	1,969	9,768
合計	68,054	80,029
貸出金に占める割合	3.10%	3.67%

■破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法・破産法などの法的な整理手続きの開始申立があった債務者及び手形交換所の取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金です。

■延滞債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがない貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

■3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

■貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

セグメント情報等

【セグメント情報】

平成22年度

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務、リース業務、事務処理代行業務、ベンチャー・キャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは、銀行業務の全体に占める割合が相当程度あることから、報告セグメントは、みなと銀行が行う「銀行業」のみとし、連結子会社が行う事業を「その他」としております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告されている事業セグメントについて、報告セグメントと報告セグメントに含まれない「その他」間、及び「その他」内の連結子会社間の取引条件等については、一般の取引先と同様に決定されております。

報告セグメントの利益及び「その他」の合計額と連結損益計算書の利益計上額との差異、報告セグメント及び「その他」の資産の合計額と連結貸借対照表計上額との差異については、「3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりであります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	61,122	6,420	67,542	—	67,542
(2)セグメント間の内部経常収益	253	3,124	3,378	△3,378	—
計	61,376	9,544	70,920	△3,378	67,542
セグメント利益	11,640	1,861	13,502	123	13,626
セグメント資産	3,011,324	625,864	3,637,188	△615,372	3,021,816
その他の項目					
減価償却費	3,067	53	3,121	△52	3,068
資金運用収益	45,249	1,704	46,954	△764	46,189
資金調達費用	4,494	192	4,687	△723	3,964
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,849	132	5,981	—	5,981

(注) 1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード、信用保証、リース、事務処理代行、ベンチャー・キャピタル業等を含んでおります。

3.調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額123百万円は、連結処理に伴う調整額であります。

(2) セグメント資産の調整額△615,372百万円は、連結処理に伴う調整額であります。

(3) 減価償却費の調整額△52百万円、資金運用収益の調整額△764百万円、資金調達費用の調整額△723百万円は連結処理に伴う調整額であります。

4.セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

平成23年度

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務、リース業務、事務処理代行業務、ベンチャー・キャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは、銀行業務の全体に占める割合が相当程度あることから、報告セグメントは、みなと銀行が行う「銀行業」のみとし、連結子会社が行う事業を「その他」としております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告されている事業セグメントについて、報告セグメントと報告セグメントに含まれない「その他」間、及び「その他」内の連結子会社間の取引条件等については、一般の取引先と同様に決定されております。

報告セグメントの利益及び「その他」の合計額と連結損益計算書の利益計上額との差異、報告セグメント及び「その他」の資産の合計額と連結貸借対照表計上額との差異については、「3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりであります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業				
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	58,170	7,085	65,256	—	65,256
(2)セグメント間の内部経常収益	249	3,123	3,373	△3,373	—
計	58,420	10,208	68,629	△3,373	65,256
セグメント利益	9,873	2,307	12,180	141	12,321
セグメント資産	3,078,950	650,211	3,729,162	△639,812	3,089,349
その他の項目					
減価償却費	3,449	53	3,502	△53	3,448
資金運用収益	43,168	1,571	44,739	△753	43,986
資金調達費用	3,679	174	3,853	△725	3,128
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,356	26	4,382	—	4,382

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード、信用保証、リース、事務処理代行、ベンチャー・キャピタル業等を含んでおります。

3. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額141百万円は、連結処理に伴う調整額であります。

(2) セグメント資産の調整額△639,812百万円は、連結処理に伴う調整額であります。

(3) 減価償却費の調整額△53百万円、資金運用収益の調整額△753百万円、資金調達費用の調整額△725百万円は連結処理に伴う調整額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

平成22年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	42,734	10,987	13,821	67,542

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

- (1)経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2)有形固定資産
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

平成23年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	39,577	11,397	14,281	65,256

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

- (1)経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2)有形固定資産
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

平成22年度

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	295	—	295

平成23年度

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	372	—	372

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

平成22年度、平成23年度とも、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

平成22年度、平成23年度とも、該当事項はありません。

連結財務諸表

会計監査人の監査の状況

- 1.当行の会社法第444条第1項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
- 2.当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科目	年度別 前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当連結会計年度末 (平成24年3月31日)
現金預け金	49,760	38,747
コールローン及び買入手形	37,080	13,502
買現先勘定	—	5,000
買入金銭債権	4,820	4,367
商品有価証券	597	533
有価証券	664,561	771,262
貸出金	2,190,230	2,179,264
外国為替	4,129	4,453
リース債権及びリース投資資産	7,022	8,832
その他資産	29,987	27,343
有形固定資産	35,748	35,954
建物	14,752	15,437
土地	17,119	16,756
リース資産	920	851
建設仮勘定	—	11
その他の有形固定資産	2,956	2,897
無形固定資産	5,179	5,205
ソフトウェア	4,009	4,183
その他の無形固定資産	1,170	1,021
繰延税金資産	12,487	11,997
支払承諾見返	15,613	14,559
貸倒引当金	△35,402	△31,674
資産の部合計	3,021,816	3,089,349

負債の部

(単位：百万円)

科目	年度別 前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当連結会計年度末 (平成24年3月31日)
預金	2,695,912	2,770,803
譲渡性預金	40,377	48,713
債券貸借取引受入担保金	66,936	60,114
借入金	43,260	18,575
外国為替	100	99
社債	14,700	28,000
その他負債	27,119	23,654
賞与引当金	950	958
退職給付引当金	4,451	4,832
役員退職慰労引当金	273	244
睡眠預金払戻損失引当金	641	622
繰延税金負債	—	34
支払承諾	15,613	14,559
負債の部合計	2,910,335	2,971,212

純資産の部

(単位：百万円)

科目	年度別 前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当連結会計年度末 (平成24年3月31日)
資本金	27,484	27,484
資本剰余金	49,484	49,495
利益剰余金	22,247	27,948
自己株式	△1,107	△949
株主資本合計	98,108	103,979
その他有価証券評価差額金	2,687	3,442
繰延ヘッジ損益	52	—
その他の包括利益累計額合計	2,739	3,442
少数株主持分	10,633	10,715
純資産の部合計	111,481	118,137
負債及び純資産の部合計	3,021,816	3,089,349

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
経常収益		67,542	65,256
資金運用収益		46,189	43,986
貸出金利息		39,709	37,395
有価証券利息配当金		5,482	5,433
コールローン利息及び買入手形利息		96	87
買現先利息		31	28
債券貸借取引受入利息		8	4
預け金利息		2	0
その他の受入利息		859	1,036
役員取引等収益		12,479	12,105
その他の業務収益		6,651	7,691
その他経常収益		2,221	1,473
償却債権取立益		—	22
その他の経常収益		2,221	1,450
経常費用		53,916	52,934
資金調達費用		3,964	3,128
預金利息		2,478	1,839
譲渡性預金利息		24	27
コールマネー利息及び売渡手形利息		0	—
債券貸借取引支払利息		24	27
借入金利息		1,259	666
社債利息		134	514
その他の支払利息		43	52
役員取引等費用		3,304	3,132
その他業務費用		3,101	4,114
営業経費		35,285	35,713
その他経常費用		8,260	6,846
貸倒引当金繰入額		4,968	4,578
その他の経常費用		3,292	2,267
経常利益		13,626	12,321
特別利益		26	—
償却債権取立益		26	—
特別損失		657	533
固定資産処分損失		238	161
減損損失		295	372
その他の特別損失		123	—
税金等調整前当期純利益		12,994	11,788
法人税、住民税及び事業税		1,758	2,978
法人税等調整額		2,063	535
法人税等合計		3,822	3,513
少数株主損益調整前当期純利益		9,172	8,274
少数株主利益		571	557
当期純利益		8,601	7,717

連結財務諸表

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益		9,172	8,274
その他の包括利益			
その他有価証券評価差額金		233	773
繰延ヘッジ損益		△60	△52
その他の包括利益合計		172	721
包括利益		9,345	8,996
(内 訳)			
親会社株主に係る包括利益		8,779	8,420
少数株主に係る包括利益		565	576

連結財務諸表

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

年度別 科目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	27,484	27,484
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	27,484	27,484
資本剰余金		
当期首残高	49,483	49,484
当期変動額		
自己株式の処分	1	11
当期変動額合計	1	11
当期末残高	49,484	49,495
利益剰余金		
当期首残高	15,287	22,247
当期変動額		
剰余金の配当	△1,641	△2,015
当期純利益	8,601	7,717
当期変動額合計	6,959	5,701
当期末残高	22,247	27,948
自己株式		
当期首残高	△122	△1,107
当期変動額		
自己株式の取得	△1,001	△13
自己株式の処分	16	172
当期変動額合計	△984	158
当期末残高	△1,107	△949
株主資本合計		
当期首残高	92,133	98,108
当期変動額		
剰余金の配当	△1,641	△2,015
当期純利益	8,601	7,717
自己株式の取得	△1,001	△13
自己株式の処分	17	183
当期変動額合計	5,975	5,870
当期末残高	98,108	103,979

(単位：百万円)

年度別 科目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	2,447	2,687
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	239	755
当期変動額合計	239	755
当期末残高	2,687	3,442
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	112	52
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△60	△52
当期変動額合計	△60	△52
当期末残高	52	—
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,560	2,739
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	178	703
当期変動額合計	178	703
当期末残高	2,739	3,442
少数株主持分		
当期首残高	10,568	10,633
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	64	82
当期変動額合計	64	82
当期末残高	10,633	10,715
純資産合計		
当期首残高	105,261	111,481
当期変動額		
剰余金の配当	△1,641	△2,015
当期純利益	8,601	7,717
自己株式の取得	△1,001	△13
自己株式の処分	17	183
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	243	785
当期変動額合計	6,219	6,656
当期末残高	111,481	118,137

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		12,994	11,788
減価償却費		3,093	3,485
減損損失		295	372
貸倒引当金の増減 (△)		4,968	4,578
賞与引当金の増減額 (△は減少)		40	8
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		389	381
前払年金費用の増減額 (△は増加)		212	299
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		80	△29
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		△76	△19
資金運用収益		△46,189	△43,986
資金調達費用		3,964	3,128
有価証券関係損益 (△)		△1,536	△2,143
為替差損益 (△は益)		802	13
固定資産処分損益 (△は益)		238	161
商品有価証券の純増 (△) 減		360	63
貸出金の純増 (△) 減		△17	2,452
預金の純増減 (△)		44,672	75,333
譲渡性預金の純増減 (△)		29,289	8,336
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		1,002	4,315
有利息預け金の純増 (△) 減		9,904	△514
コールローン等の純増 (△) 減		△16,294	19,031
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		△2,436	△6,821
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		983	△323
外国為替 (負債) の純増減 (△)		28	△1
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)		59	△1,809
資金運用による収入		47,289	44,933
資金調達による支出		△4,859	△3,514
その他		△1,153	△998
小計		88,104	118,520
法人税等の支払額		△3,111	△1,583
法人税等の還付額		49	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		85,042	116,936
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△312,047	△469,982
有価証券の売却による収入		184,777	321,544
有価証券の償還による収入		59,841	42,152
有形固定資産の取得による支出		△2,631	△2,580
有形固定資産の売却による収入		—	116
無形固定資産の取得による支出		△2,189	△1,489
その他		△30	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		△72,279	△110,239
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入		—	3,000
劣後特約付借入金の返済による支出		△5,000	△32,000
劣後特約付社債の発行による収入		9,700	18,300
劣後特約付社債の償還による支出		—	△5,000
配当金の支払額		△1,640	△2,014
少数株主への配当金の支払額		△510	△491
リース債務の返済による支出		△133	△194
自己株式の取得による支出		△1,001	△13
自己株式の売却による収入		16	183
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,429	△18,231
現金及び現金同等物に係る換算差額		10	6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		14,202	△11,527
現金及び現金同等物の期首残高		35,343	49,546
現金及び現金同等物の期末残高		49,546	38,019

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 14社
 主要な連結子会社名は、「事業の内容」の「関係会社の状況」に記載しているため省略しました。
 (連結の範囲の変更)
 みなとエクイティサポート投資事業有限責任組合は、設立により当連結会計年度から連結しております。また、みなとベンチャー育成二号投資事業有限責任組合は、清算により除外しております。
- (2) 非連結子会社
 該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当なし
- (2) 持分法適用の関連会社
 該当なし
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 該当なし
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 7社 12月末日 6社 1月24日 1社
- (2) 連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等(時価のある株式については連結決算期末月1ヵ月平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 - ①有形固定資産(リース資産を除く)
 当行の有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物：8年～50年
 その他：2年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 - ②無形固定資産
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その

査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,207百万円であります。

- (6) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員含む)への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当連結会計年度末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払戻見込額を計上しております。
- (10) 外貨建資産・負債の換算基準
 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (11) 重要なヘッジ会計の方法
 ・金利リスク・ヘッジ
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- (12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。
- (13) 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

注記事項

連結貸借対照表関係

当連結会計年度末（平成24年3月31日）

- 貸出金のうち、破綻先債権及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権	5,185百万円
延滞債権	64,818百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権	256百万円
-----------	--------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権	9,768百万円
----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	80,029百万円
-----	-----------

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	29,922百万円
--	-----------
- ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、連結貸借対照表に計上した額は次のとおりであります。

	42,239百万円
--	-----------
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	96,611百万円
預け金	0百万円
その他資産	90百万円
計	96,702百万円
担保資産に対応する債務	
預金	2,611百万円
借入金	5,420百万円
債券貸借取引受入担保金	60,114百万円

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	43,591百万円
その他資産（手形交換所保証金等）	57百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

保証金	3,437百万円
-----	----------
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	455,113百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	449,492百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	19,857百万円
---------	-----------
- 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	81百万円
-------	-------
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	11,000百万円
----------	-----------
- 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	20,660百万円
--	-----------

連結損益計算書関係

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

- その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

部分直接償却取立益	602百万円
-----------	--------
- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等売却損	687百万円
債権売却損	317百万円
株式等償却	236百万円
貸出金償却	119百万円
- 当行は、固定資産の減損処理にあたり、営業用店舗については営業ブロック（連携して営業を行っている営業店グループ）をグルーピングの単位として取扱っており、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。当行では、本部、電算センター、事務集中センター、社宅・寮等は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。また、遊休資産は独立した単位として取扱っております。

固定資産のうち、以下の資産については、移転・廃止に伴う遊休化により、投資額の回収が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額372百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)
兵庫洲本市	遊休	建物等	4
兵庫県明石市	営業用店舗	建物等	56
兵庫県尼崎市	遊休	土地及び建物等	36
兵庫県神戸市中央区	遊休	土地及び建物等	274
計			372

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、主として不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算定することを基準としておりますが、売却や他への転用が困難な資産は備忘価額まで減額しております。

連結包括利益計算書関係

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	3,077百万円
組替調整額	△2,278百万円
税効果調整前	798百万円
税効果額	△24百万円
その他有価証券評価差額金	773百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	3百万円
組替調整額	△91百万円
税効果調整前	△87百万円
税効果額	35百万円
繰延ヘッジ損益	△52百万円
その他の包括利益合計	721百万円

連結株主資本等変動計算書関係

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	410,940	—	—	410,940	
種類株式	—	—	—	—	
合計	410,940	—	—	410,940	
自己株式					
普通株式	7,808	94	1,213	6,689	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	7,808	94	1,213	6,689	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加94千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,213千株は、従業員持株会信託口から従業員持株会への売却による減少1,209千株、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少4千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,015	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	種類株式	—	—	—	—

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金36百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項・注記事項 (平成23年度)

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,021	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日
	種類株式	—	—	—	—	—

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金30百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

連結キャッシュ・フロー計算書関係 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	38,747百万円
有利息預け金	△728百万円
現金及び現金同等物	38,019百万円

リース取引関係 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

金融商品関係 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務等の金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金の受入のほか、借入による間接金融や社債の発行により資金調達を行っております。このように、主として金利変動や債券の発行による金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理 (ALM) をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

また、当行の一部の連結子会社には、有価証券を保有している会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。取引先の経営状況の変化や種々の業種が抱える固有の事情、景気動向並びに金利、株価及び不動産価格の変動といった経済金融環境の変化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券及び商品有価証券は、主に株式、債券等であり、満期保有、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引等があります。当行では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融資産・負債から生じる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグループごとのうえ特定し評価しております。

このほか、その他有価証券で保有する債券の相場変動を相殺する目的で債券先物取引を行っております。

また、一部の連結子会社では、有価証券を保有しており、当該金融商品は、金利変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、当行の融資業務規程及び信用リスクに関する管理諸規定等に従い、営業貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、審査関連部署のほか営業関連部署により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部等において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において検討されたALMに関する方針に基づき、総合リスク会議 (経営会議) において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部等において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理するとともに、為替持高を管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、総合リスク会議での決議を経て、市場リスク管理に関する諸規則に従い行われております。市場金融部では、外部から投資商品を購入しており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。企画部が管理している株式は、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報はALM委員会及び経営会議において定期的に報告されております。

一部の連結子会社が保有する有価証券については、子会社の市場リスク・流動性リスク管理細則に従い管理されており、当行においてモニタリングしております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価・事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスク管理に関する諸規則に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、及び「預金」であり、株式の価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうち株式であります。当行では、これらの金融商品の市場リスク量について、統計的な手法であるVaRによりリスク量を定量的に把握しており、その算定にあたっては、分散共分散法 (保有期間1日、観測期間1年、信頼確率99%) を採用しております。

平成24年3月31日 (当連結会計年度の連結決算日) 現在の当行の市場リスク量 (損失額の推計値) は、全体で1,107百万円であります。

なお、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えておりますが、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません ((注2) 参照)。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	38,747	38,747	—
(2) コールローン及び買入手形	13,502	13,502	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	533	533	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	93,828	94,601	772
その他有価証券	674,685	674,685	—
(5) 貸出金	2,179,264		
貸倒引当金 (※1)	△30,102		
	2,149,162	2,151,864	2,702
資産計	2,970,459	2,973,934	3,475
(1) 預金	2,770,803	2,771,440	△637
(2) 譲渡性預金	48,713	48,715	△2
(3) 債券貸借取引受入担保金	60,114	60,114	—
(4) 借入金	18,575	18,386	188
(5) 社債	28,000	28,163	△163
負債計	2,926,207	2,926,821	△613
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	712	712	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	712	712	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間 (6ヵ月以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表される基準価額によっております。自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレート、発行先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

その他有価証券として保有する変動利付国債の時価については、実際の売買事例が極めて少ない等の理由から引続き市場価格が公正な評価額を示していないと考えられるため、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」が1,423百万円増加、「繰延税金資産」が506百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が917百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(5) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレート、貸出先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、一部の当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期性預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率等を用いております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(5) 社債

一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した際に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)(※2)	2,080
②組合出資金等(※3)	668
合計	2,748

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について170百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金等のうち、組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	500	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	13,502	—	—	—	—	—
有価証券	89,426	152,342	300,047	92,980	101,586	—
満期保有目的の債券	15,634	42,588	34,886	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	13,934	39,088	33,399	—	—	—
社債	1,700	3,500	1,487	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	73,791	109,753	265,160	92,980	101,586	—
うち国債	—	10,000	193,000	88,000	99,000	—
地方債	40,528	51,259	36,562	3,051	50	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	25,898	28,513	16,566	568	1,500	—
その他	7,363	19,980	19,031	1,360	1,036	—
貸出金(※)	500,384	425,899	301,137	184,935	190,518	489,597
合計	603,812	578,242	601,184	277,916	292,105	489,597

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない69,451百万円、期間の定めのないもの17,340百万円は含まれておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	2,658,984	93,623	18,196	—	—	—
譲渡性預金	48,713	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	60,114	—	—	—	—	—
借入金	1,961	5,413	8,200	—	3,000	—
社債	—	—	—	—	28,000	—
合計	2,769,773	99,036	26,397	—	31,000	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、企業年金制度、退職一時金制度を設けておりません。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務	△22,445
年金資産	15,421
未積立退職給付債務	△7,023
未認識数理計算上の差異	5,229
未認識過去勤務債務	83
連結貸借対照表計上額純額	△1,711
前払年金費用	3,120
退職給付引当金	△4,832

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。なお、連結貸借対照表上、翌期に臨時に支払う予定の割増退職金10百万円は、その他負債に含めて計上しております。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
勤務費用	630
利息費用	419
期待運用収益	△170
過去勤務債務の費用処理額	△8
数理計算上の差異の費用処理額	984
その他(臨時に支払った割増退職金等)	47
退職給付費用	1,901

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用(臨時に支払った割増退職金を除く)は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1.5%

(2) 期待運用収益率

当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
0~1.5%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

9年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしている)

ストック・オプション等関係

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当ありません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項・注記事項 (平成23年度)

税効果会計関係

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	11,569百万円
退職給付引当金	3,189百万円
賞与引当金	364百万円
未払事業税	193百万円
減価償却額	278百万円
有価証券償却否認額	765百万円
税務上の繰越欠損金	7百万円
その他	1,470百万円
繰延税金資産小計	17,838百万円
評価性引当額	△2,195百万円
繰延税金資産合計	15,643百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,885百万円
前払年金費用	△1,140百万円
退職給付信託設定益	△600百万円
その他	△53百万円
繰延税金負債合計	△3,679百万円
繰延税金資産の純額	11,963百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7%
住民税均等割等	0.6%
評価性引当額	△20.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	11.0%
その他	△1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.9%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産は1,042百万円減少し、繰延税金負債は8百万円減少し、その他有価証券評価差額金は266百万円増加し、法人税等調整額は1,300百万円増加しております。

資産除去債務関係

当連結会計年度末 (平成24年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

賃貸等不動産関係

当連結会計年度末 (平成24年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

関連当事者情報

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 関連当事者との取引

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京・大阪・名古屋・ニューヨーク証券取引所に上場)

株式会社三井住友銀行(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

1株当たり情報

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	265.73円
1株当たり当期純利益金額	19.11円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—

(注) 1. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	118,137百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分)	10,715百万円
普通株式に係る期末の純資産額	107,422百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	404,251千株

(2) 1株当たり当期純利益金額

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益	7,717百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	7,717百万円
普通株式の期中平均株式数	403,687千株

2. 「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、当行所有の自己株式及び従業員持株会信託口が所有する当行株式を控除して算出しております。

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

重要な後発事象

該当事項ありません。

財務諸表・単体

会計監査人の監査の状況

- 1.当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
- 2.当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	第 12 期 末 (平成23年3月31日)	第 13 期 末 (平成24年3月31日)
現金預け金	49,749	38,738
現金	24,312	22,144
預け金	25,437	16,594
コールローン	37,080	13,502
買現先勘定	—	5,000
商品有価証券	597	533
商品国債	135	125
商品地方債	462	407
有価証券	668,329	774,881
国債	295,273	400,613
地方債	224,907	221,481
社債	79,819	80,335
株式	19,826	18,585
その他の証券	48,502	53,865
貸出金	2,195,975	2,188,480
割引手形	29,948	29,006
手形貸付	97,170	72,645
証書貸付	1,900,659	1,920,636
当座貸越	168,197	166,191
外国為替	4,129	4,453
外国他店預け	742	762
買入外国為替	540	915
取立外国為替	2,846	2,775
その他資産	20,159	16,129
未決済為替貸	160	180
前払費用	3,442	3,138
未収収益	2,779	3,075
金融派生商品	4,995	2,729
その他の資産	8,780	7,004
有形固定資産	35,572	35,799
建物	14,750	15,435
土地	17,119	16,756
リース資産	1,861	1,988
建設仮勘定	—	11
その他の有形固定資産	1,842	1,608
無形固定資産	5,194	5,194
ソフトウェア	4,049	4,194
その他の無形固定資産	1,145	999
繰延税金資産	12,056	11,612
支払承諾見返	15,231	14,238
貸倒引当金	△32,751	△29,614
資産の部合計	3,011,324	3,078,950

負債の部

(単位：百万円)

科 目	第 12 期 末 (平成23年3月31日)	第 13 期 末 (平成24年3月31日)
預金	2,701,669	2,773,775
当座預金	116,551	124,045
普通預金	1,376,199	1,440,045
貯蓄預金	23,719	22,772
通知預金	7,138	8,776
定期預金	1,135,091	1,144,420
定期積金	257	194
その他の預金	42,711	33,520
譲渡性預金	40,377	52,713
債券貸借取引受入担保金	66,936	60,114
借入金	53,460	28,775
借入金	53,460	28,775
外国為替	100	99
外国他店借	3	—
売渡外国為替	58	46
未払外国為替	38	52
社債	14,700	28,000
その他負債	14,051	10,899
未決済為替借	240	475
未払法人税等	610	1,835
未払費用	2,917	2,387
前受収益	1,421	817
給付補てん備金	1	1
金融派生商品	4,047	2,017
リース債務	1,893	2,056
資産除去債務	214	302
その他の負債	2,705	1,007
賞与引当金	851	864
退職給付引当金	4,355	4,718
役員退職慰労引当金	222	187
睡眠預金払戻損失引当金	641	622
支払承諾	15,231	14,238
負債の部合計	2,912,597	2,975,010

純資産の部

(単位：百万円)

科 目	第 12 期 末 (平成23年3月31日)	第 13 期 末 (平成24年3月31日)
資本金	27,484	27,484
資本剰余金	49,484	49,495
資本準備金	27,430	27,430
その他資本剰余金	22,054	22,065
利益剰余金	20,217	24,608
利益準備金	53	53
その他利益剰余金	20,164	24,555
別途積立金	2,325	2,325
繰越利益剰余金	17,839	22,230
自己株式	△1,107	△949
株主資本合計	96,079	100,639
その他有価証券評価差額金	2,596	3,300
繰延ヘッジ損益	52	—
評価・換算差額等合計	2,648	3,300
純資産の部合計	98,727	103,940
負債及び純資産の部合計	3,011,324	3,078,950

財務諸表・単体

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	第12期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第13期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	経 常 収 益		61,376
資 金 運 用 収 益		45,249	43,168
貸 出 金 利 息		39,238	37,068
有 価 証 券 利 息 配 当 金		5,476	5,419
コ ー ル ロ ー ン 利 息		96	87
買 現 先 利 息		31	28
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息		8	4
預 け 金 利 息		2	0
金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息		153	91
そ の 他 の 受 入 利 息		242	467
役 務 取 引 等 収 益		10,556	10,193
受 入 為 替 手 数 料		3,029	2,982
そ の 他 の 役 務 収 益		7,527	7,210
そ の 他 業 務 収 益		3,316	3,563
外 国 為 替 売 買 益		511	453
商 品 有 価 証 券 売 買 益		12	9
国 債 等 債 券 売 却 益		2,392	3,097
金 融 派 生 商 品 収 益		396	—
そ の 他 の 業 務 収 益		3	2
そ の 他 経 常 収 益		2,253	1,495
償 却 債 権 取 立 益		—	17
株 式 等 売 却 益		308	113
そ の 他 の 経 常 収 益		1,944	1,364
経 常 費 用		49,735	48,547
資 金 調 達 費 用		4,494	3,679
預 金 利 息		2,479	1,840
譲 渡 性 預 金 利 息		24	27
コ ー ル マ ネ ー 利 息		0	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息		24	27
借 用 金 利 息		1,765	1,163
社 債 利 息		134	514
そ の 他 の 支 払 利 息		67	105
役 務 取 引 等 費 用		3,860	3,815
支 払 為 替 手 数 料		617	605
そ の 他 の 役 務 費 用		3,242	3,209
そ の 他 業 務 費 用		167	343
国 債 等 債 券 売 却 損		167	168
金 融 派 生 商 品 費 用		—	175
営 業 経 費		33,632	34,023
そ の 他 経 常 費 用		7,580	6,685
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		4,966	4,706
貸 出 金 償 却		258	20
株 式 等 売 却 損		874	687
株 式 等 償 却		53	188
そ の 他 の 経 常 費 用		1,426	1,082
経 常 利 益		11,640	9,873
特 別 利 益		22	—
償 却 債 権 取 立 益		22	—
特 別 損 失		655	533
固 定 資 産 処 分 損		236	160
減 損 損 失		295	372
そ の 他 の 特 別 損 失		123	—
税 引 前 当 期 純 利 益		11,006	9,339
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,533	2,459
法 人 税 等 調 整 額		1,871	473
法 人 税 等 合 計		3,405	2,933
当 期 純 利 益		7,601	6,406

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	
	第12期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第13期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株 主 資 本		
資 本 金		
当期首残高	27,484	27,484
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	27,484	27,484
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	27,430	27,430
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	27,430	27,430
その他資本剰余金		
当期首残高	22,053	22,054
当期変動額		
自己株式の処分	1	11
当期変動額合計	1	11
当期末残高	22,054	22,065
資本剰余金合計		
当期首残高	49,483	49,484
当期変動額		
自己株式の処分	1	11
当期変動額合計	1	11
当期末残高	49,484	49,495
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	53	53
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	53	53
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,325	2,325
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,325	2,325
繰越利益剰余金		
当期首残高	11,879	17,839
当期変動額		
剰余金の配当	△1,641	△2,015
当期純利益	7,601	6,406
当期変動額合計	5,959	4,390
当期末残高	17,839	22,230
利益剰余金合計		
当期首残高	14,257	20,217
当期変動額		
剰余金の配当	△1,641	△2,015
当期純利益	7,601	6,406
当期変動額合計	5,959	4,390
当期末残高	20,217	24,608

(単位：百万円)

科 目	期 別	
	第12期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第13期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
自 己 株 式		
当期首残高	△122	△1,107
当期変動額		
自己株式の取得	△1,001	△13
自己株式の処分	16	172
当期変動額合計	△984	158
当期末残高	△1,107	△949
株主資本合計		
当期首残高	91,103	96,079
当期変動額		
剰余金の配当	△1,641	△2,015
当期純利益	7,601	6,406
自己株式の取得	△1,001	△13
自己株式の処分	17	183
当期変動額合計	4,975	4,560
当期末残高	96,079	100,639
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,366	2,596
当期変動額		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	230	704
当期変動額合計	230	704
当期末残高	2,596	3,300
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	112	52
当期変動額		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△60	△52
当期変動額合計	△60	△52
当期末残高	52	—
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,478	2,648
当期変動額		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	169	652
当期変動額合計	169	652
当期末残高	2,648	3,300
純資産合計		
当期首残高	93,582	98,727
当期変動額		
剰余金の配当	△1,641	△2,015
当期純利益	7,601	6,406
自己株式の取得	△1,001	△13
自己株式の処分	17	183
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	169	652
当期変動額合計	5,145	5,212
当期末残高	98,727	103,940

重要な会計方針

第13期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等（時価のある株式については決算期末月1ヵ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：8年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,204百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日当事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当事業年度末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払戻見込額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

貸借対照表関係

第13期(平成24年3月31日)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額	3,928百万円
株式	854百万円
出資金	3,928百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	5,201百万円
破綻先債権額	64,595百万円
延滞債権額	5,201百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	256百万円
3カ月以上延滞債権額	256百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	9,768百万円
貸出条件緩和債権額	9,768百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行うことと約する契約を締結し、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	79,823百万円
合計額	79,823百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	29,922百万円
7. ローン・パーティシパーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、貸借対照表に計上した額は次のとおりであります。	42,239百万円
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	96,611百万円
預け金	0百万円
その他の資産	90百万円
計	96,702百万円
担保資産に対応する債務	
預金	2,611百万円
借入金	5,420百万円
債券貸借取引受入担保金	60,114百万円
上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	43,591百万円
その他の資産(手形交換所保証金等)	57百万円
また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。	
保証金	3,434百万円
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	442,346百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	436,726百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	

10. 有形固定資産の減価償却累計額	19,756百万円
減価償却累計額	19,756百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額	81百万円
圧縮記帳額	81百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
劣後特約付借入金	21,200百万円
13. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。	
14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額	20,660百万円
15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。	
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。	

損益計算書関係

第13期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。	602百万円
部分直接償却取立益	602百万円
2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	112百万円
債権売却損	112百万円
3. 当行は、固定資産の減損処理にあたり、営業用店舗については営業ブロック(連携して営業を行っている営業店グループ)をグループの単位として取扱っており、本部、電算センター、事務集中センター、社宅・寮等は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。また、遊休資産は独立した単位として取扱っております。	
固定資産のうち、以下の資産については、移転・廃止に伴う遊休化により、投資額の回収が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額372百万円を減損損失として特別損失に計上しております。	

場所	用途	種類	減損損失額(百万円)
兵庫県洲本市	遊休	建物等	4
兵庫県明石市	営業用店舗	建物等	56
兵庫県尼崎市	遊休	土地及び建物等	36
兵庫県神戸市中央区	遊休	土地及び建物等	274
計			372

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、主として不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算定することを基準としておりますが、売却や他への転用が困難な資産は備忘価額まで減額しております。

株主資本等変動計算書関係

第13期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	7,808	94	1,213	6,689	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	7,808	94	1,213	6,689	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加94千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,213千株は、従業員持株会信託口から従業員持株会への売却による減少1,209千株、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少4千株であります。

リース取引関係

第13期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

税効果会計関係

第13期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

繰延税金資産	繰延税金負債
貸倒引当金	10,388百万円
退職給付引当金	3,148百万円
賞与引当金	328百万円
未払事業税	161百万円
減価償却額	242百万円
有価証券償却否認額	792百万円
その他	1,305百万円
繰延税金資産小計	16,367百万円
評価性引当額	△1,171百万円
繰延税金資産合計	15,195百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△1,140百万円
退職給付信託設定益	△600百万円
その他有価証券評価差額金	△1,788百万円
その他	△52百万円
繰延税金負債合計	△3,582百万円
繰延税金資産の純額	11,612百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率(調整)	40.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8%
住民税等均等割等	0.7%
評価性引当額	△22.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	13.6%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.9%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産は1,013百万円減少し、その他有価証券評価差額金は253百万円増加し、法人税等調整額は1,266百万円増加しております。

重要性が乏しいため記載を省略しております。

資産除去債務関係

第13期(平成24年3月31日)

1株当たり情報

	当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	257.11円
1株当たり当期純利益金額	15.87円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—

(注) 1. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	当事業年度(平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	103,940百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—
普通株式に係る期末の純資産額	103,940百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	404,251千株

(2) 1株当たり当期純利益金額

	当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
当期純利益	6,406百万円
普通株式主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	6,406百万円
普通株式の期中平均株式数	403,687千株

2. 「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、当行所有の自己株式及び従業員持株会信託口が所有する当行株式を控除して算出しております。
3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

重要な後発事象

該当事項ありません。

注 重要な会計方針・注記事項(平成23年度)

損益の状況

利益総括表

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成23年度
資金運用収支	40,754	39,489
役務取引収支	6,696	6,377
その他業務収支	3,149	3,219
業務粗利益	50,600	49,086
(業務粗利益率)	1.76%	1.67%
一般貸倒引当金繰入額	1,735	3,915
経費（臨時的経費を除く）	△32,358	△32,888
業務純益	18,242	16,198
臨時損益	△8,337	△10,239
経常利益	11,640	9,873

業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	44,526	784	45,249	42,379	843	43,168
資金調達費用	3,955	600	4,494	3,146	587	3,679
資金運用収支	40,570	184	40,754	39,233	256	39,489
役務取引等収益	10,265	291	10,556	9,894	298	10,193
役務取引等費用	3,807	52	3,860	3,766	49	3,815
役務取引等収支	6,458	238	6,696	6,128	249	6,377
その他業務収益	2,746	569	3,316	3,072	490	3,563
その他業務費用	150	16	167	199	144	343
その他業務収支	2,596	552	3,149	2,873	346	3,219
業務粗利益	49,624	975	50,600	48,234	851	49,086
業務粗利益率	1.75%	1.47%	1.76%	1.65%	1.18%	1.67%

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3.業務粗利益率 = $\frac{\text{年換算ベース業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	平成22年度			平成23年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(34,130)	(61)	1.57%	(41,714)	(54)	1.45%
うち貸出金	2,831,464	44,526	1.81	2,906,051	42,379	1.71
うち商品有価証券	2,158,345	39,180	0.98	2,150,320	36,959	0.96
うち有価証券	611	6	0.82	618	5	0.71
うちコールローン	601,068	4,968	0.10	683,265	4,879	0.10
うち買現先勘定	6,268	6	0.12	9,584	10	0.11
うち債券貸借取引受入利息	24,118	31	0.13	16,821	18	0.15
うち預け金	5,984	8	0.03	2,601	4	0.04
	938	0		1,125	0	
資金調達勘定	2,790,209	3,955	0.14	2,861,488	3,146	0.10
うち預金	2,683,168	2,445	0.09	2,747,082	1,804	0.06
うち譲渡性預金	20,761	24	0.11	26,491	27	0.10
うちコールマネー	98	0	0.11	—	—	—
うち債券貸借取引支払利息	32,588	24	0.07	31,662	27	0.08
うち借入金	47,087	1,259	2.67	32,358	666	2.06
うち社債	5,398	134	2.49	22,017	514	2.33

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成22年度11,381百万円、平成23年度12,036百万円)を控除して表示しております。

2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	平成22年度			平成23年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	66,261	784	1.18%	71,953	843	1.17%
うち貸出金	5,990	58	0.98	11,529	109	0.94
うち有価証券	44,130	502	1.13	46,843	533	1.13
うちコールローン	8,809	89	1.01	7,007	77	1.10
うち買現先勘定	—	—	—	2,445	10	0.41
うち預け金	2,438	2	0.10	0	0	0.73
資金調達勘定	(34,130)	(61)	0.90	(41,714)	(54)	0.81
うち預金	66,008	600	0.15	72,052	587	0.17
うちコールマネー	21,580	34	0.34	20,056	35	—
うち債券貸借取引支払利息	0	0	0.21	—	—	—
うち借入金	15	0	4.95	—	—	—
うち社債	10,200	505		10,200	496	4.87

(注) 1. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

(単位：百万円)

種 類	平成22年度			平成23年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	2,863,595	45,249	1.58%	2,936,290	43,168	1.47%
うち貸出金	2,164,335	39,238	1.81	2,161,849	37,068	1.71
うち商品有価証券	611	6	0.98	618	5	0.96
うち有価証券	645,199	5,470	0.84	730,108	5,413	0.74
うちコールローン	15,078	96	0.63	16,591	87	0.52
うち買現先勘定	24,118	31	0.12	19,267	28	0.14
うち債券貸借取引受入利息	5,984	8	0.13	2,601	4	0.15
うち預け金	3,377	2	0.08	1,125	0	0.04
資金調達勘定	2,822,087	4,494	0.15	2,891,826	3,679	0.12
うち預金	2,704,748	2,479	0.09	2,767,138	1,840	0.06
うち譲渡性預金	20,761	24	0.11	26,491	27	0.10
うちコールマネー	99	0	0.12	—	—	—
うち債券貸借取引支払利息	32,603	24	0.07	31,662	27	0.08
うち借入金	57,287	1,765	3.08	42,558	1,163	2.73
うち社債	5,398	134	2.49	22,017	514	2.33

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成22年度11,381百万円、平成23年度12,036百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

損益の状況

受取利息・支払利息の増減

国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	平成22年度			平成23年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	521	△4,379	△3,858	979	△3,301	△2,322
うち貸出金	△1,276	△2,893	△4,170	△145	△2,074	△2,220
うち有価証券	771	△594	177	587	△675	△88
うちコールローン	△18	△1	△20	3	△0	3
うち買現先勘定	13	△3	10	△9	△3	△12
うち債券貸借取引受入利息	5	△0	5	△4	0	△3
支払利息	44	△2,457	△2,412	74	△922	△847
うち預金	22	△2,262	△2,240	41	△682	△640
うち譲渡性預金	5	△8	△3	5	△2	3
うちコールマネー	△1	△0	△1	△0	—	△0
うち債券貸借取引支払利息	8	△0	7	△0	3	3
うち借入金	△232	△7	△240	△394	△198	△593
うち社債	9	△0	9	388	△8	380

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	平成22年度			平成23年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	146	△86	59	69	8	77
うち貸出金	9	△19	△9	52	△2	50
うち有価証券	147	△60	86	30	0	31
うちコールローン	△13	9	△3	△18	6	△11
うち買現先勘定	—	—	—	10	—	10
うち預け金	0	△0	0	△2	0	△2
支払利息	111	235	347	△26	19	△6
うち預金	0	△12	△12	△2	3	1
うち借入金	405	△0	404	—	△8	△8

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

合計

(単位：百万円)

種 類	平成22年度			平成23年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	658	△4,412	△3,753	1,067	△3,311	△2,244
うち貸出金	△1,256	△2,923	△4,180	△45	△2,125	△2,170
うち有価証券	901	△637	263	629	△686	△57
うちコールローン	△59	35	△23	7	△16	△8
うち買現先勘定	13	△3	10	△6	3	△2
うち債券貸借取引受入利息	5	△0	5	△4	0	△3
うち預け金	0	0	0	△1	△0	△2
支払利息	63	△2,083	△2,020	85	△939	△854
うち預金	22	△2,275	△2,253	41	△680	△639
うち譲渡性預金	5	△8	△3	5	△2	3
うちコールマネー	△1	△0	△1	△0	—	△0
うち債券貸借取引支払利息	8	△0	7	△0	3	3
うち借入金	△12	177	164	△453	△147	△601
うち社債	9	△0	9	388	△8	380

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

種 類		平成22年度	平成23年度
国内業務部門	役務取引等収益	10,265	9,894
	うち預金・貸出業務	2,700	2,530
	うち為替業務	2,757	2,701
	うち証券関連業務	112	260
	うち代理業務	1,464	1,418
	うち保護預り・貸金庫業務	355	349
	うち保証業務	203	177
	うち投資信託関係業務	2,671	2,457
	役務取引等費用	3,807	3,766
うち為替業務	565	556	
国際業務部門	役務取引等収益	291	298
	うち預金・貸出業務	15	15
	うち為替業務	272	281
	うち保証業務	3	1
	役務取引等費用	52	49
うち為替業務	52	49	
合計	役務取引等収益	10,556	10,193
	役務取引等費用	3,860	3,815

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

種 類		平成22年度	平成23年度
国内業務部門	商品有価証券売買益	12	9
	国債等債券売却損益	2,209	3,036
	金融派生商品収益(△は費用)	370	△175
	その他	3	2
	小計	2,596	2,873
国際業務部門	外国為替売買益	511	453
	国債等債券売却損益	15	△106
	金融派生商品収益	25	—
	小計	552	346
合計	3,149	3,219	

経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成22年度	平成23年度
給料・手当	15,836	15,980
退職給付費用	1,908	1,877
福利厚生費	96	107
減価償却費	3,067	3,449
土地建物機械賃借料	1,686	1,685
宮繕費	50	39
消耗品費	508	603
給水光熱費	306	286
旅費	21	33
通信費	693	651
広告宣伝費	245	291
諸会費・寄付金・交際費	176	164
租税公課	1,819	1,740
その他	7,214	7,110
合計	33,632	34,023

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

損益の状況

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
破綻先債権	9,360	5,201
延滞債権	56,234	64,595
3ヵ月以上延滞債権	397	256
貸出条件緩和債権	1,969	9,768
合計	67,961	79,823
貸出金に占める割合	3.09%	3.64%

■破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法・破産法などの法的な整理手続きの開始申立があった債務者及び手形交換所の取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金です。

■延滞債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがない貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

■3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

■貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

種 類	平成22年度末	平成23年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19,752	21,646
危険債権	46,815	49,202
要管理債権	2,366	10,025
小計	68,934	80,873
正常債権	2,164,213	2,148,273
合計	2,233,147	2,229,147
総与信残高に占める割合	3.08%	3.62%

■破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

■危険債権

経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

■要管理債権

3ヵ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権です。(但し、破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権は除く)

貸出金償却額

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成23年度
貸出金償却額	258	20

貸倒引当金

(単位：百万円)

種 類	平成22年度					平成23年度				
	期首残高	当期増加高	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加高	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	15,961	14,226	—	15,961	14,226	14,226	10,311	—	14,226	10,311
個別貸倒引当金	18,899	10,023	7,387	3,010	18,524	18,524	12,122	8,000	3,343	19,302
合計	34,860	24,249	7,387	18,971	32,751	32,751	22,433	8,000	17,569	29,614

預金業務

預金科目別残高

期末残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度末				平成23年度末			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)
流動性預金	1,523,607	—	1,523,607	55.6	1,595,639	—	1,595,639	56.4
うち有利息	1,282,395	—	1,282,395	46.8	1,344,032	—	1,344,032	47.6
定期性預金	1,135,349	—	1,135,349	41.4	1,144,615	—	1,144,615	40.5
うち固定金利	1,135,020	—	1,135,020	41.4	1,144,355	—	1,144,355	40.5
うち変動金利	31	—	31	0.0	31	—	31	0.0
その他	21,703	21,008	42,711	1.5	13,186	20,333	33,520	1.2
小計	2,680,661	21,008	2,701,669	98.5	2,753,442	20,333	2,773,775	98.1
譲渡性預金	40,377	—	40,377	1.5	52,713	—	52,713	1.9
合計	2,721,038	21,008	2,742,047	100.0	2,806,155	20,333	2,826,489	100.0

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度				平成23年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)
流動性預金	1,523,765	—	1,523,765	55.9	1,587,605	—	1,587,605	56.8
うち有利息	1,253,783	—	1,253,783	46.0	1,315,352	—	1,315,352	47.1
定期性預金	1,147,162	—	1,147,162	42.1	1,147,214	—	1,147,214	41.1
うち固定金利	1,142,124	—	1,142,124	41.9	1,146,911	—	1,146,911	41.1
うち変動金利	31	—	31	0.0	31	—	31	0.0
その他	12,240	21,580	33,821	1.2	12,262	20,056	32,318	1.2
小計	2,683,168	21,580	2,704,748	99.2	2,747,082	20,056	2,767,138	99.1
譲渡性預金	20,761	—	20,761	0.8	26,491	—	26,491	0.9
合計	2,703,930	21,580	2,725,510	100.0	2,773,573	20,056	2,793,630	100.0

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成22年度末							
定期預金	275,659	253,300	476,128	61,732	48,904	19,367	1,135,091
うち固定金利	275,611	253,295	476,118	61,726	48,901	19,367	1,135,020
うち変動金利	8	5	9	5	3	—	31
うちその他	39	—	—	—	—	—	39
平成23年度末							
定期預金	276,172	277,981	473,170	49,315	48,944	18,835	1,144,420
うち固定金利	276,131	277,971	473,160	49,312	48,944	18,835	1,144,355
うち変動金利	8	10	9	3	—	—	31
うちその他	33	—	—	—	—	—	33

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

個人・法人別預金残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度末		平成23年度末	
	預金残高	構成比 (%)	預金残高	構成比 (%)
個人	2,162,338	80.7	2,218,663	80.6
一般法人	476,654	17.8	492,905	17.9
金融機関他	41,668	1.5	41,873	1.5
合計	2,680,661	100.0	2,753,442	100.0

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

貸出業務

貸出金科目別残高

期末残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度末				平成23年度末			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)
手形貸付	96,755	415	97,170	4.4	72,513	131	72,645	3.3
証書貸付	1,891,583	9,076	1,900,659	86.5	1,904,743	15,893	1,920,636	87.8
当座貸越	168,197	—	168,197	7.7	166,191	—	166,191	7.6
割引手形	29,948	—	29,948	1.4	29,006	—	29,006	1.3
合計	2,186,483	9,492	2,195,975	100.0	2,172,455	16,024	2,188,480	100.0

平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度				平成23年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比 (%)
手形貸付	95,176	378	95,555	4.4	72,065	321	72,387	3.4
証書貸付	1,867,845	5,611	1,873,457	86.6	1,891,891	11,207	1,903,099	88.0
当座貸越	168,938	—	168,938	7.8	160,425	—	160,425	7.4
割引手形	26,385	—	26,385	1.2	25,936	—	25,936	1.2
合計	2,158,345	5,990	2,164,335	100.0	2,150,320	11,529	2,161,849	100.0

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
平成22年度末							
貸出金残高	281,777	234,028	231,249	165,412	1,115,311	168,197	2,195,975
うち変動金利		147,064	140,126	106,617	825,814	97,829	
うち固定金利		86,964	91,122	58,794	289,497	70,367	
平成23年度末							
貸出金残高	239,653	233,406	266,641	154,559	1,126,455	167,763	2,188,480
うち変動金利		153,814	157,021	101,401	860,561	95,182	
うち固定金利		79,592	109,620	53,158	265,894	72,580	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

預貸率

(単位：%)

	種 類	平成22年度	平成23年度
期末	国内業務部門	80.35	77.41
	国際業務部門	45.18	78.80
	計	80.08	77.42
期中 平均	国内業務部門	79.82	77.52
	国際業務部門	27.75	57.48
	計	79.41	77.38

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	貸出金		支払承諾見返	
	平成22年度末	平成23年度末	平成22年度末	平成23年度末
有価証券	6,265	5,991	50	50
債権	29,867	29,244	327	374
商品	—	—	—	—
不動産	552,439	536,156	1,068	905
その他	3,862	3,194	—	—
小計	592,435	574,587	1,445	1,330
保証	895,748	896,120	5,877	6,048
信用	707,790	717,772	7,907	6,860
合計	2,195,975	2,188,480	15,231	14,238
(うち劣後特約付貸出金)	(3,500)	(3,500)	—	—

貸出金用途別残高

(単位：百万円)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設備資金	1,108,244	50.47	1,120,026	51.18
運転資金	1,087,731	49.53	1,068,453	48.82
合計	2,195,975	100.00	2,188,480	100.00

貸出金業種別残高

(単位：先、百万円)

業種別	平成22年度末			平成23年度末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比 (%)	貸出先数	貸出金残高	構成比 (%)
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	100,758	2,195,501	100.00	98,266	2,188,078	100.00
製造業	2,658	235,767	10.74	2,592	241,978	11.06
農業、林業	81	871	0.04	77	811	0.04
漁業	60	352	0.02	55	307	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	3	99	0.00	4	85	0.00
建設業	2,930	101,820	4.64	2,812	100,009	4.57
電気・ガス・熱供給・水道業	24	3,667	0.17	24	2,683	0.12
情報通信業	209	18,954	0.86	227	18,837	0.86
運輸業、郵便業	671	92,018	4.19	671	100,285	4.58
卸売業、小売業	4,309	255,007	11.61	4,160	250,875	11.47
金融業、保険業	84	55,463	2.53	90	70,314	3.21
不動産業、物品賃貸業	3,467	469,975	21.41	3,568	468,551	21.41
各種サービス業	4,627	232,038	10.57	4,432	212,783	9.73
地方公共団体	44	93,404	4.25	44	75,540	3.45
その他	81,591	636,059	28.97	79,510	645,014	29.48
特別国際金融取引勘定分	2	474	100.00	2	402	100.00
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	2	474	100.00	2	402	100.00
合計	100,760	2,195,975		98,268	2,188,480	

(注) 貸出先数は延べ先数を計上しています。

中小企業等に対する貸出金

(単位：先、百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
貸出先数	100,357	97,865
総先数に占める割合 (総貸出先数)	99.60% (100,758)	99.59% (98,266)
貸出金残高	1,789,664	1,792,045
総貸出金残高に占める割合 (総貸出金残高)	81.51% (2,195,501)	81.90% (2,188,078)

(注) 1.貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度末	平成23年度末
消費者ローン残高	776,223	793,735
住宅ローン残高	758,974	778,095
その他ローン残高	17,248	15,640

特定海外債権残高

該当ありません。

有価証券関係

有価証券の残高

期末残高

平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成22年度		平成23年度		平成22年度		平成23年度		
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	
国内業務部門	国債	295,273	44.2	400,613	51.7	280,261	43.4	358,091	49.1
	地方債	224,907	33.7	221,481	28.6	210,713	32.7	221,815	30.4
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	79,819	11.9	80,335	10.3	86,522	13.4	76,771	10.5
	株式	19,826	3.0	18,585	2.4	19,653	3.1	19,008	2.6
	その他の証券	4,244	0.6	6,782	0.9	3,916	0.6	7,578	1.0
国際業務部門	その他の証券	44,257	6.6	47,082	6.1	44,130	6.8	46,843	6.4
	うち外国債券	44,057	6.6	46,062	5.9	43,930	6.8	46,123	6.3
	うち外国株式	200	0.0	200	0.0	200	0.0	200	0.0
合計	668,329	100.0	774,881	100.0	645,199	100.0	730,108	100.0	

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成22年度末								
国債	—	8,144	122,267	37,746	127,115	—	—	295,273
地方債	21,251	91,311	99,551	12,743	50	—	—	224,907
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	16,175	44,250	18,188	420	783	—	—	79,819
株式	—	—	—	—	—	—	19,826	19,826
その他の証券	5,826	14,743	24,716	307	1,577	—	1,331	48,502
うち外国債券	5,823	14,023	24,211	—	—	—	—	44,057
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	200	200
合計	43,252	158,450	264,722	51,218	129,526	—	21,157	668,329
平成23年度末								
国債	—	10,114	195,483	92,983	102,031	—	—	400,613
地方債	54,786	91,704	71,718	3,219	52	—	—	221,481
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	27,669	32,482	18,095	592	1,495	—	—	80,335
株式	—	—	—	—	—	—	18,585	18,585
その他の証券	7,370	20,242	19,024	2,021	1,036	—	4,169	53,865
うち外国債券	7,066	20,005	18,990	—	—	—	—	46,062
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	200	200
合計	89,825	154,544	304,322	98,816	104,616	—	22,754	774,881

有価証券関係

預証率

(単位：%)

		平成22年度	平成23年度
期末	国内業務部門	22.93	25.93
	国際業務部門	210.66	231.54
	計	24.37	27.41
期中平均	国内業務部門	22.22	24.63
	国際業務部門	204.49	233.56
	計	23.67	26.13

有価証券関係

有価証券の範囲

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	4	4

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年度末			平成23年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	67,104	67,528	424	84,806	85,524	717
	社債	10,332	10,391	58	6,720	6,778	58
	小計	77,436	77,919	483	91,526	92,302	775
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	11,899	11,860	△39	2,302	2,298	△3
	社債	1,168	1,160	△7	—	—	—
	小計	13,067	13,021	△46	2,302	2,298	△3
合計		90,504	90,941	436	93,828	94,601	772

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成22年度末			平成23年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式、出資金及び関連法人等株式、出資金

(単位：百万円)

	平成22年度末	子会社・子法人等株式、出資金 関連法人等株式、出資金	平成23年度末
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式、出資金	5,205	子会社・子法人等株式、出資金	4,783
関連法人等株式、出資金	—	関連法人等株式、出資金	—
合計	5,205	合計	4,783

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年度末			平成23年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,205	6,822	2,382	9,313	7,311	2,001
	債券	366,850	362,301	4,548	559,053	554,815	4,238
	国債	190,574	188,127	2,446	369,531	367,177	2,353
	地方債	114,975	113,970	1,004	132,865	131,659	1,206
	社債	61,300	60,202	1,098	56,657	55,978	678
	その他	34,676	34,227	449	28,202	27,749	452
	小計	410,732	403,351	7,381	596,569	589,876	6,692
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,448	6,961	△1,513	4,195	5,402	△1,206
	債券	142,646	143,937	△1,290	49,547	49,743	△195
	国債	104,699	105,805	△1,105	31,082	31,107	△25
	地方債	30,929	31,034	△105	1,507	1,510	△3
	社債	7,017	7,096	△78	16,958	17,124	△166
	その他	11,982	12,179	△197	23,940	24,141	△200
	小計	160,076	163,078	△3,001	77,683	79,286	△1,603
合計	570,809	566,429	4,379	674,252	669,163	5,089	

時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	1,444	1,348
その他	366	668
合計	1,810	2,016

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	702	54	317	752	39	565
債券	173,742	2,360	150	312,462	3,060	24
国債	162,945	2,207	150	300,416	2,884	19
地方債	5,764	49	—	2,738	20	—
社債	5,032	104	—	9,307	155	4
その他	11,328	285	573	6,905	111	266
合計	185,773	2,700	1,041	320,119	3,211	856

減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額はありませぬ。当事業年度における減損処理額は、54百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

有価証券関係

金銭の信託関係

平成22年度、平成23年度とも、該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
評価差額金	4,379	5,089
その他有価証券	4,379	5,089
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	—	—
(△) 繰延税金負債	1,783	1,788
その他有価証券評価差額金	2,596	3,300

商品有価証券の売買高及び平均残高

売買高

平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
商品国債	5,507	4,933	174	148
商品地方債	6,770	7,621	437	469
商品政府保証債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	12,278	12,554	611	618

公共債引受額

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成23年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	7,620	5,735
合計	7,620	5,735

(注) 国債引受額には直接入札による中期利付国債の落札額は含んでおりません。

公共債及び証券投資信託窓口販売実績

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成23年度
国債	3,735	6,701
地方債・政府保証債	4,265	3,187
公共債合計	8,000	9,888
証券投資信託	54,339	54,887

(注) 国債窓口販売額には募入決定後3週間以内の中期利付国債の販売額は含んでおりません。

デリバティブ取引情報・オフ・バランス取引情報

平成22年度

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ 受取固定・支払変動	32,465	31,763	659	659
	受取変動・支払固定	32,465	31,763	△200	△200
店頭	金利オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他 売建	5,967	5,931	△20	73
	買建	5,967	5,931	20	△37
合計		—	—	458	494

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	24,437	24,437	50	50
	為替予約 売建	8,056	681	△141	△141
	買建	7,727	679	164	164
	通貨オプション 売建	22,408	9,580	△2,393	△582
	買建	22,408	9,580	2,722	911
	その他 売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	401	401

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

商品関連取引

該当ありません。

クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成22年度末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、借入金等の有利息の金融資産・負債	—	—	—
		受取固定・支払変動	20,000	—	87
	受取変動・支払固定	—	—	—	
	金利先物	—	—	—	
	金利オプション	—	—	—	
その他	—	—	—	—	
合計		—	—	—	87

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

通貨関連取引

該当ありません。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

デリバティブ取引情報・オフ・バランス取引情報

平成23年度

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ 受取固定・支払変動	36,692	36,570	945	945
	受取変動・支払固定	36,692	36,570	△425	△425
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション 売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
その他	売建	5,261	5,095	△16	68
	買建	5,261	5,095	16	△36
合計		—	—	519	551

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	34,658	29,549	61	61
	為替予約 売建	5,614	—	△185	△185
	買建	5,702	—	192	192
	通貨オプション 売建	7,951	1,842	△746	△29
	買建	7,951	1,842	869	152
	その他	売建	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	192	192

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

商品関連取引

該当ありません。

クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

該当ありません。

通貨関連取引

該当ありません。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

経営指標・その他

利益率

(単位：%)

種 類	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	0.39	0.32
純資産経常利益率	12.99	10.43
総資産当期純利益率	0.25	0.21
純資産当期純利益率	8.48	6.76

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

資金利鞘

(単位：%)

	平成22年度	平成23年度	
国内 業務 部門	資金運用利回り	1.57	1.45
	資金調達原価	1.28	1.24
	総資金利鞘	0.29	0.21
国際 業務 部門	資金運用利回り	1.18	1.17
	資金調達原価	1.57	1.40
	総資金利鞘	△0.39	△0.23
合計	資金運用利回り	1.58	1.47
	資金調達原価	1.30	1.26
	総資金利鞘	0.28	0.21

(注) 「国内業務部門」とは国内店の円建取引であります。

1店舗当たり・従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

		平成22年度		平成23年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
預金	1店舗当たり	25,626	25,472	26,415	26,108
	従業員1人当たり	1,317	1,294	1,342	1,315
貸出金	1店舗当たり	20,523	20,227	20,453	20,204
	従業員1人当たり	1,055	1,028	1,039	1,018

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数には出張所を含んでおります。
 3. 従業員数は出向者を除いております。なお、従業員数には取締役を兼務しない執行役員を含んでおります。

国内為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度		
	口 数	金 額	口 数	金 額	
送金 為替	各地へ向けた分	7,001	5,189,639	6,900	4,614,879
	各地より受けた分	10,303	5,428,936	10,022	4,883,774
代金 取立	各地へ向けた分	136	227,483	125	222,333
	各地より受けた分	156	262,816	148	262,007

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区 分		平成22年度	平成23年度
仕向 為替	売渡為替	1,141	1,071
	買入為替	323	354
被仕向 為替	支払為替	428	406
	取立為替	217	224
合計		2,110	2,057

外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

種 類	平成22年度末	平成23年度末
コールローン	83,886	78,582
外国為替	40,421	40,095
貸付金	32,241	31,133
有価証券	93,768	92,799
その他	4,741	4,849
合計	255,058	247,459

従業員の状況

	平成22年度	平成23年度
従業員数	2,086人	2,108人
平均年齢	40歳7ヵ月	42歳0ヵ月
平均勤続年数	15年3ヵ月	15年7ヵ月
平均給与月額	385,898円	381,934円

(注) 1. 従業員数には、嘱託及び臨時従業員620人を含んでおりません。また、取締役を兼務しない執行役員10人及び出向者は従業員数に含んでおりません。
 2. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額の算出には、他社から当行への出向者を含んでおりません。
 3. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を含んでおりません。
 4. 従業員の定年は、満60歳誕生日の属する月末に達したときとしております。

自己資本の充実の状況等について

(バーゼルⅡ 追加開示項目)

定性的な開示事項	77
定量的な開示事項	77
自己資本の構成に関する事項	78、79
自己資本の充実度に関する事項	80、81
信用リスクに関する事項	81-86
信用リスク削減手法に関する事項	86
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	86、87
証券化エクスポージャーに関する事項	87
オペレーショナル・リスクに関する事項	87-89
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	89
銀行勘定における金利リスクに関する事項	89

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日金融庁告示第15号）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項について開示しております。

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第3条又は第26条に定める連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違点はございません。
- ロ. 連結子会社の数並びに主な連結子会社の名称及び主な業務の内容につきましては、本誌P.41に記載しております。
- ハ. 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。
- ニ. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。
- ホ. 銀行法（昭和56年法律第59号）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社はありません。
- ヘ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等はありません。

自己資本調達手段の概要

当行グループは、自己資本調達手段としては、普通株式・優先出資証券・期限付劣後債・期限付劣後ローンにより資本調達を行っております。各々の残高については、連結P.78、単体P.79をご参照ください。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

現在の自己資本の充実度につきましては、国内基準で必要とされる4%を大幅に上回る水準を確保しており、経営の健全性・安全性においては十分な水準にあるものと認識しております。

なお、今後の自己資本充実策につきましては、内部留保の積上げを第一義的な施策としつつ、その時々々の経営環境・経営戦略等を踏まえた機動的な資本調達も検討してまいりたいと考えております。

各種リスクに関する事項

各種リスクの管理方針及び手続の概要等、定性的な開示事項につきましては、本誌P.9からP.12及びP.86からP.89に記載しております。

定量的な開示事項

連結自己資本比率の控除項目の対象となる非連結子会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

バーゼルⅡ 追加開示項目

自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

算出においては、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出は標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出は、銀行は先進的計測手法、連結子会社は基礎的手法を採用しております。

なお、自己資本の構成に関し、平成24年3月31日現在、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等は発行していません。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成22年度	平成23年度
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	27,484	27,484
	資 本 剰 余 金	49,484	49,495
	利 益 剰 余 金	22,247	27,948
	自 己 株 式(△)	1,107	949
	社 外 流 出 予 定 額(△)	2,015	2,021
	連結子法人等の少数株主持分	10,610	10,682
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	10,000	10,000
計 (A)	106,703	112,640	
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
補完的項目 (Tier2)	一 般 貸 倒 引 当 金	15,575	10,859
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	54,700	37,400
	うち永久劣後債務(注2)	15,000	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	39,700	37,400
	計	70,275	48,259
	うち自己資本への算入額 (B)	64,058	46,967
控 除 項 目	控 除 項 目 (注4) (C)	—	—
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C) (D)	170,762	159,608
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,400,730	1,444,243
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	24,609	20,538
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,425,339	1,464,781
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	72,056	66,011
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,764	5,280
	計 (E) + (F) (H)	1,497,396	1,530,792
連結自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		11.40%	10.42%
Tier1比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		7.12%	7.35%

(注) 1.告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
 2.告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3.告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 4.告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
 5.自己資本額につきましては、平成20年金融庁告示第79号の特例に基づいて算出しております。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成22年度	平成23年度
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	27,484	27,484
	資 本 準 備 金	27,430	27,430
	そ の 他 資 本 剰 余 金	22,054	22,065
	利 益 準 備 金	53	53
	そ の 他 利 益 剰 余 金	20,164	24,555
	そ の 他	10,000	10,000
	自 己 株 式(△)	1,107	949
	社 外 流 出 予 定 額(△)	2,015	2,021
	計 (A)	104,063	108,618
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	10,000	10,000
補完的項目 (Tier2)	一 般 貸 倒 引 当 金	14,226	10,311
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	54,700	37,400
	うち永久劣後債務 (注2)	15,000	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	39,700	37,400
	計	68,926	47,711
	うち自己資本への算入額 (B)	63,943	46,860
控 除 項 目	控 除 項 目 (注4) (C)	—	—
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C) (D)	168,006	155,478
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,389,365	1,433,828
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	24,227	20,217
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	1,413,593	1,454,046
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	65,370	59,580
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,229	4,766
	計 (E) + (F) (H)	1,478,963	1,513,627
単体自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		11.35%	10.27%
Tier1比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		7.03%	7.17%

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
 2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
 5. 自己資本額につきましては、平成20年金融庁告示第79号の特例に基づいて算出してあります。

バーゼルⅡ 追加開示項目

自己資本の充実度に関する事項

信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

連結

(単位：百万円)

項目	告示で定める リスク・ウェイト (%)	平成22年度		平成23年度	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	0	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	199	7
国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	471	18	555	22
我が国の政府関係機関向け	10~20	7,693	307	6,433	257
地方三公社向け	20	2	0	2	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	15,446	617	15,938	637
法人等向け	20~100	610,639	24,425	635,084	25,403
中小企業等向け及び個人向け	75	256,289	10,251	261,507	10,460
抵当権付住宅ローン	35	154,566	6,182	155,801	6,232
不動産取得等事業向け	100	239,507	9,580	241,168	9,646
三月以上延滞等	50~150	11,746	469	13,051	522
取立未済手形	20	32	1	36	1
信用保証協会等による保証付	0~10	13,730	549	12,434	497
株式会社企業再生支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
出資等	100	14,959	598	16,557	662
上記以外	100	97,423	3,896	103,163	4,126
証券化 (オリジネーターの場合)	20~225	—	—	—	—
(うち再証券化)	40~225	—	—	—	—
証券化 (オリジネーター以外の場合)	20~650	—	—	—	—
(うち再証券化)	40~650	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産		2,830	113	2,847	113
信用リスク (標準的手法)		1,425,339	57,013	1,464,781	58,591
オペレーショナル・リスク		72,056	2,882	66,011	2,640
総所要自己資本額			59,895		61,231

(注) 1.所要自己資本額=リスク・アセット×4%
2.信用リスク・アセットの算出においては、標準的手法を採用しております。
3.信用リスク・アセットの額は、信用リスク削減手法勘案後の額としております。

4.オペレーショナル・リスク・アセットの算出について、銀行は先進的計測手法、連結子会社は基礎的手法を採用しております。
5.各項目のリスク・アセットの額にはオフ・バランス項目を含んでおります。

単体

(単位：百万円)

項目	告示で定める リスク・ウェイト (%)	平成22年度		平成23年度	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	0	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	199	7
国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	471	18	555	22
我が国の政府関係機関向け	10~20	7,693	307	6,433	257
地方三公社向け	20	2	0	2	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	15,444	617	15,936	637
法人等向け	20~100	614,035	24,561	641,817	25,672
中小企業等向け及び個人向け	75	257,144	10,285	262,442	10,497
抵当権付住宅ローン	35	154,572	6,182	155,821	6,232
不動産取得等事業向け	100	239,507	9,580	241,168	9,646
三月以上延滞等	50~150	11,502	460	12,898	515
取立未済手形	20	32	1	36	1
信用保証協会等による保証付	0~10	13,730	549	12,434	497
株式会社企業再生支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
出資等	100	17,644	705	19,595	783
上記以外	100	77,702	3,108	81,001	3,240
証券化 (オリジネーターの場合)	20~225	—	—	—	—
(うち再証券化)	40~225	—	—	—	—
証券化 (オリジネーター以外の場合)	20~650	—	—	—	—
(うち再証券化)	40~650	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産		4,107	164	3,702	148
信用リスク (標準的手法)		1,413,593	56,543	1,454,046	58,161
オペレーショナル・リスク		65,370	2,614	59,580	2,383
総所要自己資本額			59,158		60,545

(注) 1.所要自己資本額=リスク・アセット×4%
2.信用リスク・アセットの算出においては、標準的手法を採用しております。
3.信用リスク・アセットの額は、信用リスク削減手法勘案後の額としております。

4.オペレーショナル・リスク・アセットの算出について、銀行は先進的計測手法を採用しております。
5.各項目のリスク・アセットの額にはオフ・バランス項目を含んでおります。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類	リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等
中央政府及び中央銀行向け 我が国の地方公共団体向け 外国の中央政府等以外の公共部門向け 地方公共団体金融機構向け 我が国の政府関係機関向け 地方三公社向け 金融機関向け 第一種金融商品取引業者向け	OECDのカントリー・リスク・スコア
国際開発銀行向け 法人等向け 証券化	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び期中平均残高 連結

(単位：百万円)

	平成22年度					平成23年度				
	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ(派生商品)取引	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ(派生商品)取引
期末残高	3,166,416	2,190,230	639,196	130,874	6,506	3,223,800	2,179,264	744,093	122,290	4,740
期中平均残高	3,103,072	2,162,120	621,428	107,476	7,300	3,164,758	2,156,573	702,802	107,259	5,810

(注) 1.債券の平均残高の算出につきましては、評価差額益の控除前残高を用いております。

2.オフ・バランス項目のうち、一部の科目の期中平均残高につきましては、月末残高、四半期残高の平均値を用いております。

単体

(単位：百万円)

	平成22年度					平成23年度				
	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ(派生商品)取引	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ(派生商品)取引
期末残高	3,153,467	2,195,975	639,196	130,492	6,506	3,211,613	2,188,480	744,093	121,969	4,740
期中平均残高	3,082,855	2,164,335	621,428	107,057	7,300	3,154,218	2,161,849	702,802	106,911	5,810

(注) 1.債券の平均残高の算出につきましては、評価差額益の控除前残高を用いております。

2.オフ・バランス項目のうち、一部の科目の期中平均残高につきましては、月末残高、四半期残高の平均値を用いております。

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 地域別 (連結)

(単位：百万円)

	平成22年度					平成23年度				
	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ(派生商品)取引	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ(派生商品)取引
国内	3,122,198	2,189,756	595,452	130,874	6,506	3,177,496	2,178,862	698,191	122,290	4,740
国外	44,218	474	43,744	—	—	46,303	402	45,901	—	—
合計	3,166,416	2,190,230	639,196	130,874	6,506	3,223,800	2,179,264	744,093	122,290	4,740

地域別 (単体)

(単位：百万円)

	平成22年度					平成23年度				
	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ(派生商品)取引	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ(派生商品)取引
国内	3,109,249	2,195,501	595,452	130,492	6,506	3,165,309	2,188,078	698,191	121,969	4,740
国外	44,218	474	43,744	—	—	46,303	402	45,901	—	—
合計	3,153,467	2,195,975	639,196	130,492	6,506	3,211,613	2,188,480	744,093	121,969	4,740

バーゼルⅡ 追加開示項目

業種別 (連結)

(単位：百万円)

	平成22年度					平成23年度				
	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ(派生商品)取引	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ(派生商品)取引
国内店分	3,165,942	2,189,756	639,196	130,874	6,506	3,223,398	2,178,862	744,093	122,290	4,740
製造業	265,053	235,767	11,597	2,578	845	274,555	241,978	16,303	2,461	393
農業、林業	924	871	20	32	—	842	811	—	30	—
漁業	353	352	—	—	—	307	307	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	105	99	—	—	—	87	85	—	—	—
建設業	107,564	101,820	3,978	1,151	35	106,533	100,009	4,833	1,033	38
電気・ガス・熱供給・水道業	3,669	3,667	—	—	—	2,684	2,683	—	—	—
情報通信業	20,408	18,954	1,061	160	—	20,421	18,822	1,234	160	—
運輸業、郵便業	104,929	92,018	11,015	537	133	111,928	100,285	9,671	642	149
卸売業、小売業	271,363	255,007	5,556	3,176	2,799	268,566	250,875	9,025	2,198	1,460
金融業、保険業	288,854	54,328	47,723	113,238	1,833	269,758	69,512	46,054	106,522	1,604
不動産業、物品賃貸業	475,017	462,511	8,462	653	521	470,149	457,932	8,072	660	742
各種サービス業	273,929	232,038	31,421	8,921	337	246,822	212,783	29,708	2,768	351
地方公共団体	318,814	93,404	223,903	0	—	297,873	75,540	220,931	0	—
その他	1,034,953	638,912	294,455	424	—	1,152,867	647,234	398,259	5,812	—
特別国際金融取引勘定分	474	474	—	—	—	402	402	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	474	474	—	—	—	402	402	—	—	—
合計	3,166,416	2,190,230	639,196	130,874	6,506	3,223,800	2,179,264	744,093	122,290	4,740

業種別 (単体)

(単位：百万円)

	平成22年度					平成23年度				
	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ(派生商品)取引	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ(派生商品)取引
国内店分	3,152,993	2,195,501	639,196	130,492	6,506	3,211,211	2,188,078	744,093	121,969	4,740
製造業	259,300	235,767	11,597	2,578	845	269,597	241,978	16,303	2,461	393
農業、林業	924	871	20	32	—	842	811	—	30	—
漁業	353	352	—	—	—	307	307	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	99	99	—	—	—	85	85	—	—	—
建設業	107,562	101,820	3,978	1,151	35	106,510	100,009	4,833	1,033	38
電気・ガス・熱供給・水道業	3,669	3,667	—	—	—	2,684	2,683	—	—	—
情報通信業	20,379	18,954	1,061	160	—	20,430	18,837	1,234	160	—
運輸業、郵便業	104,915	92,018	11,015	537	133	111,925	100,285	9,671	642	149
卸売業、小売業	271,225	255,007	5,556	3,176	2,799	268,416	250,875	9,025	2,198	1,460
金融業、保険業	295,069	55,463	47,723	113,238	1,833	275,218	70,314	46,054	106,522	1,604
不動産業、物品賃貸業	482,354	469,975	8,462	653	521	480,654	468,551	8,072	660	742
各種サービス業	273,850	232,038	31,421	8,921	337	246,781	212,783	29,708	2,768	351
地方公共団体	318,814	93,404	223,903	0	—	297,873	75,540	220,931	0	—
その他	1,014,472	636,059	294,455	42	—	1,129,882	645,014	398,259	5,491	—
特別国際金融取引勘定分	474	474	—	—	—	402	402	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	474	474	—	—	—	402	402	—	—	—
合計	3,153,467	2,195,975	639,196	130,492	6,506	3,211,613	2,188,480	744,093	121,969	4,740

残存期間別（連結）

（単位：百万円）

	平成22年度					平成23年度				
	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ（派生商品）取引	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ（派生商品）取引
1年以下	376,170	281,805	40,139	5,626	2,058	389,527	239,679	89,226	31,543	1,135
1年超、3年以下	417,849	234,043	149,824	31,573	2,226	396,623	233,417	153,091	8,866	1,019
3年超、5年以下	546,214	231,286	270,973	42,457	1,364	635,339	264,879	303,114	65,865	1,357
5年超、7年以下	221,855	163,203	51,839	6,569	241	256,697	154,558	95,898	5,829	411
7年超	1,282,266	1,117,610	126,418	37,595	615	1,235,829	1,128,682	102,762	3,567	817
期間の定めのないもの	322,059	162,280	—	7,051	—	309,782	158,047	—	6,618	—
合計	3,166,416	2,190,230	639,196	130,874	6,506	3,223,800	2,179,264	744,093	122,290	4,740

（注）期間の定めのないものには、期間の不明なものを含んでおります。

残存期間別（単体）

（単位：百万円）

	平成22年度					平成23年度				
	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ（派生商品）取引	合計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ（派生商品）取引
1年以下	371,320	281,777	40,139	5,625	2,058	385,133	239,653	89,226	31,542	1,135
1年超、3年以下	417,820	234,028	149,824	31,559	2,226	396,601	233,406	153,091	8,855	1,019
3年超、5年以下	546,147	231,249	270,973	42,427	1,364	637,078	266,641	303,114	65,841	1,357
5年超、7年以下	224,034	165,412	51,839	6,538	241	256,668	154,559	95,898	5,799	411
7年超	1,279,745	1,115,311	126,418	37,374	615	1,233,421	1,126,455	102,762	3,386	817
期間の定めのないもの	314,399	168,197	—	6,966	—	302,709	167,763	—	6,543	—
合計	3,153,467	2,195,975	639,196	130,492	6,506	3,211,613	2,188,480	744,093	121,969	4,740

（注）期間の定めのないものには、期間の不明なものを含んでおります。

3月以上延滞エクスポージャーの期末残高地域別

（単位：百万円）

	連結		単体	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
国内	19,866	19,608	18,798	18,474
国外	—	—	—	—
合計	19,866	19,608	18,798	18,474

（注）「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーであります。

業種別

（単位：百万円）

	連結		単体	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
国内店分	19,866	19,608	18,798	18,474
製造業	3,326	2,186	3,205	2,115
農業、林業	9	12	9	12
漁業	28	19	28	19
鉱業、採石業、砂利採取業	5	1	—	—
建設業	1,735	1,802	1,733	1,780
電気・ガス・熱供給・水道業	—	1,501	—	1,501
情報通信業	0	18	—	18
運輸業、郵便業	451	765	438	761
卸売業、小売業	3,393	3,863	3,366	3,822
金融業、保険業	—	1,509	—	1,507
不動産業、物品賃貸業	6,176	3,118	6,156	3,112
各種サービス業	2,063	1,941	2,049	1,932
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,676	2,867	1,808	1,889
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	19,866	19,608	18,798	18,474

（注）「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーであります。

バーゼルⅡ 追加開示項目

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

地域別（連結）

（単位：百万円）

	平成22年度			平成23年度		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	17,451	△ 1,876	15,575	15,575	△ 4,716	10,859
国内	17,358	△ 1,896	15,462	15,462	△ 4,719	10,742
国外	93	19	113	113	3	116
個別貸倒引当金	20,467	△ 640	19,827	19,827	988	20,815
国内	20,467	△ 640	19,827	19,827	988	20,815
国外	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
国内	—	—	—	—	—	—
国外	—	—	—	—	—	—

地域別（単体）

（単位：百万円）

	平成22年度			平成23年度		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	15,961	△ 1,735	14,226	14,226	△ 3,915	10,311
国内	15,868	△ 1,755	14,113	14,113	△ 3,918	10,194
国外	93	19	113	113	3	116
個別貸倒引当金	18,899	△ 374	18,524	18,524	778	19,302
国内	18,899	△ 374	18,524	18,524	778	19,302
国外	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
国内	—	—	—	—	—	—
国外	—	—	—	—	—	—

業種別（連結）

<個別貸倒引当金>

（単位：百万円）

	平成22年度			平成23年度		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
国内店分	20,467	△ 640	19,827	19,827	988	20,815
製造業	3,594	151	3,745	3,745	△ 485	3,259
農業、林業	0	△ 0	—	—	—	—
漁業	0	0	0	0	△ 0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	0	0	0	△ 0	—
建設業	843	312	1,155	1,155	1,069	2,225
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	635	△ 622	12	12	10	23
運輸業、郵便業	1,134	△ 486	647	647	159	807
卸売業、小売業	4,530	1,517	6,047	6,047	△ 1,130	4,917
金融業、保険業	62	△ 49	13	13	171	184
不動産業、物品賃貸業	4,970	△ 802	4,168	4,168	△ 957	3,210
各種サービス業	2,241	△ 410	1,831	1,831	1,825	3,657
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	2,453	△ 249	2,203	2,203	325	2,529
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	20,467	△ 640	19,827	19,827	988	20,815

（注）一般貸倒引当金については、業種別の区分は行っておりません。

業種別（単体）

<個別貸倒引当金>

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
国内店分	18,899	△ 374	18,524	18,524	778	19,302
製造業	3,546	188	3,735	3,735	△ 484	3,251
農業、林業	0	△ 0	—	—	—	—
漁業	0	0	0	0	△ 0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	843	311	1,155	1,155	1,064	2,220
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	635	△ 622	12	12	10	23
運輸業、郵便業	1,127	△ 481	645	645	160	806
卸売業、小売業	4,521	1,523	6,045	6,045	△ 1,137	4,908
金融業、保険業	62	△ 49	13	13	170	184
不動産業、物品賃貸業	4,967	△ 801	4,166	4,166	△ 957	3,209
各種サービス業	2,240	△ 410	1,830	1,830	1,825	3,655
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	951	△ 31	919	919	124	1,043
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	18,899	△ 374	18,524	18,524	778	19,302

(注) 一般貸倒引当金については、業種別の区分は行っておりません。

業種別の貸出金償却額

(単位：百万円)

	連結		単体	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
国内店分	342	119	258	20
製造業	135	1	135	1
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	0	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	0	—	—	—
運輸業、郵便業	—	6	—	6
卸売業、小売業	0	10	0	10
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	21	—	21	—
各種サービス業	101	—	101	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	83	100	0	1
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	342	119	258	20

バーゼルⅡ 追加開示項目

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果勘案後の残高

信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャー

(単位：百万円)

	連結					
	平成22年度			平成23年度		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	—	894,621	894,621	—	952,606	952,606
10%	—	207,089	207,089	—	184,059	184,059
20%	30,523	55,470	85,993	36,170	59,059	95,230
35%	—	441,645	441,645	—	445,239	445,239
50%	120,345	11,024	131,369	124,048	10,947	134,995
75%	—	341,815	341,815	—	349,030	349,030
100%	43,338	872,148	915,487	55,413	886,386	941,800
150%	—	3,812	3,812	3,008	2,348	5,357
合計	194,207	2,827,627	3,021,834	218,640	2,889,679	3,108,320

	単体					
	平成22年度			平成23年度		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	—	894,605	894,605	—	952,598	952,598
10%	—	207,089	207,089	—	184,059	184,059
20%	30,523	55,462	85,985	36,170	59,053	95,223
35%	—	441,647	441,647	—	445,268	445,268
50%	120,345	10,230	130,576	124,048	10,095	134,143
75%	—	342,394	342,394	—	349,545	349,545
100%	43,338	859,352	902,691	55,413	874,235	929,649
150%	—	3,895	3,895	3,008	2,636	5,644
合計	194,207	2,814,678	3,008,885	218,640	2,877,492	3,096,133

(注) 1.「格付有り」とは、適格格付機関が付与した格付を参照しリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。なお、適格格付機関として、株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)、フィッチレーティングスリミテッド (Fitch) を使用しております。

2.平成22年度及び平成23年度に、自己資本控除に該当しているものではありません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク・アセット算出にあたり、当行では告示第80条に基づき信用リスク削減手法を適用しております。適格金融資産担保は包括的手法を用いており、現金、自行預金、日本国政府若しくは我が国の地方公共団体が発行する円建ての債券及び上場株式等を適格金融資産担保として取扱っております。保証及びクレジット・デリバティブとしては、日本国政府、外国政府、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、金融機関等及び事業法人による保証、我が国の政府関係機関によるクレジット・デリバティブを勘案しており、信用度の評価については、告示の要件に基づき行っております。また、貸出金と自行預金の相殺は、担保取得していない自行の定期預金、定期積金を相殺対象としております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	連結		単体	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	123,613	93,329	123,613	93,329
保証が適用されたエクスポージャー	96,522	79,753	96,522	79,753
クレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	4	3	4	3
合計	220,141	173,086	220,141	173,086

(注) 信用リスク削減手法の効果が勘案された部分のみを算出しております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

資金放出取引、為替取引、デリバティブ取引については、管理所管部が個々に取引先に対する信用力に応じた取引枠を定めて管理しております。また、その取引枠については、原則、半年毎に見直すこととしております。

与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を採用しております。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	連結		単体	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
①グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）	3,818	2,187	3,818	2,187
②与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	6,506	4,740	6,506	4,740
うち外国為替関連取引	5,055	3,005	5,055	3,005
うち金利関連取引	1,450	1,734	1,450	1,734
③①及びグロスのアドオンの合計額から②を差し引いた額	—	—	—	—
④担保の種類別の額	—	—	—	—
⑤与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	6,506	4,740	6,506	4,740

(注) 1.平成23年3月31日及び平成24年3月31日現在、クレジット・デリバティブの取組みはありません。
2.原契約が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。

証券化エクスポージャーに関する事項

対応方針等について

当行では、現在のところ証券化商品の取組みについては、お客様のニーズに合った商品を提供する場合等、限定的に取組みを行うこととしております。従いまして、リスク管理手法等につきましては、個々のケースに応じて、その都度対応方針を決定しております。

平成22年度末及び平成23年度末現在、証券化エクスポージャーに該当する残高はございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要

(基本方針)

当行ではオペレーショナル・リスク管理の基本方針を以下のように定めております。

「オペレーショナル・リスクを業務とリスクの特性に応じて識別、評価、コントロール、モニタリングするための効果的なフレームワークを整備する。」

(手続の概要)

P.10からP.11のリスク管理体制におけるオペレーショナル・リスク管理をご参照ください。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

銀行（単体）は先進的計測手法における配分手法、子会社は基礎的手法を採用しております。

先進的計測手法を使用する場合における事項

(1)手法の概要

[概要：配分手法について]

先進的計測手法とは自行開発したオペレーショナル・リスクの計量モデルを用いて、99.9%の確率でその値以下となる理論上の1年間に予想される最大の損失額を算出する計量手法です。先進的計測手法における配分手法とは、銀行の規模が小さい等の理由によりデータが少なく計量モデルによるスタンド・アローン（単独）での対応が困難な場合、グループでの計量に基づいて自行のオペレーショナル・リスク相当額を求めるものです。

当行の親銀行である三井住友銀行は、自行のデータから損失における「頻度」と「規模」の確率分布を推計し、それらを用いてリスク量を導く統計的計測手法を自行開発いたしました。当行が採用する配分手法は、三井住友銀行の計量化モデルを近似する統計的な枠組みであり、当行のような損失データの少ない銀行でも適用できる手法となっております。

配分手法の特徴としましては、安定的な計量の手法であることに加え、当行のオペレーショナル・リスクに関するプロファイルを適切に捉えられる算出式であることが挙げられます。具体的には、当行のリスクプロファイルは、親銀行である三井住友銀行と比較して規模等からも高額なリスク・シナリオがなく、また、シナリオの低頻度高額損失の影響度合いに関する分布状況も異なっていることが挙げられますが、それらの特徴を配分手法の枠組みの中

に取り入れており、同手法が適切なリスク感応度を持っていることを確認しております。そして、配分手法はオペレーショナル・リスクの潜在的リスクの評価であるリスクコントロールアセスメントによるシナリオデータを入力する計量データの一つとしていることに加え、内部損失の発生状況も同手法には織り込んでおり、計量結果を活用したリスク削減活動について分かり易く取り組むことが可能な枠組みとなっております。

損失の発生状況は、その損失事象の種類によって異なる状況にあることから、配分手法においても損失発生事象をバーゼルⅡで定める「①内部の不正、②外部からの不正、③労務慣行及び職場の安全、④顧客、商品及び取引慣行、⑤有形資産に対する損傷、⑥事業活動の中断及びシステム障害、⑦注文等の執行、送達及びプロセスの管理」の7つの損失事象の種類毎に区分し、各損失事象毎に計測し、それらを合算して所要自己資本の額を算出しております。

[定量データ]

当行では以下の定量データを用いオペレーショナル・リスクの計量を行っております。

① 内部損失データ

当行では、原則1円以上の内部損失を収集対象とし、グロス損失金額、回収金額、ネット損失金額、発生日、その他事態の詳細などの情報を収集しております。また、計量化には蓄積した7年分の内部損失データを用いております。

② リスクコントロールアセスメントによるシナリオデータ

事務取扱手続等を基にリスクコントロールアセスメントを実施する対象商品・業務を特定し、それぞれの業務プロセス毎に個別に想定されるリスクについてシナリオを導出します。導出した各シナリオについては、リスク評価とコントロール評価を行い、過去の内部損失実績や、各業務に応じた取扱金額等を踏まえ、シナリオの損失発生頻度と損失規模を推計し、それらのデータに基づき客観性のある評価を実施しております。そして、リスクの影響度の高いシナリオについては、リスク削減計画を策定する等、シナリオデータを活用したリスク削減に取り組んでおります。

③ その他のデータ

外部損失データは、報道等で公開されたパブリックデータを情報ソースとして収集しています。また、業務環境や内部統制要因等のデータとして、法令等の制改定、行内規程等の改定、新種商品情報等を収集しております。

なお、シナリオデータに関しては内部損失データや外部損失データに基づいてシナリオの網羅性・適切性を検証するとともに、収集した法令等の制改定・行内規程等の改定・新種商品情報等を定期的にシナリオに反映させることによって業務環境等の変化に適切に対応しております。

[検証]

当行では、オペレーショナル・リスクの計量に用いる配分手法が適切であることを確認するために、様々な検証を三井住友銀行と連携して定期的実施しております。

配分手法の検証については、計測する前の事前検証として当該年度開始時に今後1年間使用する配分手法の妥当性を確認し、必要な場合には配分手法の枠組み（式の係数）等の見直しを行うこととしております。また、計量結果については事後検証（バックテスト）として当該年度終了時に実際に顕在化したリスクとの比較によりオペレーショナル・リスク相当額の充分性を検証し、必要に応じて保守的な対応を行う枠組みとしております。

シナリオデータの検証については、シナリオ評価の感応度と安定性を確認するために、スタビリティ・テストとして各シナリオに種々のストレスを賦課してその影響を分析することとしており、更に、シナリオ評価の適切性と妥当性を検証することを目的に、コンパリソン・テストとして主要なシナリオについて三井住友銀行のシナリオと比較検証する枠組みを構築しております。

これまでの検証において問題点は発生しておらず、当行では以上の検証を継続的に実施することによってオペレーショナル・リスクの適切な計量を行ってまいります。

(2) 保険によるリスク削減の有無

平成23年度末基準において、保険によるオペレーショナル・リスクの削減は実施しておりません。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び手法ごとの額

平成23年度末基準において、オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は以下の通りです。

(単位：百万円)

計測手法	適用先	平成22年度		平成23年度	
		オペレーショナル・リスク相当額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額	所要自己資本額
先進的計測手法	みなと銀行（単体）	5,229	2,614	4,766	2,383
基礎的手法	連結子会社	534	267	514	257
合計（連結）		5,764	2,882	5,280	2,640

(注) 所要自己資本額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じて算定しております。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	連結		単体	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
上場株式等エクスポージャー	15,009	16,862	14,653	16,430
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,527	2,081	5,374	5,278
合計	17,536	18,943	20,027	21,708

(注) 出資等の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、時価のあるものについては決算日の市場価格等（時価のある株式については決算期末1ヶ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算出）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	連結		単体	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
売却損益額	△575	△549	△566	△573
償却額	113	236	53	188

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	連結		単体	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
評価損益	1,050	1,175	869	906

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

当行が内部管理において計測しております銀行勘定の金利リスクは、以下の通りです。

(単体)

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
VaR（保有期間1日、観測期間1年、信頼確率99%）注1	1,177	719
GPS（10BP）注2	△1,791	△1,805

(注) 1.VaR：過去の市場金利変動をもとに、現在保有する資産・負債から将来発生し得る最大損失額を確率的に算出したもの。
 2.GPS（10BP）：金利が0.1%上昇した場合に価値が変動する額。
 3.計測に当たり、定期預金の中途解約並びに貸出金の期限前償還については考慮しておりません。
 4.コア預金（流動性預金のうち引出されることなく長期間滞留する預金）は、翌月から5年（60ヶ月間）まで毎月均等に期日が到来するものとして計測しております。
 5.連結子会社の金利リスク量は算出しておりません。

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、当行では該当ございません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役職員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指しますが、当行では該当ございません。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。当行では該当ございません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において取締役の報酬限度額及び監査役の報酬限度額を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬限度額の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬限度額の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

該当ございません。

③ 海外役職員の報酬等の決定について

該当ございません。

(3) 報酬等に関する外部コンサルタントについて

該当ございません。

(4) 報酬委員会等とリスク管理部門の連携について

該当ございません。

(5) リスク管理部門・コンプライアンス部門の職員の報酬等の決定について

該当ございません。

(6) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成23年4月～平成24年3月)		報酬等の総額
取締役会	2回		(注)

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、「対象役員」の報酬等に関する方針を定めておりませんが、基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、株主総会において決議された取締役の報酬限度額の範囲内で決定しており、個人別の配分については取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された監査役の報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により個人別の配分を決定しております。

② 「対象従業員等」の報酬等に関する方針

該当ございません。

(2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

該当ございません。

(3) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

該当ございません。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行の財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

(1) 報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

該当ございません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

該当ございません。

① 業績連動部分の算出方法について

該当ございません。

② 業績連動部分の調整方法について

該当ございません。

③ 過度の短期的業績連動となっていないことの確認について

該当ございません。

④ 表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について

該当ございません。

(3) 繰り延べ払いの調整方法について

該当ございません。

(4) リスク管理に悪影響を及ぼしかねない報酬体系について

該当ございません。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項 対象役職員の報酬等の総額（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額				変動報酬の総額	変動報酬の内訳			退職慰労金	その他
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	基本報酬		賞与	その他			
対象役員 (除く社外役員)	11	276	166	—	—	—	—	—	—	—	109	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 対象役員は、当行役員のみであります（主要な連結子法人等は当行では該当ございません）。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

「MINATO BANK 2012」は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書)です。本資料に掲載の計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

発行 平成24年7月
株式会社みなと銀行 企画部 調査広報室
〒651-0193 神戸市中央区三宮町2丁目1番1号
TEL.078(331)8141(代表)
ホームページ: <http://www.minatobk.co.jp>



みたと銀行

※表紙の写真は、左は帆船 日本丸。右は、上よりコウノトリ、神戸港、風見鶏の館、姫路城(姫路市提供)、明石海峡大橋(本州四国連絡高速道路株式会社提供)。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

この印刷物は
環境保護を目的とし
植物油インキを
使用しております。
VEGETABLE
OIL INK